

# 平成31年第1回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成31年3月7日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人    2番 友岡みどり    3番 岩花寛之    4番 田中唯登志  
5番 廣崎誠治    6番 宮本理一郎    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 安元慶彦    10番 茂呂孝志    11番 荒牧弘敏    12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴  
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲  
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖  
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光  
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一  
議会事務局課係長 岩井英樹

○議事日程

平成31年第1回定例会議事日程（2日目）

平成31年3月7日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

## ○会 議 の 経 過 （2日目）

開会 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。傍聴者の方もよろしく申し上げます。

一礼して御着席をお願いいたします。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますよう皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は議員全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおり、9名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、初日に配付した名簿の各氏が出席いたしております。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の通告時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡単明瞭に行い、また、答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し、厳守ください。

それでは、1番、友岡議員、御登壇ください。

○2番（友岡みどり君）おはようございます。私の初の議会定例会に臨むに当たって、町民を代表して一言私の考えを述べさせていただき、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今般、私が退職して9年ぶりに予算書を拝見させていただきました。その中で、職

員の努力がかいま見え、大変うれしく感じたところでございます。

さて、議会議員は多くの町民を代表して、基本的役割、すなわち行政の監視機関として正しい方向に導き、果たしていくことが責務であります。その信念のもと、議会議員として職務を果たさなければなりません。町長の提案する内容を丸のみする議会議員ばかりであるならば、議会は不要です。町長の応援団は必要ありません。間違った方向を正したければ、ノーをつきつけければ当然のことであり、町民の代弁者として議員の責務を果たすものであります。町長におかれましても、御自分の考えが絶対正しいと凝り固まるばかりでなく、大多数の町民の厳しい意見にも耳を傾け、軌道修正する勇気を持つこと、それが政治家として大切な手腕であると考えております。

町民はしっかりと町長の施策を見ており、町長や議会議員に対し厳しい意見を持っております。しかるに、私は町民を代表して、議員活動を愛情を持って、温かく、そして厳しく精査しながら、公平な判断のもと、悪政には厳しく指摘させていただき、よき政策には賛同していくという是々非々で臨んでまいりたいと思っております。多くの町民を代表しての発言で、決して何でもかんでも反対するものではありませんので、どうぞ御理解願いたいと存じます。とともに、町長にはさらに研鑽に努められ、町民の期待に応えられる首長として成長を御期待するところでもございます。

そこで、3点ほど質問させていただきます。

もう幾度とお話しされていると思いますが、間接的な意見や、または紙面での情報でしたので、この機会に町長より直接御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

初めに、九州一輝く町と将来人口目標1万人の具体的な施策についてでございますが、我が国の総人口は2008年をピークに減少に転じており、上毛町も合併時の人口8,499人が、現在は7,600人余りと、減少をたどっております。人口減少社会の中で、団塊世代が後期高齢者となる2025年問題、高齢者人口がピークアウトとなる2040年問題と、生産年齢人口の減少は社会経済に大きな影響を与えることとなります。人口減少は財政基盤の弱体化や人材の不足により、行政基盤を維持することは困難となると予測されます。その反面、児童、高齢者等に充当する財源は増大の一途をたどることが予測されます。

せんだっての提案理由の中で、町長は100年先を見据えて町政に取り組むとおっしゃっていましたが、私は、今、一日一日を一生懸命、町民の方々は生活しており

ます。今できること、手厚い福祉行政が必要であり、たくさんの思いやりある取り組みを行政施策で展開するほうが、喫緊に必要であると、私は思っております。町民が今を幸せに感じる町が、町としての存在価値の意義があります。上毛町の将来への中途半端な先行投資は将来に負の資産を残すものであり、町民が願っているとは思われませんが、町長はすばらしい構想をお持ちだと思いますので、具体像を簡略に御説明いただきたいと思っております。

次に、行財政の効率化を目的として、限られた職員の少数精鋭により人件費の抑制を図り、多様化する住民のニーズに対応するため、定員適正化計画が策定されていると思っておりますが、その進捗状況をお示ししていただきたいと思っております。また、人材育成や職員の士気高揚を目的として人事面の参考とする人事評価制度を導入され、労働生産性の向上につながっているのか、お尋ねいたします。

最後になりますが、大規模大池公園整備事業の計画並びに実施についてでございますが、大池公園を上毛町の発展の拠点とされるようですが、大多数の町民が費用対効果として、将来、負の資産として残るであろうと危惧してるところでございます。町民の声を聞かず、その事業を進めていることに、理解しがたいのですが、町長のお考えをお聞かせください。

以上3点でございます。具体的には自席で質問させていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君）まず、答弁からでよろしいですか。

○2番（友岡みどり君）はい。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）将来人口1万人への具体的な施策について御答弁させていただきます。

将来人口1万人については、上毛町人口ビジョンにより、2040年の目標人口を1万人維持と定めたところであります。

具体的な施策につきましては、2017年に策定した第2次上毛町総合計画において、みんなが輝くまち上毛を将来像に掲げ、住民誰もがそれぞれの立場できらりと輝くことができるよう、大池公園整備を初め、商業施設及び工場誘致、良質な住宅環境整備、国際交流事業、ICTを活用した教育の実施、高齢者を初めとする各世代への高福祉の実現に向けた施策を実施しているところであります。また、総合戦略におい

て、重要業績評価指数を定め、事業を展開しているところであります。

人口ビジョンにおける人口推計について説明をさせていただきます。

人口ビジョンの人口推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の日本地域別将来人口推計、日本創生会議による地域別将来人口により推計されております。

2010年7,847人であった人口が2040年には5,217人となり、2,630人が減少すると推計されております。同じグラフから2019年の人口を読み取りますと、約7,200人となっております。平成31年2月末の住民登録者数は7,629人となっており、推計値より400人程度多くなっております。

現実としまして、若干の歯どめがかかったものと思われま。要因としては、ここ数年、転入者が転出者を上回っております。また、平成25年よりコモンパーク上毛彩葉の分譲を行っており、ことし2月末までに56世帯198人の方が住民登録をなされております。しかし、1万人構想への人口展望値と比較しますと、500人程度下回っている状況でございます。

このようなことから、人口ビジョンにおける政策を加速させるとともに、コモンパーク上毛彩葉に次ぐ住宅分譲地の整備を行う必要があると考えております。

上毛町の心臓部であります役場周辺からげんきの杜付近にかけての定住福祉エリア、大動脈となった東九州自動車道上毛PA、SIC周辺を交流、物流エリアとして、この二つのエリアを特に集中的に磨きをかけ、民間などと連携しながら、新しい景観や街並み、そして、何よりも町民の方の豊かな生活、利便性を配慮したイメージ戦略を持ってブランディングを行う必要があると考えております。

2040年人口1万人については、人口ビジョンにおける到達点ではなく、通過点であると位置づけ、さらなる高い目標へチャレンジする自治体でなければならないと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）今、構想を、人口ビジョンの総合戦略についての課長の説明でございませぬ。

実際、今お話しされたことは構想でありまして、実現可能かどうかというのはちょっと疑念に思うんですけれども。ハード面だけで人口増ということは、なかなか、今日難しいと思います。全体的なパイが減少をたどる一方で、どこの自治体も人口の増加、それから現状維持に努められているところでございませぬ。お互いに、自治体の引

っ張り合いこになってるのが現状でございます。

私は、ハード面だけの政策ではなくて、人づくりが大切だと思っております。今から、地域リーダーを育成して地域のコミュニティーを構築する。そこで、人で上毛町を活性化することが大事ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 人口1万人ビジョンという目標を2040年、掲げているわけでございますけれども、まずその前に、なぜ、それでは人口は減少しているのかということをしっかり実態を把握することが、まず大事なんだろうというふうに思っております。雇用がないところに人は住まないというふうに思っておりますし、やはり企業誘致を含め、いろんな企業を引っ張ってくる、あるいは、スーパーがない町でございますし、スーパー等も含めて、住民が求めているものを誘致することも大事になってくるんだろうというふうにも思っているところでございます。

そういう中で、国道10号線が開通してもう30年ぐらいになるんだろうと思っておりますけれども、なかなか、30年前と比べて風景は変わっておりません。それは、やはり10号線を盛土にしてしまったということで土地が動かなかった。その後、圃場整備等もありますけれども、そういうことが活かされていない部分であろうというふうにも思っております。やはり、先ほど担当課長が説明しましたように、大動脈となった高速道路、あるいは心臓部となった国道10号線、この辺をうまく活用しながら土地を動かしていくことが最も大事だというふうに思っておりますし、そういう中で、役場からげんきの杜あたりを交流ゾーンとして街並みをつくっていかうじゃないかということ。もう一つは、高速道路の玄関口になりました大池公園周辺、大平楽にかけて、あのあたりは中津の一番近い、最寄りのインターでもございますので、その辺を重点的に整備しながら活性化してまいりたいと考えているところでございます。

北海道に東川町という町がございまして、友岡議員はみんなが人口減ってるみたいな言い方をされましたが、探せば、うちと同じような規模で人口がふえている町は幾つかあります。そういったところをしっかりと調査すると、やはり街並みを整備したりとか、当然、教育の充実もあるだろうし、いろんなことを含めて、総合的に考えて人口はふえていくもんだろうというふうに思っておりますので、やはり町をいかにブランディングしていくか、そこに尽きるんだろうと思っておりますので、今後につきましては、そういったことも含めて、まだ何も動き出しておりませんし、今からスター

トする分でございますので、御期待をいただきたいと思いをします。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）町長の構想につきましては理解させていただきました。

大池公園の件に関しましては、後ほど、また具体的に質問させていただきたいと思いをします。

○議長（宮崎昌宗君）次の議題の答弁でよろしいですか。

○2番（友岡みどり君）はい。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、私のほうから、行財政運営の効率化が図られているのかという部分の中で、まず1点目、定員適正化計画の進捗状況ということで御答弁をさせていただきます。

定員適正化計画でございますが、友岡議員が一番御承知のこととは思いますが、平成19年12月に第1次といたしまして、28年度までの計画が策定をされております。平成18年時点103名の職員を、平成28年度に82名、20%の削減を掲げたものでございますが、この計画、おおむね、各年度は4減2増なり、3減1増なりで来ておりますが、27年度から28年度にかけて、いきなり6名の削減をやっているような形ではあります。

そういった中、進捗状況ということでございますが、27年度まではこの定員適正化計画どおりの進捗を示しております。ただ、27年度から28年度にかけての数字は、歴代総務課長も協議した中、ちょっと厳しい数字だろうという判断をいたしたところでございます。

その後、29年度にその後の働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、それから昨今の再任用制度、こういったものを、通常の事務移譲以外の流れもあるという判断をいたしまして、29年2月に第2次の定員適正化計画を策定いたしておるところでございます。これにつきましては、再任用制度を考慮した上で、平成27年度時点の定員適正化計画上の職員数をベースに、定員管理調査に基づきます類似団体の職員数を参考に改定を行っており、現在は、この計画に基づきまして、採用も含めた定員管理を行っているというのが現状でございます。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）現在、正規の職員は何人でしょうか。そして、そのうち、本庁



舎、支所の職員数、並びに本庁舎の臨時職員数を教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現在、職員数が88名で再任用が2名の90名という形になっております。それから、臨時職員でございますが、全体で、現在51名おまして、教育委員会、それからその他を除きますと……。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）本庁舎内だけでいいです。庁舎内だけ。

後でいいですよ。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）数はちょっと把握できないんですが、ほぼ各課に最低1名は在籍してるように見受けられるんですが、窓口業務はほぼ、現在、臨時職員にさせているように見受けられます。

新規採用者も最近多いようでございますが、窓口業務を経験させ、直接、住民の声を聞きながら説明や交渉、それから折衝能力を身につけるといふうに、私は考えております。職員のスキルアップの弊害になっているのではないかと危惧しているところでございます。

職員の人材育成の基本は、仕事を通じて行う職場研修が重要でございます。もちろん雑用も含めてでございます。少数精鋭の中で、忙しい業務をいかに効率よくするか、体で覚えさせるということ成長していきます。雑用を臨時職員に頼ることに対して疑問に思うが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）職員数、庁舎内、臨時職員8名、それから、今議員の御指摘のような部分では、十分、それぞれのセクションに新人を配置する際には、窓口業務をしっかりとっていただきたい、それから、電話の応対については真っ先にとるようにとの指導はしておりますし、途中で我々が気になる点があれば、当該課長にも指導をしております。それは、議員が総務課長時代から変わっておりません。そういった部分ではしっかりとっておりますし、全部が窓口任せではございませんで、それぞれ、例えば住民課であれば、新人が当然窓口もやっておりますし、各セクション、そういう状態であるというふうには、私は認識いたしております。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）岡崎総務課長も、合併時、企画係長でしたかね、企画課長でしたかね。係長でした。その中で、合併時、職員が大平村と新吉富村で、相当大人数おりました。で、大平村につきましては、それぞれ臨時職員が各課に1名いらっしやったということで、合併時に全部おやめいただいたところでございます。それで、臨時職員なく、職員で、少数精鋭で行こうということで、さっき説明をしていただいたように定員適正化計画を策定したところでございますが、今、現状90名いらっしやる。庁舎内で90名いらっしやるんですか、職員は。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）いや、職員全体でございますので。保育士、それから、支所の勤務は、もう正規職員ですと、議会事務局と下の総合窓口係、それから文化財、5名でございますので、あと、保育士のほうが所長を含めて6名程度おりますので、その部分を除く部分が本庁勤務という形になります。また、臨時職員がふえてる、ふえてるという部分でございますが、全体でふえてるのは、保育士の部分が、嘱託がしっかり各学年に入る部分、それから、新たな部分で言うと、地域おこし協力隊、これが嘱託職員、臨時職員でございますので、そういった部分が増と。それから、学校で言いますと、特学の支援員が、議員が在職時は各学校1名程度だったのが、かなり課題を抱えた子供が多いということで、各学校2名程度になっております。大幅な増加は、そういったところの要因によるものというふうに御理解をいただきたい。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）それについては理解しておりますが、私が申し上げたいのは、庁舎内の窓口業務、臨時職員でございます。先ほども申しましたように、職員がスキルアップするには、職員に仕事というのをですね、楽をさせる環境はスキルアップになりません。臨時職員がおることによって職員が甘えるという環境にはなっていないかというふうに危惧してるところでございます。あなたは、総務課長は、なかなか職員を、人材を育てることはすぐれておりますので、私も期待してるところでございますが、全体的にもう少し中身を精査して、職員少数精鋭で、できるだけ臨時職員なくして業務を遂行できるような環境をつくっていただきたい。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）さまざまな課題があろうかと思いますが、じゃあ現在、来年度施行に向けて、会計年度任用職員あたりが国のほうでもしっかりと制度で示されて

おります。これというのは、やはり、国のほうも、ある程度、今までの中で臨時職員という形で雇用してきた部分をしっかり制度化して表に出していかないと、職務に遂行できる環境にないという部分があるかと。だから、そういった部分も御理解いただくと、少数精鋭と申しますが、少数にも限りがございます。今以上に減らしていくというのは非常に困難であろうという部分と、私どもは、そうですね、1日は24時間あるよと言われれば、それは指導だと受け取っておりましたが、今、1日24時間あるよと言うと、パワハラと言われます。そういった部分を十分御配慮いただいて、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）限られた時間ですので、もっとお聞きしたいんですけども、今後の職員の人材育成のための労働環境については、厳しく目を光らせて頑張りたいと思います。

それでは、次の質問ですけれど、行政運営の効率化についてですね。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、次、2点目の人事評価制度の導入でございますが、この人事評価制度、友岡議員が一番御承知だと思いますが、当町においては、平成21年当時、まだ地方自治法の改正が予定されている段階からマニュアル等の策定を行いまして、試行段階を経まして、24年より本格実施しており、平成29年度より処遇反映を、一応、組合等々の協議も終えまして、行っている段階でございます。

間におきましては、評価者の評価の適正化を図るため、評価者の研修であったり、全評価者、それから副町長、教育長、全課長によります評価適正化会議ということで、各自の1次評価に対する意見を出し合いまして、評価の平準化、適正化に努めておるところでございます。また、被評価者である職員につきましても、自己評価に係る研修を実施しまして、評価のポイントについて学習の場を提供しており、職員の面談等、課長による面談等も踏まえまして、人材育成にも寄与しているというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）人事評価制度についてはどんどん活用していただきたいと思っております。

そこで質問ですが、毎月昼休みに、その月の誕生日の職員を連れて誕生食事会をし

ていると聞きましたが、事実ですか。その費用はどうされてるんでしょうか。そして、その所要時間はどれくらい使ってるんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その部分は、各個人が判断するところと思いますが、費用も各自が出し合っているというふうに理解をいたしております。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）食事会を時間延長して誕生会をするということに対して、住民の理解を得られると思いますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その部分は、当然、時間ということじゃなくて、時間休もって、その中で相互の理解を深めるという場があってもよろしいのかなというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）相互の理解を得るためには、わざわざ昼休み、休憩時間は御承知のように45分しかありません。その中でする必要があるのかどうか。5時以降でも可能ではないですか。そして、それについては、強制的なものか自由かわかりませんが、職員の休憩時間というのは、体を休めて仕事の生産性を高めるというのが目的でございます。今日の時代に、昼休みの中で誕生会をするとか、住民が聞いたらあきれますよ。総務課長たるもの、そういうようなものを見過ごすということについて、私は納得がいきません。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）誕生日会というのは名目といいますか、職員一人一人のメンタルのケアであるとか、いろんな悩みを聞く場でもございますので、12時から1時までの間では、大体10人ぐらいおりますので、月に1回やってもなかなか聞けませんので、12時から2時までということで、2時間の間でやっているとございます。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）メンタル的なもの等々、職員の思いやりを持ってやっているとは思いますが、何回も申しますように、休憩時間にする必要はあるんでしょうか。職員の意見交換は勤務中、会議室で行うこともできます。それから、時間外でも十分できると思います。社会の期待や信頼に応える行動とは思えません。職員は高い職業倫

理感を持たなければいけません。毎月10人も、昼休みに2時間もとって、そして、年休であろうとですよ、食事をして、他の職員は仕事をしてるわけです。そんなことが職員倫理観で許せますか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）私が就任したときに、さまざまな問題がございました。その中に、いろんな不正もございましたし、いろんなことがありました。そういう中で、いつ、じゃあ聞くのかと言え、夜聞く話じゃないと思いますし、昼休みにそういったことをケアする、フォローするというのは、私は大事なことだろうと思っています。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）何度も申しますように、休憩時間ですよ。45分の中で、それがケアできるものでしょうか。まして、職員ですよ。若い職員は、町長を相手に自分の思いを発することができるんでしょうか。そういうケアをできるような時間帯というのは、また別に、新たに、個々、別に環境をつくるということのほうが大事じゃないでしょうか。

何回も申しますが、誕生会を勤務時間中、45分ということは不可能でございまして、今、年休をとって職員が2時間程度誕生会をやっているということでございます。それは、供応接待にはなりませんか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、それぞれが出し合う部分の中で、お互い、共通認識のもとにやっております。また、じゃあ、夜、おっしゃるように、じゃあ行きましょうという話になると、そちらのほうが強要になりかねない部分もあります。

かなり町長からお伺いしたところ、あと、職員の話も聞くところ、しっかりと町長に意見を申し述べている職員がかなりおりますので、非常に有意義な場であるというふうな形では認識しております。ただ、今後もどうするのかという部分ではなくて、1年通して町長のところにさまざまな職員の声が通るといいことだというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）これについては、私は理解できませんし、町民も理解できないと思っております。職員のですね、その場でケアができるというふうには、私は理解しがたいんです。

それでは、次に質問をさせていただきます。

先ほども申しましたように、大池公園整備については大多数の町民の方が反対しております。その町民の声を聞かずに押し進めている意図についてお聞かせください。簡潔にお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それでは、私のほうからただいまの議員の御質問につきまして御答弁をさせていただきます。大池公園ということでございますので、簡潔ということにはちょっと難しいので、今の私の答弁書のほうで御答弁をいたします。

平成28年4月の東九州自動車道の全線開通、また、上毛S I Cの開設によりまして、北九州、大分市などの都市圏からのアクセス時間が大幅な短縮となっております。ということで、工業振興、地方ブランド品の販路拡大、観光振興など、さまざまな分野での効果を生むことができ、本町のポテンシャルが向上し、定住促進につながるということが期待されるものでございます。

このようなことから、大池公園の整備を推進する目的といたしましては、東九州自動車道及び上毛S I Cに隣接する大池公園を新たな町の顔と位置づけさせていただきまして、地域雇用の創出や定住人口増加のための起爆剤とするために、隣接する大平楽や多目的運動広場等、町内の関連施設とのネットワーク化を視野に入れながら……

○2番（友岡みどり君） 議長。済みません。ちょっと聞き取りにくい。もうちょっと歯切れよく説明してください。

○議長（宮崎昌宗君） どうぞ、ゆっくりでいい。しっかりと。

○総務課長（岡崎 浩君） 国内外からの誘客促進と観光振興はもとより、地域の活性化と新たな観光拠点づくりを目的として、また、2040年将来人口1万人を達成するための一つの事業としても位置づけ、将来に継続できるようなまちづくりを行うための事業として、第2次総合計画、並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って取り組んでいるものでございます。

また、現在の整備方針についても、平成29年6月から7月にかけて行いました町政懇談会等におきましてお示しをさせていただいているように、整理エリアを第1段階から第3段階に区分し、特に第2段階の施設整理につきましては民設民営を基本として、極力町の負担がないように推進をしていくということにしております。

議員が言われます、大多数の住民が反対しているということですが、それ

につきましては、この大池公園開発整備事業が約26億円のお金をかけるということがひとり歩きしたことによるものというふうに考えておりますし、現在の整備方針を御理解いただければ、住民の皆さんも御納得いただけるものだというふうに思っております。

ちなみに、反対の声とは反対に、大池公園の整備をやるからには、時間をかけずにしっかりとしたものをつくってもらいたいという多数の住民の声も、私どものほうでは伺っております。

そういうことでございますので、議員御指摘の大多数の町民が反対しているという根拠につきましては、我々としては不透明ではなかろうかというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）あなたたちが考えることと私たちが考えることに乖離はあるんですけども、大多数という意見は、あなたたちにはまだ耳に入っていないようでございます。いい意見は当然入るでしょうけど、悪い意見というのはなかなか入らないというのが現実でございます。

開発整備事業ですね、26億円というのがひとり歩きしてるということでございますが、全体、総事業費ですね。現在、構想として考えられている総事業費は幾らでしょうか。そして、維持管理費についてはどれぐらいかかるというふうに推測しておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、大池公園開発事業の総事業費と申し上げる金額につきましては、まず、第1段階の園路整備ということにあらうかと思えます。約、それが……。

○2番（友岡みどり君）議長。

○議長（宮崎昌宗君）（友岡議員）。

○2番（友岡みどり君）第1段階ではない。総事業費を教えてくださいと言ってるんです。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）でありますから、議員も御理解をしていただきたいのが、今の整備方針は、まず、第1段階の園路の再整備をやらせていただくというこ

とでございます。

で、第2段階につきましては、民設民営、民間の企業の誘致を行うと。第3段階については人道橋というようなことで、第2段階の整備状況を見ながら、その人道橋が必要かどうか、また、そういう費用等を考慮して建設するかどうかというようなことでございますので、今言える事業につきましては、園路整備の分しかお答えすることができません。約7億7,000万程度というふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）町が大規模事業を行う場合は、今おっしゃたようなことも想定して、総事業費というのを把握する必要があります。担当課長として、特に。そして、整備した以上、維持管理費がどれぐらいかかるかということも、当然試算して事を進めなければいけません。その都度、その都度考えるということは、無計画な事業展開というのは、私は問題に思っておりますが、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）私が町長になった理由というのも、無計画に道の駅をつくって、今、年間に1,000万以上赤字が出ております。それを立て直すために、2年間で、今、大幅な黒字になっております。しかし、根本的な計画を、ビジョンを立てなければ、この、抜本的な改革にはできないと思っております。過去にそういうことがあったからこそ、今、そういうことのないように、今整備を考えているわけございまして、これは、げんきの杜もそうでしょうけども、かなりの修繕費、やはり計画性がなくつくったことが問題であるんでないかと、私は考えておりますので、今の整備につきましては、しっかりと計画を考えてやっているというふうに理解いただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）過去の政策について、今、町長の批判的な御意見でございますが、当然、そのとき、そのときは、最善策としてやったんだろうと思っております。

大平村と新吉富村が合併する以前の施策でございますね。新たに町長が提案理由でお話しされたように、過去のことより未来に向かって考えるということでございますので、過去のことと指摘されるということに対しては、私は憤慨しております。それぞれ、そのとき、そのとき、一生懸命されたんだろうと思います。

今回も、坪根町長さんはそれが最大限ということで事業を推進しているんだろうと



思います。ただし、この大池公園については、直接、町民とは関係ないというふうに思っております。大都市圏のレクリエーション施設とか、大規模イベント等が行われておりますが、集客効果については苦戦を強いられているところが大多数でございます。大池公園に町民は関心ございません。正直言って、先ほども申しましたように、一人一人が精いっぱい、今生きている町民に対しては、福祉事業を手厚くするほうが幸せではないかなというふうに思っているところでございます。

現在、整備計画をしております事業について、維持管理費、どれぐらい試算してるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 維持管理費については、今園路の整備ということで、あの区域につきましては、今、指定管理者が行っておりますので、維持管理費については、我々のほうとしては、アスレチック広場の部分だけの、約300万程度ということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 友岡議員。

○2番（友岡みどり君） 指定管理者には、それも含めたところで契約をしてるんじゃないんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 指定管理者については、アスレチック広場を除いたところで指定管理区域ということにさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君） 友岡議員。

○2番（友岡みどり君） だから、指定管理者にそのエリアの費用負担分を契約料としてお支払いしてるんじゃないですかと申し上げてるんです。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 現在指定管理を行っていただいておりますのは大平楽を指定管理しておりますエイトさんでございます。エイトさんにつきましては、指定管理料はゼロということで、今、お願いしてるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 友岡議員。

○2番（友岡みどり君） それでは、あの周辺については、確認ですけれども、指定管理者が全て管理して、町としての費用負担はないということですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）現時点では、園路等、ふれあいの里ログハウス周辺につきましては、指定管理者さんに指定管理の業務の中ということでしていただいています。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）はい。わかりました。

それでは、ほかの議員さんも関連質問されてるようですので、これで終わらせていただきますが、町長初め、職員については、多くの町民の意見を集約されて、お聞きになって、さらなる視野を広げていただいて、研鑽に努めていただいて、よりよい町政運営をしていただきたいというふうに御期待申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）1点だけちょっと補足でございますけれども。大池公園の整備というものは、今からいろんな民間が入ってくるということで、民間がどう動くかによって整備内容が変わってくるわけでございますので、基本的には民設民営ということで説明は申し上げておりますので、何の部分について反対してるのかというのは、私には聞こえてまいりません。ですから、イメージ操作で、いかにもあそこは町を食いつぶすというような思いを持って、そういう質問をされたとしたら、それは皆さん、反対されるというように思いますので、その辺は良識のある判断をいただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）常識の判断のもと、質問をさせていただきました。町民の方はばかではありません。見識ある町民はたくさん、私たち以上の方がたくさんいらっしゃいます。そういう方々の御意見というのは正しい判断を持っているということもあります。だから、申しわけないですけど、皆さん方の考えが絶対的な判断だとは、私は思っておりませんので、そこは十分、町長として視野を広げ、見聞を広め、先ほども申しましたように、軌道修正するなり、その費用を福祉、教育、少子化のほうに充てるというような軌道修正についても御検討していただければと、私の願いでもございます。

これで質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）答弁はよろしいですか。

○2番（友岡みどり君）いいです。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時55分からです。あの時計でお願いします。

休憩 午前10時48分

再開 午後10時55分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

2番、宮本議員、御登壇ください。

済みません。宮本議員より自席にてというような申し出がございますので、どうぞ自席にてお願いします。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ただいま、私の身体的不自由に対して、議長の深い御配慮がございました。感謝申し上げます。

さて、本3月議会は平成最後の本会議であり、一般質問でもございます。昭和は六十有余年ございましたが、平成はその半分でございました。残り1カ月余りで、天皇陛下の代がわり、時代のかわり目でございます。そういった意味で、大変感慨深いものがございます。

さて、本町を取り巻く現状は、難問山積でございます。少子高齢化の大波を受けて、全国地方自治体は、ほとんどが漏れなく、その解決策で悩んでいるのが実情でございます。そんな中にありまして、本町、坪根町長は、2040年人口1万人構想を提唱され、これを実現すべく、みずからトップセールスとして東奔西走しております。先日の町長の所信表明をお伺いいたしまして、いよいよ期待が膨らみ、意を強くしたところでございます。今こそ、あらゆる施策を講じ、その実績を積み重ね、しっかりした基盤の上に立って、目標をクリアすべく前進していくときと考えるものでございます。上毛スマートインター、大池公園周辺整備事業、住環境、教育、子育て環境、老人福祉、企業誘致、農業の再生と担い手の育成、就労・就学支援、また、未来へつなぐ平和のかけ橋事業等々、これらの諸課題に果敢に挑戦し、実行していただき、未来の子供たちに明るい上毛町を残すことこそ我々の責務であり責任と心得ます。何事になすにも反対はあるものでございます。それをはねのけて明るい上毛町を残す。町長の若さあふれる行動力、実行力を期待している住民は多いのでございます。町長、今

こそ、住民、あるいは議会、行政、三者挙げて、ともにこの実現に努力いたしましょう。

私は、このたび住民よりいただいた信任を大きな力として、平成のその先の時代に向かって上毛町のあしたを切り開くべく、万事に精進、努力せねばならないと考えている次第でございます。本日は、このような観点に立って、数ある諸課題の中より、3点ほどお伺い申し上げます。

一つ、子供の虐待に見るしつけと体罰。

二つ、小学校、中学校のスマートフォンの持ち込み禁止の見直しについて。

三つ、地方創生大臣の年頭所感より、本町の活性化に関係する項目についてお伺い申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私は過去2回ほど、この子供の虐待の問題について、特に家庭と児童相談所等の関係について御質問してまいりました。事件が起こるたびにマスコミが過度の反応をして取り上げ、世間や子供を持つ親、学校関係者に非常に問題提起をしてきたところでございます。けさのテレビのニュースでも細かに報道してございました。しかし、この種の事件は一向に、減少するどころか増加、あるいは過激化してる状況というふうに判断できます。

そこで、まずお伺い申し上げます。

子供の生活態度とかふだんの行動について、学校関係と学校現場において、子供、生徒、児童の学校内でのそういう状況、あるいは生徒、児童の家庭内の事情というものを把握するために、聞き取り調査等々の、そういう調査はなさってございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） それでは、議員の質問に対しまして答弁をさせていただきます。

今、議員の質問の中に、いわゆる虐待というような観点から子供たちの状況等の把握というふうに、私、受け取りましたので、その視点で回答させていただきますが、学校でできること、まずしていることといたしますのは、まず、児童生徒が学校に登校してくる。そのときの様子を担任等学校職員がつぶさに見ながら、いわゆる気になる点があれば、その子に詳しく聞き取りをし、そして、その後、相談を受けるというようなことがあります。

また、それだけではなくて、月に1回、いじめアンケートというようなものを学校

では行っております。その中にいじめに関する質問項目があるんですが、それ以外にそのほかの項として、先生に伝えたいことがあれば記入してくださいというような項を設けておまして、そのような中で、いわゆる家庭内の親等、家族等からのことを書いているようなことがあれば、そのことについても教育相談、面談を行っているということもございます。

それから、あわせて本町では、本年度から全ての学校が、コミュニティ・スクールと学校とともにある学校になっております。で、その中で、町では従前から子供の登下校の見守り活動を地域の方々の御協力でしていただいておりますが、さらに、このコミュニティ・スクールになることによって、数多くの方が子供たちの登下校時に見守りに立っていただいておりますが、そういった方々から、最近、この子の様子がおかしいよというようなことも学校等に情報が寄せられて、それをもって子供たちに学校側で聞き取りをするというようなこともございます。

そういった形で、一定程度、子供たちの状況については把握をしているところです。また、家庭状況の把握ということになりますと、そのほかの部分で言えば、学校が教育活動に必要な情報を得るために、家庭環境状況調査票というものや、あるいは家庭訪問、あるいは個別の、学級懇談の折の個人の面談、保護者との面談等々を通じて、学校長や担任が把握をしているということがございますけれども、特に、議員御指摘の、いわゆる家庭内における養育状況に係る調査を直接的に学校がするという事は、現在は行っておりません。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 家庭内でのできごとは、親は100%、ほとんど了承というか、認知しているわけですが、学校内で起こったことに対しては、それは親に連絡することと、あるいは、家庭で親のしつけとか暴力によって顔に、あるいは身体的に傷を持った、様子の変な形で学校に登校した場合、そういう状況について親に報告するのか、それとも、直接児童相談所に相談するのか、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） まず、その状況の把握ということは先ほど申し上げましたけれども、もし心身にそういった状況が見受けられれば、担任等が、まず子供としっかり話をします。で、その中で、例えば保護者に、きょう、お父さんにこういうことがあつ

て引っ張られてここにあざができたというようなことがあれば、その内容、頻度等を含めて総合的に、まず担任等は学校長に相談をします。そして、その内容によっては、教育委員会のほうに報告がございします。そして、教育委員会はその担当課であります子ども未来課のほうに報告、相談をして、必要があれば児相あるいは警察等へ通告をするというような流れになっております。

したがいまして、その事案によって違いますけども、例えば、転んでけがをしたよというようなことがあった場合に、連絡帳とか、あるいは電話等で保護者と話をして、その内容確認をするということもありますが、いわゆる、適宜、その内容によって、そういった虐待が疑われるということになってきますと、そのあたりは、保護者に直接その内容を、子供はこう言ってるんだということを申し上げることが逆効果になることもありますので、そこは慎重に判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） よくわかるんですが、例えば、こういうことはございせんか。

生徒さんが、児童が、「先生、きょうは家に帰りたくない、助けてください、先生」とかいうような具体的な言葉を発して、学校現場、教職員に救いを、助けを求めるといような事例がなかったか。また、あったとすれば、その場合は、今おっしゃったように、子ども未来課何かと相談して、児相に連絡すると、そういう形でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 子供が言う、家に帰りたくないという、その理由ですね。ですから、その理由の内容のいかんによっては、先ほど言った通告の流れに沿ってする場合もありますけども、今言ったように、子供たちには、さまざまな理由できょうは家に帰りたくないという子も中にはあるかと思ひます。ただ、その内容は、きょうはおうちの人との約束を自分は守ってなかったから、きょう帰ったら怒られるから、だから家に帰りたくないんだというような程度と言つては語弊があるかもしれませんが、そういった段階のものもあろうかと思ひますし、きょう帰ったら、またお父さんからたたかれるとか、あるいは食べさせてもらえないとか、そういったような重篤な内容であれば、それは、先ほど言ったようなことで通告等の段階を踏むということになるかと思ひます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 教育長は、最近、本町の教育現場で、現実には、具体的に、そういう子供か児童からの声はございませんでしたか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 現実には、子供からそういった声が上がったという報告は聞いておりませんが、ただ、子供の様子から、学校が心配を、いわゆるそういった心身の部分で心配をして相談があったのは、過去に、私が就任してから1件ほどございました。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは次に向かいますが、日本の民法では、親が子供にしつけと称して戒める、いわゆる懲戒権は、現在認められているわけですが、学校現場において、教職員が生徒に対して、いわゆる愛のむちという意味での懲戒が現状あるのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 教育現場で愛のむちがあるかということなんですが、愛のむちという言葉ですね、辞書を調べましたら、愛するがゆえに厳しく叱るんだ、あるいは、その人のためを思ってする叱責というふうに書いておりました。

学校現場では、やはり子供たちに、社会に今後適応していくための望ましい生活習慣を育成するということから、その習慣を育成する段階で、やはり子供たちが、例えば他人を傷つける行為をすとか、さまざまな事情で厳しく叱責というか指導することはございますが、いわゆる有形力の行使、身体的に障害を与えるような暴力行為、あるいは本人の肉体的苦痛を伴うような、例えばずっと正座をさせておくとか、給食を食べさせないとか、そういうようないわゆる体罰と言われるものは、現在ではないと。

ただ、私も教員生活、長くしておりましたので、厳しくするという中で手を挙げるということは、私自身もございました。ただ、そういった感情は、現場の中で、やはりそういった感情を持っていたのも事実ですが、議員御承知のとおり、平成24年に大阪の桜宮高校のバスケットボール部の生徒が監督の体罰により、要因の一つとして自殺をするということがございました。それを受けて、文科省が全国の緊急調査を実施しました。そのときにやはり、各国公立の学校等から体罰事案というものは、結構

な数で、割合で上がってきたのは事実です。それを受けて、現在、それ以降体罰によらない指導をするということを基本に、今、学校では指導をやっているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 先ほど、日本の民法は親の懲戒権を認めているということですが、学校現場で教職員に対して、子供のしつけとして懲戒権は認めておりません。ですから、学校現場で先生方が、しつけのためだ、校内規則のためだということで暴力行為とか力に頼る行為は一切できない、禁止ということでございます。

しかし、子供の利益のために監護及び教育に必要な範囲内で、法務省は懲戒権を認めているということなんですが、政府は、この児童虐待防止法について改正案、つまり、親の体罰禁止を盛り込もうということを発表しましたが、教育長、これについて、どう論評しますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 今、議員の御質問へのお答えの前に、一つ、懲戒についての捉え方が、若干、私の認識と少し違うところがあるのかなと思いますので、まず、その部分でお答えをさせていただきます。

学校教育法の11条には、校長、教員は、いわゆる必要と認めるときは児童生徒に懲戒を加えてもよいと。ただし、体罰を加えることはできないというような内容の規定になっております。

したがいまして、いわゆる懲戒というか、例えば、子供たちが学習中に騒ぐ、集中しないというときに、教室の後ろに立って授業を受けさせるというようなことは体罰に当たらず、懲戒の範囲であると。あるいは、学習中にしっかり勉強しなかったので、放課後、その子を残して学習をさせるということは体罰でなく懲戒の範囲であるというような趣旨でございます。その辺で、いわゆる有形力の行使を含めて、子供の身体に、いわゆる苦痛を与えるような体罰はしてないということで御理解をいただきたいと思っております。

それで、今、議員御質問の改正ということに触れさせていただきますが、やっぱり家庭内における指導といいますか、教育的指導、これは大変重要なことだというふうに思っています。先ほど言いましたように、子供たちが社会で生きていくための必要



な望ましい生活習慣をつけるためには、やはりそういった指導が必要で、それは学校教育の場だけではなくて、家庭教育、社会教育の中で行って、いわゆる三者それぞれの場で行っていく必要があるかと思っております。

平成18年に改正された教育基本法では、いわゆる家庭教育の部分が、これまで抜け落ちていた、いわゆる家庭教育力の低下が危惧されたということで、法の中にしっかりとたわれました。いわゆる第一義的責任は保護者にあると明確に規定をされましたが、そういった意味からも、家庭でそういった望ましい生活習慣を育成することは大変重要だと。ただし、今言ったように、体罰を禁止というのは、私は一定程度、賛成をしております。

その理由としては、さまざまあるんですが、一つは、やはり体罰による指導というのは、やっぱりその子にとって正当な、正しい倫理観が育まれないということが1点あるかと思っております。それとあわせて、児童生徒に力による解決の方策、そういったものを植えつけていく。さらには、これをもとに、やっぱりそういった暴力等によることがいじめ、あるいは暴力行為の、いわゆる土壌になっていくというようなことから考えたときに、家庭内においても体罰による指導は好ましくないということで、体罰禁止には、私としては賛成だというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 懲戒という言葉、非常にハードというか、強く聞こえます。日本語、日本のきれいな言葉で言うと、しつけという言葉になろうかと思っております。このしつけという言葉は漢字で書くと身も心も美しくというふうに書きます。ですから、日本人は昔から、子供のしつけというと、心からまず導入して、身边をきれいにするというようなしつけを行ったようでございますし、行動、言動に対して、親は子供に反省を促し、そして成長に期待するというのがしつけの本質、それで懲戒の本質だと思うんですが、懲戒は言葉で言うと、懲らしめる、戒めるという非常に強いニュアンスに聞こえるわけです。特に、児童や生徒の幼い子供たちに対しては、やっぱりこういうしつけで、行動に対して反省を促す、そして成長を期待するというような角度から、特に教育現場ではそういった見方が必要なんじゃないかと思うわけでございます。

ただ、一つ、私は矛盾に感じているのは、教室の教育現場と体育館や運動場での体

育、スポーツの教育現場でね、例えばバレーをやっててちょっとミスしたと。先生や監督さんが、バレーボールをその子の体に投げつける、こういう行為は懲罰、しつけに当たるのか、先生の一過性の感情的な激怒によるものかというようなことを感じます。だから、これが許容範囲かどうかというのは、非常に難しいところだと思います。見解をどうぞ。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 先ほど申し上げましたけども、平成25年の文科省調査以降、体罰によらない指導ということが徹底をされておりますが、その中で、今議員がおっしゃいました、そういったスポーツの場における指導の例も挙げられております。例えば、今言ったように、競技で、生徒が練習で怠慢であったという場合にボール等を投げつけるというのは、これは体罰に当たるとされています。その一方、例えば練習に熱心さが足りないということで、ある試合にその生徒を出さないというようなことは、これは体罰には当たらないというようなことが明記されております。

そういったことで、先ほど言いましたが、有形力の行使等は、絶対あってはいけないというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ここのところの一連の事件を見ますと、それは子供が悪いわけじゃないというような見方ができる。親の未成熟によって子供が犠牲になってる。親が未成熟なために、子の育て方を、イロハを基本的に知らない。自分もまだ遊びのほうで、子供の面倒見るとか育児とか、そういうのを放置してるというふうに見られるわけですね。

子供の利益のために教育に必要な範囲内で親の懲戒権を認めてるんだけど、親が未成熟なために、子供の利益は守られてない。不利益を生じている。だから、国としては、この親に対する懲戒権を改正しようという方向ですね。それは、第三者的には、我々は非常に感ずるところがあるわけですが、この法的処置が、今後、どういうふうに動くかは見ていきたいというふうに思うわけですが。

次に2番目、小中学校のスマホの持ち込み禁止を、これを見直そうという、また話ができあがってます。2月19日に文科省は、原則禁止になってるんですね、今は、学校に持ち込むのは原則禁止となってるこの状態を見直す方針を表明いたしました。

09年に小中学校は原則持ち込み禁止、高校は、校内での使用を禁止という指針が出てございますが、本町学校現場の実情はいかがでございましょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君） それでは、議員の質問に対しまして御答弁を申し上げます。

本町におきましては、平成25年12月に携帯電話、スマートフォン等、通信機器について児童生徒の指導指針というのを策定いたしました。その中に明確に、学校には持ち込まないということがうたわれておりまして、現在もそれに沿って各学校を指導しているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） これがこういうテーマとして上がってきた理由としては、スマホの所有率が非常に上がってきたこと。その最大理由は何かということ、日本は御承知のとおり、天災というか災害が多い国でございまして、緊急時の連絡に役立つという、特に保護者、親御さんの考え方が強いということでございますが、所有率は調査したことございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） スマホの所有率につきましては、本年2月に調査を行いました。

その結果を申し上げますと、小学校全体では26.1%、そして、中学校においては66.1%の所有率ということになっております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今、本町では小学校が26.1%、中学校が66.1%という状況だそうでございますが、全国的には、これは17年度の実績でございますが、小学生の段階で55.5%、中学生で66.7%、高校生に至っては97.1%という所有率だそうでございます。本町の中学生は全国平均に達しているということで、非常にいいのか悪いのかわかりませんが、そういうことでございます。

これと学力の比較でございますが、スマホの使用時間が長いほど成績が低下してる。健康的にも、スマホの時間が長いほど、呼吸がしづらい、そういうような健康被害が出てるんですけど、その辺の問題はどう考えますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君）もう議員おっしゃるとおり、スマホにおける、いわゆるさまざま悪影響がいろんなところから発表されておりますが、今おっしゃった点、いわゆるスマホ、ネット依存といいますと、やはり、そこに集中力が低下をすると。日々の学習や家庭における学習もそうですが、集中力の低下、それから、今おっしゃったように、スマホを見る姿勢が、首を下げて前屈みになるということで、そういった心肺のこと、あるいは視力も含めて、さまざまな悪影響があるというふうに認識をしています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）じゃあ、そんな、成績は下がるわ、健康被害は出るわ、こういう状況で、なぜ、文科省はこの持ち込みを考え直そうということを発表したかというところは、先ほど言いましたように、現実的に、子供や生徒の携帯・スマホの所有率が非常に上がってるということと、災害時の対応などの懸念も考えて、特に、女子の生徒は防犯という意味合いからでしょう、親としては持たせたいという意向が強い。つまり、従来の文科省の指針が時代に合わなくなってきたというような見解でございまして、大阪府が18日に学校への持ち込みを認めるというふうに発表しまして、文科省はこれに追随して、学校を取り巻く環境、社会変化や、児童生徒を取り巻く変化を踏まえて見直しの検討に入ったということでございます。

本町も何と、小学生10人のうち2人から3人、中学生は10人のうち6人、みんな持っているということでございます。でも、最終的に、これの持ち込みを認めるかどうかということは、親御さんとか本人の判断じゃなくて、各自治体の教育委員会や学校現場が判断するというふうになってございますが、教育長、この辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）済みません、答弁の間、申しわけございませんけど、議場の皆様の質問者、答弁者、そして傍聴者の皆様の携帯電話及びスマートフォンの電源をお切りになるか、マナーモードでお願いいたします。

では、教育長、どうぞ。

○教育長（道免 隆君）それではお答えをいたします。

携帯の所有率が非常に上がってるという要因の中で、今、議員の……、何ていいますか、最終的な判断を、大阪府の場合もそうなんですけど、現段階では、大阪府は素案を示したということです。これについて、最終的に、方針がそういった方向でなるの

かなとは思いますが、それを受けて、大阪府の場合も、府が、政令市も含めて市町村教育委員会にこういった方針だと出しますが、それが全ての自治体、地方教育委員会がその同じ判断をするということにはならないのかなというふうに思っています。

福岡県の場合は、県のほうから基本的な指針等はありませんで、先ほど言いましたけども、25年12月に、これは本町独自で定めたものでございますので、そこらあたりは、今後も上毛町のスマートフォンの持ち込みについては上毛町教育委員会で判断ができるというふうに認識をしています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 教育長おっしゃるとおりでございます。福岡県については、公立中学校などは、ここ数年にわたってスマホの害について指導してきた、生徒にね。こういういきさつがあるから、大阪や文科省がこれを見直そうということについて、福岡県自体は非常に困惑しているという状態でございます。

特に、登下校の使用を認めていたんですが、校内でさわる生徒が非常に多かったと。また、登校時に回収して下校時に渡すという作業も非常に大変だと、学校の先生はおっしゃってるわけですね。逆に、災害時や登校時に、連絡手段としては、これは非常に有効ではないかという声もあるし、女子生徒や遠距離通学者にとっては、親御さんとの連絡に必要なアイテムではないかというふうな、いわゆる賛成派と反対派のギャップが大きい。これを今後、福岡県としてはどういうふうに埋めていくかということで今後の方針が決まるということでございます。

おもしろいデータがあるんです。大分県のOBSラジオのリスナーのアンケートによりますとね、つまり、スマホの学校への持ち込みの是非かということについて、OBSのラジオがアンケートをとってます。

まず、保護者に対して聞いて、学校にスマホ持ち込みオッケーか、賛成という方が26%、保護者は。反対が74%。子供さんに対しては、賛成が41%、反対59%。つまり、大分県、この辺では、親御さんも子供さんも、所有率は多いんだけど、学校への持ち込みはよくないだろうというふうに現状は判断してるんですね。

だから、これに対して文科省が都市型の意見を重要視してオッケーというふうに出されると、ローカルはまだそこまで追いついていないという現状がありますか

らね。この辺は、学校現場に持つ、持たないは権限を委ねるということですから、特に、教育長と教育現場は厳密な判断をしていただきたいというふうに思うわけでございます。

教育の場にふさわしい処置をぜひ貫いていただきたいと、そういうふうに思うわけでございます。

それでは、最後に、地方創生大臣の年頭所感についてお伺い申し上げます。

年明け、片山大臣が、まち・ひと・しごとの年頭所感を発表されました。これ、御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）はい、存じ上げております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）その年頭所感を分析してみますと、六つほど重要なことをおっしゃってます。中でも、三つ、本町にかかわるところがございますから、この点についてお伺いしたいと思います。

地方創生に意欲的に挑戦している地方自治体に対し、国は支援していくと。つまり、具体的には情報や人材、あるいは財政の面で、いわゆる3本の矢でございますが、これで、力強く地方自治体を支援していくというふうに表明されてございますが、これは、本町は対象になり得るのでございましょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）国において、平成31年度、第1期総合戦略の最終年度を迎えることから、地方創生大臣がそのような発言をされたというふうに解釈いたしております。地方創生大臣の言われた、議員の質問にあった件についてでございますが、国の支援につきましては、地域再生計画に記載された地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的、主体的、先導的な事業に対して支援を行うこととなっております。

支援を受けるためには地方再生計画を策定する必要があるわけでございますが、官民協働、地域間連携、政策間連携等、先駆的な要素が含まれる事業であることとなっております。町独自としての展開が難しいと判断いたしておりますので、地域再生計画は策定しておりません。そのため、このような支援を受けることができないということになります。

しかし、北九州市周辺自治体と、地域間連携、政策間連携を行い、北九州都市圏連携事業として特産品のブランド化、首都圏での販売経路の発掘等を目的としたプロモーション事業を展開しておりますので、その件については支援を受けております。

また、女性や高齢者の活躍、この件につきましては、県が主体となっておりますので、今後、県の動向を注視したいというふうに考えております。

それから、外国人の人材についてですが、これは、国のほうから地方公共団体に職員として人材を派遣するという、そういったものでございますので、その件については、必要に応じて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 本町の場合は、2040年人口1万人構想を定めております。

そして、まち・ひと・しごと総合戦略によって、定住促進施策を展開してございます。また、目標達成のために住環境や子育て、教育環境の充実等々を図って、私は、あらゆる面から非常に、地方創生ということに対して意欲的にチャレンジしてるというふうに思うわけですが、国からの支援を受けられる部分と受けられない部分というふうにございますが、執行部にお願いがあるのは、受けられないから力を抜くんじゃなくて、どうぞ、今の頑張りようを継続して、当初の目標をクリアに持っていきたいと思うわけでございます。創生大臣のほうも、国としても県としても、その都度、その年度に応じて支援は考えているというふうに思いますから、その辺は、対象になり得るものは、どうぞ対象、範疇として、我々もその恩恵を受けるというような形で取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

次に、女性や高齢者の活躍の場、また、外国人材の受け入れ推進、新規就業者・就労者の創出についてなんですが、現状、本町のこのことについての現状と今後の方向性をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 国におけます女性や高齢者の活躍の場、または外国人材の受け入れの推進については、先ほど答弁をさせていただいたとおりで、今後の国、県の動向を注視しながら議員の言われた支援を受けられるものであれば受けていく体制を整えていきたいと思っております。

現状としまして、上毛町において平成29年度より創業促進支援事業補助制度を設けております。29年度につきましては4件の相談を受け、2件の方、二人の方が創

業をしております。30年度については8件の相談を受けております。相談者の中には女性や高齢者も含まれておりますので、今後もそのような支援を続けてまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 地方創生の魅力について、効果的、戦略的な情報発信を行うというふうに表明してございますが、本町としてそのような具体的な取り組みはございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 地方生活の魅力について、効果的、戦略的な情報発信を行うということでございます。

上毛町につきましては、住みたい上毛町推進プロジェクトにおいて、実際に1カ月程度、上毛町に住んでいただきまして、いろいろな体験をしていただくワーキングステイを実施しております。期間内に自身のスキルや特技を生かしたワークショップを開催し、その成果物である上毛町の魅力SNSやフェイスブック等で発信していただいております。

また、町のホームページを大幅にリニューアルし、町内外へ情報発信を強化するとともに、上毛町魅力を詰め込んだPR動画を作成して、移住・定住の促進を図ることを計画いたしております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 最近マスコミで、いろんな形で地方の生活が魅力的だというような記事が多く見受けられます。ということで、明るい兆しが見えてきていることは事実でございまして、若い人たちが生活環境を変えたいという意識が非常に出てきていると。つまり、具体的に言えば、若い人達は都会の殺伐とした中での生活に飽き飽きとして、また、子育て環境として、そういった混乱、込み入った騒々しい中での生活よりも、地方の環境のいい中で子供を育てたいという地方移住が、非常に目に見えてはっきりしてきたと。

具体的に言うならば、東京で移住促進に取り組むNPO法人の相談件数が右肩上がり、昨年は1年間に4万件を超えてきたということで、特に若者層が地方へ移住する、そういう意欲が非常に出てきたということですが、逆に言うと、地方は一人でも多くの流入人口をふやしたいがために、似たような具体策を出して競争してい



るという現状。だから、どこの自治体にも負けないような本町としての具体的な地方移住、入ってくる方たちに、迎えるに当たって魅力的な具体策を講じないとよそに流れてしまいますよという意向があるんですが、町長、いかがですか、この辺は。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）企画が、今から行うPR動画であるとか、いろんな広報というのは非常に重要だというふうに思っておりますし、私自身もテレビとかいろんな雑誌に出させていただいて、反響が多いのにやっぱりびっくり、今してるところでございます。

ただ、余りにも誇大表現であったり、インスタ映えするような奇跡の1枚を撮って呼び込もうというようなことであれば、がっかりさせることにもなるだろうと思うので、やはり、それぞれの、今、課が政策として掲げている九州一を、非常にいいことを、今やろうとしておりますので、これをブラッシュアップして町のブランディングに変えて、それで本当にPRしていけば、来た人も満足していただけるというふうに思いますし、非常に、そこから拍車がかかっていくんだろうというふうに考えているところです。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）結局、根本的には、やっぱり地方創生、地方活性化ということは、持続可能な地域社会をつくっていく、持続可能ないい上毛町をつくっていくというのが、我々、地域活性化の大もとでございます。だから、私、冒頭言いましたが、いろんな反対はあるでしょう。反対はあるんだけど、いいと思ったら、これを積極的に推進していただきたいという意味はここにあるんです。

ですから、それを具体的に申し上げるならば、地元で子供や生徒さんが、地元の会社、学校に就業、就学できるという場の確保が、まず必要である。

次には、公的、民間的な生活のサービスをしてあげなければ、なかなか、特に奥さんや御夫人はついてこないでしょうと。つまり、食の問題、金融機関、交通機関、病院、介護、警察、役場、学校等々の、こういう公的、民間的なサービスも必要でしょう。

次は、やっぱりその地域が発展していくには、次の時代、次の時代を担う、いわゆる担い手を計画的につないでいかないと、途切れ途切れになってしまうだろうと。

それと最後には、やっぱり安心して暮らせる地域づくり、生活の場づくりというの

は、これは行政が責任を持って果たさなきゃいけない。

そういうことで、最終的には、町長が常々おっしゃってる、人間、資源、財源ですね。この三つの相乗効果をうまく調和して活用できるか。いかに形にしてつくれるか。それを見て、外部の若い人たちが、おお九州の福岡県の上毛町に行ってみたい、あそこは環境が整っている。住環境から学校の環境から、全てそろってるよ、よそよりもいいと思うよ。交通手段も、そのインターはあるよと。そういうようなことで、今後、我々にはそういった条件がそろいつつあります。そろいつつある。

だから、これは、私も議会も当然ですし、執行部もそうですし、住民挙げて、よいという企画に対しては素直についていく、ついていくというよりも、ともに汗を流して郷土を築いていくと。それは、子々孫々のために、我々の時代に基礎をつくっておいてあげる、それが責務じゃないかというふうに思うわけでございます。

町長、最後に総論。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）宮本議員の一連の御質問の中で、やっぱり思うことは、私は、公正公平に頑張る人を応援すべきだろうというふうに思っておりますし、老若男女、あるいは功績も関係ない、頑張る人は応援していくというスタンスを持って、それと、やはり、全国、どこでもそういった活動というのは行っております。

ただ、風景だけで言えば、やはり富士山が見えるとか、京都であるとか、北海道であるとか、いろんなところと比較してうちはどうなのかと思ったら、冷静に見れば、そこは突き抜けてるほどのものじゃないというふうに思っております。そういった中で、友岡議員の質問にも申し上げましたけれども、頑張っている自治体があります。それは、やはりモデルをつくってるんですね。モデルがどういった街並みなのか、そういったことも含めてどういった政策なのか、そういうことを十分に、突き抜けた政策、突き抜けた街並み、そういったものをつくって、そこを見てもらうのがやっぱり、私はベストだというふうに思っていますので、これからもそういった施策は常々行っていきたいというふうに思います。

やはり本物を知って、そこからうちがどのようなまちづくりをするのかというのは、もう就任以来、ずっと各課長にも肝に銘じるようにとっておりますので、職員もそういうふうに思っておりますし、視察の大事さ、あるいは一流を知って、上毛町がじゃあ、どこを目指していくのかということが肝要だというふうに思います。人口1万

人ビジョンも成し遂げてるところはあります。うちと同じぐらいの人口規模で1万人になったところもありますので、そういったことを十分調査しながら、上毛町はどこを目指していくのかということを考えてまいりたいというふうに思います。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございました。終わります。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員の質問が終わりました。

3番、田中議員、御登壇ください。

○4番（田中唯登志君）2期目、最初の質問になります。

今回は、高齢者支援について。

2番目に、上毛町発注の工事について質問させていただきます。

詳細は自席で行います。よろしくをお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）上毛町では、高齢者が安心して生活を送ることができるようにさまざまなサービスを行っております。その中で、三つほど伺います。

買い物困難者支援事業。

食品等の配達・サービス事業。

高齢者等買い物モデル事業について、現状及びその検証結果をお伺いします。

メモしますので、ゆっくりお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）三つの事業ですが、まず、高齢者等買い物困難者支援モデル事業ということですが、これは今、グリーンコープ生活協同組合ふくおかに委託して、平成28年度から実施をしております。現在は、毎週木曜日、4カ所、これは安雲拓心苑、原井集会所、さざんか荘、宇野の野中内科の駐車場です。金曜日は3カ所と今なっております。吉岡公民館、東上の集会所、それから唐原のコミュニティセンターで行っております。

本年度の上半期の利用状況といたしましては、延べ210回で、1,272名の方が利用しています。平均、約6名というふうになっております。販売金額は96万7,000円となっております。

先ほど説明いたしました、デイサービスセンター安雲拓心苑、さざんか荘、それから月の輪学園の、これは就労支援の施設のほうですね。それと、あと、きのこ園などの福祉施設の利用者がたくさんいらっしゃいます。その方々の社会参加につながっ

ておりまして、初期の目的、買い物支援のみでなくて、地域コミュニティー、住民交流の場の形成、そして、ひとり暮らし高齢者等の見守り、安否機能の充実化を図ることが初期の目的ですけれど、その目的は果たしているというふうには考えております。

宅配サービスですが、これも、モデル事業として道の駅しんよしとみに委託して、これは29年度から実施しておるところです。月曜日、水曜日、金曜日、800円以上で宅配するということになっておりまして、本年度、上半期で利用者は実人員で20名、利用回数が156回、販売金額は31万6,000円となっておりますが、これは、1,009品、宅配をしておるところです。2月末時点では、利用者はまた3名ほど増加しておりまして、ほかのアンケート調査ですね、これ、買い物ツアーとかでアンケート調査をいろいろやってるんですけど、そちらでも、生協等の宅配とか、そちらを活用している方、多いようです。ですから、これから先の事業の認知に努めて、継続を考えておるところでございます。

高齢者等買い物ツアーモデル事業ということで、これは30年の7月から開始しておりますが、今回は、コミュニティバス、そちらのほうの運行時間に合わせて送迎するという形で行っておりまして、これは7月から2月末までで16回運行しております、実人員が22名、利用しております。延べ58回利用という形になっておりますが、この利用した方には、本当に大変好評でございまして、大体、一度利用するとリピーターとなっていておるところです。ただ、この事業の認知度は、やはりまだ低いようですので、これから先、認知方法の検討ということで必要というふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） その中で、買い物困窮者支援モデル、グリーンコープさんですけど、上毛産の製品というか、物は扱っておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） 最初、導入するときにそういうお話があったみたいなんですけど、やはり、向こうは、この事業として受け入れ先といいますか、仕入れ先とか、そういうのもいろいろあるそうです。ですから、うちに来てというのがなかなか難しいということで、今の形になっておるようです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） 今、地産地消等々がうたわれておりますけど、上毛町も、せっかくそういうモデル事業をやっているんですから、できれば、大平楽なり、道の駅しんよしとみ等々で野菜等を販売できればいいんじゃないかと思っておりますけど、検討のほうはどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） それも、本当に、私としてもやりたいところがあるんですけど、企業がどこまでそれを努力ができるかという形になってこようかと思えます。

まず、中間市のほうからですね、そちらのほうから全部、荷物を積んでこちらのほうに来るような形になっておりまして、実は、上毛町だけではなくて豊前市でもしておりますし、あちこちの自治体のほうでもやっております。ですから、今、自分たち、あそこは生協ですね、そちらのほうで契約という形でいろいろされてることもあると思います。ですから、またそれは打ち合わせをしながら、どういう形まではできるかということになってこようかと思えますので、これから先、また打ち合わせをしながら、一番いい形ができたらいいなというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） それと、それを実際利用されている方に話を聞くと、やっぱり、いつも来るのが、同じ物しか来ないんですよと言うんですね。物がやっぱり普通より高いんですよと。私たち、やっぱり年金生活で、わざわざそんな高いのを買わなくてもいいんじゃないかという声を聞くんですけど、そのところはどうか。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） 人気商品は牛乳とかコーヒ牛乳とかなんですけど、確かに高いですね、単価は。そちらは、高いのは本当においしいですね。濃いと言ったらいいんですか、そういった何と申しますか、グリーンコープさんは、そういった商品、こだわっております。ですから、その辺のところでは少し、単価が高いというのはあるかなというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） この三つのサービスは連携して行うのがベストと思うんですけど

ど、それも踏まえて、今後の方針としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）今後の方針ということですが、この移動販売、宅配サービス、それから買い物ツアー、この三つの事業がワンセットで一つの買い物困難者対策事業であるというふうには考えております。そして、この事業を実施して、やってみて初めてわかったといいますか、感じたのは、本当、現状、それほど買い物に困っている方はいないようではないか、そこまでせっぱ詰まっている方はいないようなふう感じております。

その大きなのが、コミュニティバスでイオン三光に行くコースが、これはもう最初からあるんですけど、それがかなり大きいみたいで、アンケート調査でも、ふだんはこのコミュニティバスを使ってジャスコに買い物に行くと、そんな回答が多いです。そして、コミュニティバスがないときにこれを使いたい、ちょっと日程を出してくれんかみたいな、そんなお話もあります。それとか家族の方、地域の方、支援する方と一緒に買い物に行く方、あとは宅配事業を使用している方、そういう方が、やっぱり多いようです。

そして、今後の方針ということですが、移動販売につきましては、来年度から、今ちょっと計画してるのが、デイサービス、今、週1回ですけど、それを週2回にしたいなと思っております。利用者も異なってきますので。ですから、そういう形に今考えておまして、実際、買い物というだけじゃなくて、地域コミュニティーの場として定着をしているんじゃないかというふうに考えておりますので、今後も継続していきたいというふうに思っております。

宅配事業につきましては、利用者全員、これはもうリピーターさんとなっております。ですから、もう、これはやはり必要とされている事業だと思っておまして、これも継続を考えております。

それから、買い物ツアーにつきましては、もう本当、買い物に行くのは楽しい、みんなで出かけるのが楽しいというような意見をたくさんいただいております。ですから、これも継続していきたいと思っておりますけど、少しやり方を変えて、来年度は半分、半年間ほどデマンド方式といいますか、近くまで、まず予約をしていただいて、連絡していただいて、近くまで迎えにいったら、そこまでお送りすると、そういう形をちょっと試してみようというふうには思っております。

そして、全ての事業につきましては、健康寿命延伸の3本柱ですね、栄養、運動、社会参加、その強化につながるというふうに考えております。ですから、今後も継続していきたいというふうには考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）先ほど言われましたけど、本当は、買い物にはそんなに困ってはいないんだということですけど、この事業は、あくまでもコミュニケーションの場の提供であつたりとか、だから、暮らし、高齢者の見守りだつたりとか、そういうのもかなりウエートが高いと思うんです。そういうのを踏まえて、意義のある事業で進んでいければと思っております。

次に、議長、行きますか。

○議長（宮崎昌宗君） じゃあ、どうぞ。

○4番（田中唯登志君） いいですか。

次に、上毛町発注の工事について伺います。

今、建設業関係も労働力の高齢化とか、そういう若年層の労働者の比率が低いとか、深刻な問題が起こっております。本当に、建設業というのはひどいものでございまして、この問題については、要は、難しいと思うんですけど、上毛町発注の工事の調整、どうしても年度末に工事が集中するものですから、それを早目の発注だとか、そういう調整ができないかということでございますが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 発注時期の現状について御説明をいたします。

建設課では、水稻等の影響を受けない舗装工事などについては夏ごろから発注を行うよう、現在、努力をしているところでございます。また、水路改修を伴う道路改良などで水稻の影響を受けるものにあつては、できるだけ、稲の刈り取り後、すぐに着工できるよう、発注を行っておる現状でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） できれば、どうなんでしょうか。2月に繰り越しありきの発注をするとか。例えば、田植えが終わった後に工事ができれば、早目に発注をしとって、その時間はちょっと待機で、できるようになってから工事をするとか、そういうこともできると思うんですけど、上毛町がどういうふう考えているのか知りませんが、そのところはどうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）先ほど言いましたように、稲の刈り取り後しか工事ができない部分につきましては、なるべく早めに入札を行い、準備期間をとって、刈り取り後、すぐに工事のほうに着工できるような体制を、今からとっていきなというふうには思っております。

それと、繰り越しの件につきましては、建設課といたしましては、繰り越しでの工事発注ということは、今のところ考えておりません。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（川口 彰君）補足でございますが、事業の発注ということでございますが、単年度事業につきましては、仕事の段取り上、4月以降、測量、そして設計ということで、年度末に集中することが多々あるかと思えます。ただ、継続事業につきましては、その分、先取りいたしまして、順次、計画的に早期発注というふうに、私のほうも指示をしております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）わかりました。よろしく申し上げます。

次に、これも人材不足に関する問題なんですけど、九州北部豪雨等々で、災害のときに復旧工事1本について、現場代理人がもう一人しかつけないわけですよ。だから、もう人がいないのに多数の工事が発注されても、要は不調になってしまうんですよ。要は、これ以上とったら人がいないという状況が災害の現場では起きております。で、上毛町もこういうのは改めてというか、前もって特別措置なりをとって、こういうときはこうしようという方向を決めていくのが私はいいと思うんですけどね。例えば、隣接工事、例えば4キロ以内とか5キロ以内であれば一人で勤務できるとか。そういうことが必要だと思うんですけど、町としての考えを教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）災害時における現場代理人の配置ということについてでございますが、現在、福岡県では、先ほど議員さんが言われましたように、九州北部豪雨災害に伴い、現場代理人の特別措置を行っておるようでございます。これは、現場代理人の不足による入札の不調を防ぐとともに、早期に復旧、復興を促すための特別措置で、現在は、朝倉・田川地区に限定をしております。条件を満たせば、現場代理人



の兼務を4件まで認めるというものでございまして、町といたしましても、大規模災害が起きたときには、その部分については検討していかなければならないというふう  
に考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） ぜひその方向でよろしくをお願いします。

次に、工事検査と工事成績表についてお伺いします。

工事検査はどなたが行いますか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 工事の検査につきましては、現状では、発注課において課長のほうが検査を行っております。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） ちなみに、合格点というのは、それは何点以上でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 工事成績表につきましては、上毛町建設工事成績評定要領を定めておりますが、その部分については、まだちょっと公表はしておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） 近隣では、豊前市、県土整備は、評定は提示していますが、吉富町、築上町等々はしてないのが現状であります。一般的には61点が合格ラインだと、僕は認識しておりますけど、61点、62点でも、80点でも合格と。それはやっぱり、工事をする者にとっては、僕はこれだけ頑張ったからどれぐらいの点数が出るんだろうとか、ただ、合格すればいいというふうなものじゃないと思うんですけどね。請負工事というのは、いろいろな現場代理人の配置だとか、施工管理だとか、安全とか出来高とか、いろんなのを総合して点数がつくわけですから、一概によくできました、丸ですとか、丸・バツで判断するべきでは、僕はないと思うんですけど、そのところはどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 点数というよりも、町といたしましては、工事の進捗状況、それから検査時など、現場代理人に対しまして、担当職員、それから係長、課長がその工事の内容について、いろいろ指導を行っておる状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）いずれは、公表というか、提示になると思いますけど、点数が出るというのは技術者のスキルアップにもつながるんですよね。81点以上をとれば表彰になるとかですね。ぎりぎり通って61点、80超えれば表彰対象、85点をとれば表彰ものとか、そういうのを目指して技術者というのは仕事をしてるわけですよね。だから、ただ物をつくるだけじゃなくて、そういう原価管理もやりながら、安全管理もしながら、工程管理をしながら、いろんなことをしながら、住民とのコミュニケーションもとりながら、難しいときには創意工夫をしながら、そういうふうやって工事をするわけですから、町としても、現場なり、会社なり、代理人なりを評価していただければ、僕はいいかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）先ほど言いました工事成績表の公表につきましては、これからの検討課題であるというふうに考えておりますので、検討をさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（川口 彰君）基本的には御指摘のとおりと思っております。ただ、私どもといたしましては、発注をするということで一流の商品をもらいたいということがございます。これにつきましては、当然、どこでもいっしょでございますけども、今言われた点につきましては、検査の範囲、いろいろございます、誤差の範囲とかいろいろなことがあります。ただ、最終的には見ばえというやつもございまして、そこらも検査員のほうは判断をしているというふうに、私は思っております。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）見ばえがやっぱり一番点数が多いんですよね。品質と見ばえ、これを持って合格とするということになっておりますので、ぜひ、前向きの検討をお願いします。

終わります。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は1時10分でございます。よろしく申し上げます。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時10分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き、会議を再開いたします。

その前に、皆様にお願いがございます。

発言をするときは、「議長」と発言し、挙手をしてから発言の許可を求めてください。質問者、答弁者とも、よろしくお願いいいたします。また、要点を簡潔明瞭に行い、また、品位ある発言をもってお願いいいたします。

それでは、4番、岩花議員、御登壇ください。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君）皆さん、こんにちは。4番手、3番議員の岩花です。通告に従い、3点についての質問をさせていただきます。

まずは、今回の選挙改選により、私は文教厚生委員長という役割を拝命いたしました。先日、私と副委員長になりました高西議員とともに、管轄するさまざまな団体、事業所さんに御挨拶に伺いました。その中で強く感じたのは、自分の勉強不足、それから認識不足と、やはり現場を見ないとだめだなという実感です。

今回は、そうした中で感じた2点、一つ目は放課後児童クラブについて、2点目は子育て支援センターについて質問したいと思います。

また、4年ぶりの選挙がありました。多くの皆さんから選挙がなくてよかったねと言われます。しかしながら、あえて言いますが、個人的には非常に残念でした。

なぜか。一つは信任されたという実感がわきにくいからであります。

それからもう1点。議員になりたいと思う方を12人しかつくれなかった議会力、発信力のなさ、そういったところを感じております。確かに、議員になるのは家族の理解や従業員の理解、支援していただく皆さんの理解が必要です。なりたいたって、簡単になれないというのわかりますが、しかしながら、そうした課題を乗り越え議員になりたい、議員になって思いを実現したい、そう思える魅力や勇気を与えることができなかつたことが残念です。

出ることができなかった選挙公報において、私は1期目から掲げる選択される町へという定住促進の思いに追加し、もっとわかりやすく、開かれた議会へというスローガンを掲げました。4年間言い続けておりますが、よいと思ってもらうためには、まずは、知ってもらわなければ始まりません。知ってもらうためにも、今後もさまざまな情報発信をしていきたいと思うのですが、政策に対する議決をなぜ行ったか、判断の合理性と手続の正当性をきちんと説明し、住民の皆さんの代表、代理として、適切

な判断をしましたと胸を張って伝えたいと思っております。そのためには、どうしても行政の皆さんの協力が必要なことがあります。

それは、審議案件に対する説明資料の充実です。3点目の質問は、そうしたことを念頭に質問したいと思えます。

詳細は自席にて行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）それでは、まず最初に、放課後児童クラブについてということで、1点目、2点目と通告を出しているところがあるんですけど、その二つは関連しますので、一緒に質問させていただければというふうに思っております。

まず1点目の、各施設の現状、受け入れ人数、職員数、設備の整備状況ということで、定員、それから実際の受け入れ数、そういったところ、それから職員数、整備状況のほうをお伺いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）子ども未来課より、1点目の各施設の現状について御答弁いたします。

2月末の受け入れ人数は、五つのクラブの合計で136人でございます。ちなみに、昨年度の29年度末は117人という状況でございます。職員数は、支援員が正・副合わせて現在9名、基本的には10名でございます。各クラブに2名ずつ。しかしながら、昨年1名、12月をもって退職なさっており、現在、募集中でございます。補助員につきましては、全体で23名です。

施設の整備状況を申し上げます。平成17年4月に、現在の西吉地区に新吉富村放課後児童クラブ、南吉小と西吉小の児童用のものが開設したことがスタートでございます。次に、合併を経まして、平成19年に大平放課後児童クラブ、唐原小と友枝小が、これを大平支所内に開設しております。次に、平成22年度に南小の学校施設内に、南吉富放課後児童クラブを開設しております。このとき、従前の新吉富放課後児童クラブが西吉富に改名され、南吉との分離という形になっております。

それから、高学年も放課後の児童クラブの対象というような法改正もございまして、平成29年には西吉地区と大平地区、それぞれに既設の施設の隣に高学年用を2クラブ開設しております。現在、五つのクラブとして整備、運営している状況でございます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今、定員と今の実際の利用者さんを聞いたわけなんですけれども、では2番になるんですけれども、今後の推移予測というか、どういうふうな、特に彩葉の分譲等におきまして、南吉地区においては、非常に、今後、まだまだふえるのかなというふうに個人的に思ってるんですけれども、実際の数というのをつかまれているのありましたら教えていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）では、今後の推移予測とその対応ということで申し上げます。

予測につきましては、基本的には前年度の秋に申し込みを、手続を踏んでおります。さらに、住民基本台帳による校区ごと、年齢ごとの児童数をベースに予測するわけですが、これまで、入所率については年々まちまちで、非常に予想しづらい状況でございました。しかしながら、31年度、昨年秋に申し込み、ことしの4月からの分を受け付けた結果、小学校4校の全生徒数が約430名程度のうち、186名が申し込みをなされ、従来の入所率をはるかに超えておる状況でございます。年度当初から想定数、総定員数に差し迫る状況にあるということでございます。

そこで、その対応はということについてお答えします。

平成31年度はそうした状況で、個別のクラブで定員を超過している点がございます。保護者の了解をいただきまして、クラブ間で調整をさせていただいているところです。今年度の対応はそういった状況です。

それから、本町は子育て応援九州一を掲げております。平成31年度以降のそうしたニーズの高まりにより、町長より、新たな施設整備を早急に具体化するように御指示をいただいて、鋭意、現在検討を進めている状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）総合計画の中でも一丁目一番地番地というか、まず、重点戦略の1番目に子育て、教育環境を充実しますというふうな形で書かれております。この中での取り組みということで理解しているんですけれども、具体的に、五つの児童クラブがありまして、本当に足りなくなる、今後、あふれるなというふうなところが恐らくあるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりの対応、具体的にどういふふう

に考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）現時点で五つということは申し上げましたが、今後、それぞれの校区ごとの推測の部分で、今後、施設が確実に要ると。そうした場合の施設をどこに置くかも含めまして、また、現在、2カ所のルートで搬送、唐原から大平支所に、そして、南小から西小に搬送しております。この人数もふえて、タクシー会社で活用してる車両も大型化しております。そして、単価も上がってるといったところを含めて、そうした搬送についても段階的な解消をしていく方向性と、そして、受け入れが十分可能になるような施設整備について、現在、具体的にはまだ申せませんが、議会にお示しして、御意見をいただく、お諮りする機会も近づいてきているというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） その中で、実際、低学年の児童さんと、高学年が法改正によってふえて設けられたかと思うんですけど、どちらの要望が多いでしょうか。実際はやっぱり低学年のほうの要望のほうが多いでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）これにつきましては、明らかに低学年のほうが多く、従前、対象ではなかった高学年は、ある程度、成長された度合いによりまして、保護者が御自宅にいらなくても過ごせるという、そういった成長の度合いから、高学年は比較的少ないという状況であろうと認識しております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） その中で、南吉から西吉のほうにも高学年の方が通われてるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたり、唐原もそうですね。唐原も大平小学校に来てますけれど、そのあたり、保護者さんたちの負担であったりとか、学校との関係とかいうのは、何か問題とかありますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）搬送については、課題ということでお答えしますが、1点、車両が、先ほど小さいタクシーから中型のジャンボタクシーに移った時点でありまして。また、大きくなったときもありましたけども、民間のタクシー会社の運転手さんが、搬送中にどうしてもお子さんが動くといったことでタクシー会社の苦情をい

ただ、できるだけそういった指導を、学校の協力、支援員の協力のもとに、現在、ほぼ落ちついている状況、そういった具体的な課題は1点あるかと思います。

それともう一つは、保護者がお迎えにくるときに、兄弟で別々の場所のクラブ、特に南と西の関係でございますが、別々にお迎えにこななければいけないということについては、保護者のほうから強く、今後一つにする方向でぜひとも検討してほしいというようなことで承っております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） また、その施設の整備のところで、やはり十分なスペースが確保できてるのかなど。私も、訪問した中で、南吉と西吉は学校に隣接というか、敷地内に近いかな。あと、西吉は隣接してるような形。ただ、大平に関しては、唐原にはあれですけども、小学校とも違うというところと、あと、庭であったりとかないとかいうふうなところ。あとは、高学年に関してはやはり、改修でされたところもあるかと思うんですけども、どうしてもスペース的なところも何となく狭いなというふうな感じを受けたんですけども、そのあたりの実際の職員さんであったり、保護者さん、利用者の子供さんはちょっとあれかもしれないですけど、どういうふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員さんおっしゃるように、場所、建てた経緯によってかなり、広場があるクラブであったり、ないクラブであったりというようなことで、特に、大平のほうでは支館を利用させていただいたり、前にあいてる公有地を利用してバドミントンとか、外に大きく、事故のもととならないような遊びをさせていただいて、工夫させていただいているということ。そして、クラブ室の面積は、法的に1人当たりの面積が決まっております、その点については、保育所同様、その基準からすると十分上回っている形はとっておりますが、何分、小さいお子さんは、やっぱり動きが予測できないようなことが多くございますので、やっぱり支援員からすると、これ以上多くなると危険であるという声は聞いております。で、今後の課題であろうかと思っておりますので、解消できるように検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） それでは3番目の、今回、一部民間委託をされるかと思うんですけども、その背景と期待する効果というのはどういったものになりますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） では、一部民営委託の背景と期待する効果はということについて申し上げます。

初めに申し上げますが、現在までの町が運営委員会組織へ委託している形態も、正式には直営ではなく、民間委託の一つであるということでございます。現在の条例では、委託先を運営委員会に限定されているということがあり、今回の改正案では、そういう枠組みを取り払うことを上程させていただいております。

そこで、民間事業者への委託についての背景ですが、1点目は、ここ数年来、運営委員会における支援員の人員確保、人材確保が非常に難しく、安定的な運営という点では大いに危惧されるところでございます。

2点目は、保育サービスに新たな発想を入れたいという観点もありまして、運営委員会組織以外への事業者への委託を進める判断をいたしました。

次に、学童保育事業を受託する事業者についてですが、近隣や県下、全国的にもさまざまな民間事業者が既に受託しております。吉富町や中津市の一部も民間事業者が受託している状況でございます。ただ、本町では、民間の大手の業者に対してということの前に、まず、町内の児童福祉事業を担う、関連する町内の社会福祉法人等に声かけや説明を行いまして、放課後児童クラブの運営の受託の意向について、昨年来より調査させていただいております。

この中で、前向きに取り組みたいという強い意向をお持ちの法人は、光輪会月の輪学園の1法人だけでございます。そこで、より具体的なお話を年度途中で段階的に進めてまいりまして、年度末のこの時期になったところでございます。

効果という点では、まず、人材の確保による安定的な保育運営ができるということ、また、具体的に運営がスタートし、一定の軌道に乗った後のこととはなりますが、保育サービスの新たな質の向上を期待しているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 詳しくありがとうございました。よくわかりました。

今後、この民間委託とか、それが成功したときには、ほかのクラブでも順次広げていきたいというふうな意向でしょうか。

○子ども未来課長（垂水英治君） 今後の予定でございますが、まず、民間委託について



は、現在では、五つのうちの二つを予定しておりますが、その事業の推移を十分見守らせていただきまして、段階的には民間への委託というふうな大きな方向性として、現時点では持っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） その中で、4番目ですね。一番は利用者さんの満足度かと思うんですけども、そういったところをこれまでどういうふうな形で把握されていたのかということと、今後、どういうふうな形で把握していこうと思っているのか。

それから、気になっているが、延長保育であったり病児保育であったりとか、そういったところの御要望というのが、現段階どれぐらいあるのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 御質問の点ですが、現在のクラブの運営委員会では、おおむね学年ごとの保護者代表、そして、学校長や主任児童委員、民生委員さんですが、運営にかかわる支援員、そして役場職員で運営委員会が構成されております。年数回の運営委員会での意見交換を経まして、学校では長期休暇前などに保護者説明会も2回ほど行っております。

そうした中で、保育サービスにおける苦情やニーズ、また、日ごろからそういったニーズについては直接支援員にいただく場合もございますし、支援員に言いにくいような内容の場合は町へいただくような体制をとらせていただいております。

また、満足度について、主調査や数値化したものは、特に、現時点ではございません。年々の入所希望が増加傾向にあるという点では、おおむね、そうした社会情勢で、御家族ともに皆さんお仕事をなさってるという状況の変化、そして、一定の満足をいただき、放課後児童健全育成事業の、健やかなお子様の育ちを通して保護者へ一定の還元ができているという認識でございます。

また、本施設は、あくまで就労等により、家に御家族が放課後の時間帯にいない御家庭が対象であるということは申し添えておきます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 先ほどから、垂水課長といろいろお話させていただきましたけれど

も、今後の町としての目的、目標、この現状を伺った中で、私としては、定住促進を図る上で、やはり子育て支援というのは最重要じゃないかなと。そういった定住促進というところも踏まえた中で、保護者、児童に対して、今後どうしていきたいとかというふうなところ、町長からもしご意見いただければ、お願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 先ほど1点、延長保育と一時保育のことをちょっと言い渡らしたので、先にそちらをよろしいでしょうか。済みません。

延長保育については、平成30年度から30分間の延長を行っております。これも、要望に基づいて30年度からスタートして、一部利用で、前日というまではいきませんが、仕事の御都合で、どうしても6時までには行けないんだというニーズに対応しております。

それから、病児保育については医療的な面がどうしても絡みますので、町といたしましては、こうげクリニックさんと契約、敬愛会さんと契約した上で、そちらの利用が小学校6年生までできますので、そちらで御利用いただければというふうな体制をとっております。

一旦、終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 今後の町の目的、目標ということでのお尋ねでよろしいんですかね。

放課後児童クラブだけじゃなくて、午前中、宮本議員の質問にもありましたように、やはり、今の子供の教育が非常に多様化しておりますし、いろんな、インターネットの環境であるとか、昔とは全然違う時代にあります。いずれにしても、我々が目指していかなければならないのは、立派な大人、立派な社会人を育てるということに尽きるんだろうと思っております。こういう中で、夫婦共稼ぎで預かるということで、ニーズに対しては達成はしてるんだろうと思えますけども、我々はやっぱりその先を見て、しっかりと、子供たちにとって何がいいのかということも含めて十分に指導ができればというふうには思っております。

いずれにしても、民間委託というのもありますし、そういったことも含めて、民間の知恵を借りながら、連携しながら、親、学校、そして民間、それに行政と、そういったところで連携しながら、いい道というか、教育の形というものを模索してまいり

たいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。次の質問は、子育て支援センターです。子育て支援センターの現状の運営状況と課題とかありましたらお知らせいただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） まず、運営状況と課題ということで答弁いたします。

毎週、日曜日、祝日を除く月曜日から土曜日、年間約290日でございますが、朝9時から午後4時まで開所しております。子供及び子供を育成する過程に対する総合的な支援を行い、もって町民が安心して子供を産み、育て、子供を健やかに成長することができる環境の形成に資するという目的で、広場の提供やイベント、相談等を行っております。職員は常勤5日の職員が2名、そして土曜等がございますので、代替職が1名、イベント時の託児等の補助員として登録が12名おる状況でございます。これは、平成21年度の6月に開設して以来、親子を含めて年間2,000人から3,000人の延べ利用をいただいております。

相談実績としては、日常的な相談、深刻なもの、その度合いにより、区分が非常に難しい状況でございます。簡易な相談は数値化せず、直近では、年間約30件程度の相談状況となっております。

イベントについては、保護者同士の情報交換の場も含めまして、年間約75回、月約6回程度でございます。さまざまな教室を開催しております。また、快適な広場環境を提供のため、季節ごとの乳幼児用の模様がえも、飽きの来ないようにまめに行うなど、さまざまな工夫をしている状況であります。

次に、課題という点では、こうしたイベントを中心とする保護者や親、有益なイベント、そして、楽しいイベントをいかに継続的に展開し、継続するかという点で、よりよいイベントを求めて行うという点が課題であろうかと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） その中で、利用者の満足度を、利用率というところが、一つは全町の対象者のうちのどれぐらいの方が実際利用されているのか。それと、リピート率の状況、アンケートはとられてないかもしれないですけど、そういったところ、とら

れてらっしゃいますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 利用者の満足度についてですが、その前提となる、議員もおっしゃいました対象者でございます。いわゆる未就学の児童の全体数でございます。それからしますと、約1割程度が御家庭で、要するに、公的な保育サービスを受けていない児童でございます。人数にしますと、約30名を超える程度でございます。現状としては、年度末とか、そういった人口のそのときどきの直近のものがそういった状態であろうかと思いますが、ただ、保育所に行っていないからといって、何らかのサービスを受けてないとは限りませんで、民間のサービスを受けている場合もございますし、発達など、特別な支援が必要なお子さんがそちらに通われている場合もございます。そうした点もございまして、うちの町内の対象者の規模で申しますと、そうした調査は余り適してないと申しますか、そういうことよりも、毎日おいでいただくお客さんとのコミュニケーションであるとか、イベントでの皆様の反応であるとか、そういったことを大切に、次の展開につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 私もフェイスブック等で、子育て支援センターさん、積極的に情報発信されてるんじゃないかなというふうに思うんですね。ただ、どうしても、何というんですかね、見られてる数というのが、ちょっと少ないのかなというふうなところも感じてます。そのあたりぜひ、町のフェイスブックとホームページ等々でも連携を図っていただいて、より多くの方へ利用促進がされるようにできたらいいなというふうに思いますけれども、そのあたりの連携というのは可能でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 周知については、現在、議員、御存じのように、ホームページ、広報紙、そしてフェイスブックで掲載させていただいておりまして、一番有効なものというのは、口コミでママさん同士でお伝えしていただく部分について、やってこられるお客さんが、やっぱりどうしても多うございますので、そうしたことが得られるようなイベントにというふうに考えておるところです。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） どうですかね。リピーターさんというか、毎日というのはなかなかないかもしれませんが、どれぐらいの頻度で来られてますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 済みません。どれくらいの頻度というのと、同じ方がということでしょうか。同じ方が何回程度という点については、ちょっと掌握していません。申しわけありません。また、後日お伝えしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 子育て支援センターについては、おおむね、今の利用の状況で、町としては満足してるというふうな感覚でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 一定の評価をいただいているというふうに認識しておりますし、まだ、そういう意味からして、満足しているかと申しますと、課題にもありますように、よりよいイベントであるとか、そういったよりよい反応を得られるような努力というのは、まだ足りていると言え、ちょっと、今からのあれに影響しますので、前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 現状に満足せず、まだまだ上というか、高い目標に向かっていただけてくるということで、安心しました。

その次に、さまざまな課題というか、そういったところに対する相談体制の強化ということで、本日、宮本議員のほうからも、虐待に対する反対をというところはありませんけれども、そういったところの対応というところ、そういう子育て支援センターが発見の糸口になるというところも十分考えられるかと思うんですけれども、そういうところの対応というのをどういうふうにされていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員おっしゃるように、相談内容はもうさまざまな種類がございます。例えば、日常のちょっとした気になる点へのご相談や、御家庭での子育てに伴う不安や不満、ぐちをお聞きすることで、一定の不満を解消されるような内容もございます。また、子育てには欠かせないお答えを真剣にお求めに来られるご相談もあります。発達の問題であるとか、健康等の専門性を帯びた部分につきましては、町の窓口や関係機関におつなぎするという対応で御紹介することがございます。利用者のニーズに、そうしたことで日常的には一定、答えているという状況でございます。

また、深刻な、先ほどの逼迫した、命にかかわるようなもの、虐待であるとかDVにかかわること、母子保健の身体的な危険のある場合、そうしたことについてはもう直接、関係機関と連動して、即対応できるような体制で臨んでおるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 子育て支援センターに来られる親子の方で、そういうふうな問題があるというのは、逆に、すごく少ないんじゃないかなというふうに思います。逆に言うと、そこに来られてない方のほうがどうなのかというところ、隠れているところを探せるかどうかというところだと思うんですけども、そういった点で、今されてるかと思うんですけども、乳児の、家庭の全戸訪問、それから乳幼児の健診、それから発達相談事業、そういったところというのに来られてないとか、何ですかね、そういうふうなところというのはありますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 今御質問の乳幼児家庭全戸訪問ですが、この名のとおり、一応全て、ここ数年、全戸を回って、直接母親、御家族の方とやりとりをさせていただいております。

次に、乳幼児健診ですが、どうしても、乳幼児健診は、乳児健診が毎月やっております。そして、1歳半健診が年4回、3歳健診が年4回でございます。この中で、どうしても受診にお見えにならない方については、もう次においでくださいというような機会、再三連絡をしておりますが、受診率としては9割という状況でございます。

最後に、発達相談でございますが、回数としては年間86回行っております。実対象数は平成29年度で67名程度のお子さんがいらっしゃる。兄弟の方も含めてですね。そして、延べ相談件数は169回というようなことで、お子さんの成長に係る部分での相談の援助となるような情報を提供させていただいている状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 1割ぐらい来られてないというところはどうかというところ、それはやっぱり町としても、やはりそういうふうにいけないようにしっかりケアをしていければなど、していただきたいと思うんですけども、その中で、乳児健診というのは、歯科の検査とかもあるんですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 歯科の部分はちょっと、その乳児健診の中に指導的に含まれているかどうか、ちょっと確認をとらないとわかりませんが、1点、歯科についてはシーラント事業として年4回、要するに、虫歯予防の事業を展開して、臼歯が生えそろうころの臼歯への予防対策としての町独自の事業は行っております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） なぜ歯を聞いたかというのは、私の妻が歯科衛生士なんですけれども、虐待であったりとか、何ていうんですかね、ちょっと問題があるような家庭のところというのは、どうしても、歯の、例えば虫歯があっても、その虫歯の治療に、要は行かない子供さんというか、行かせないその家庭というところで、何かしらの問題が起こっている可能性が高いんじゃないだろうかという、そんな話を聞きまして、そういったところを、やはり学校のほうもそうかもしれませんけれども、歯医者とか、虫歯のケアというところがきちんとできているかというところも、そういうふうな早期発見につながるかもしれませんので、そういったところを今後、御検討いただければと思うんですけど、そのあたり、教育長も含めて、何かお答えいただけるのであれば教えていただけると。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員、多少、子育て支援センターからずれてきているようですよ、これは答弁できますか。

じゃあ、教育長、お願いします。

○教育長（道免 隆君） 学校では年1回、歯科検診を実施しております、その際、その結果票を保護者に渡しております。当然、その治療をしたという報告も学校のほうにいただくわけですが、できてない家庭については養護教諭等のほうが、学級担任に通すなり、いろんな手だてで保護者のほうに受診の働きかけをしております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） この間に戻ります。

今後の子育て支援の方向性ということで、どうでしょうか、実際、そういうふうな1割ぐらいの対象になるということは、逆に言うと、その9割の方が共働きをされているというふうな状況かと思えます。で、その中で、その方たちがそのまま小学校に上がられて、恐らく放課後児童クラブのほうになっていくんじゃないかというところ

で、でも、今後、どうでしょう、今、体育館で建てかえの話も出ておりますけれども、そういったところで子育て支援センターの移設を伴って、例えば大平施設のほうの拡充を図ったりとか、そういったところというのは、今現状で検討の段階に入っているかどうかというところ、ありますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）具体的にどうということではございませんが、総合的な子育て支援というのは、今後も向上させていくというのが町長の指針のほうにございますので、体育館のポイントになるか、体育館は先般御説明したとおり、げんきの杜との有機的連携をとというのは考えております。だから、そういった部分の中で、どの部分に機能を移管していくのかは今後の検討課題という部分ではございますが、そういった部分の指示はいただいておりますので、期待いただければと。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）げんきの杜の周辺をそういうふうな福祉の里というか、というところで考えたときに、子育て支援センター、今、町内に1カ所ですので、その辺で、新吉のほうから来られる方、どうしても距離的などころもありますし、町の中心などころにあったほうが利便性もいいんじゃないだろうかというふうに思いますので、そのあたりも、町長、ぜひぜひ、進めていただければなというふうに思っております。次の質問のほうに入っていきたいと思います。

議会に対する説明責任についてということで、議会に対して説明資料が不十分だと感じるかと、ちょっと済みません、とげとげしい物言いになっておるんですけども、結局、こういうふうに思うというところが、今回、友岡議員から先ほど発言がありましたけれども、議会が単なる追認の機関であれば、議会は要らないんじゃないのかというところで、じゃあ、逆に言うと、反対すれば、じゃあそれで議員が要るのかと、そういうふうなことでもないんじゃないかなと。それよりも大切なのは、どうしてその判断をしたかというところを、きちんと住民の方に説明できたり、そういうふうなところが、自分のほうでも、さまざまな提案に対して真摯に向き合って、住民の皆さんの代表として、やっぱり信念を持って決議をしたいなというふうに思っております。

そうした中で、やはり議会に対する説明というところを、資料というところをちゃんとしていただきたいなというふうに思うんですけど、平成27年の2月、28年の12月と、過去2回、論点整理等の資料をお願いしてるんですけども、まだまだ、



やっぱり改善が不十分かなというふうには個人的には思ってるんですけど、そのあたりの認識というのはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） まず、御質問の説明資料でございますが、現在、様式の統一化、それから3月議会につきましては、当初予算に対して編成方針、分析、各課の主要施策等も資料として提示をいたしております。また、主な施策についても別建ての資料提供をいたしておるところ、また、決算期については、主要施策の成果、決算概要に基づき資料を作成いたしております。その他の議案につきましても資料の添付は行っており、議長を通じての資料要求に対しても、しっかりお応えしている部分がございますので、一定の説明資料の提供はできているというふうに考えておるところです。

ただ、議員が27年の6月におっしゃったような論点整理の部分の1項目から7項目めという部分の整理をしているというところは、ほとんど議会の基本条例に基づく資料の形であるというふうに認識しております。そうでないところは、当町のような形の資料よりも、もっと雑駁な資料の自治体もございますし、当然、私どもも、過去はなるべく資料はシンプルにつくるという指導を受けてきて現在に至っております。その中で、しっかりと主要施策については出していっているという部分を、まず御理解をいただきたいと思います。

ですから、こうあるべきという議員の思いと、我々が今、こう出していくという部分にずれがそれだけある部分は、じゃあどう整理するのかという部分。当然、要するに、議会基本条例あたりをおつくりになられれば、その部分でやっていきますけど、その手前の部分は、そういう隔たりもある部分を埋める手だての中ではさまざまな協議をしていく部分もありましょうし、私どもも、さまざまな検討をさせていただかないと、いきなりそのとおりににはできないというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 課長のほうからの議会基本条例というふうなお話の中で、栗山議会から始まりまして、議会基本条例というのは全国に広がっておりますけれども、実際、議会基本条例をつくったから、じゃあそれでよくなるかという、そうではない。やはり、そこが、何ていうんですかね、仏つくって魂入れるじゃないですけども、条例だけつくって、結局、何のためになってるのかと。今まで、いろいろ私も見まし

たけれども、ほとんどと言ったらちょっと失礼になったら悪いですけども、栗山議会のものをベースにして、あとはちょっとアレンジしてるというだけの基本条例じゃないかなど。それよりも、やはり、あろうがなかろうが、その議案を審議する、決断をするに当たっては、やはりきちんとした資料があってしていければなというふうに思うんですけども。

その中で、以前言った7点というよりも、きょうの質問の中でも何回か言いましたけれども、要は、そこに至った背景であったり、また、それ用に対してどういうふうな目標を持つのか、目標というか効果を持ちたいのかというのが逆にないと、その後の検証というのもやっぱりできづらいです。

また、今、地方創生の絡みでPDCAを回していきましょうよという中で、全てのことというところをそれをしようとなると、やはり非常な労力をされるかと思います。私も感じてますけれども、上毛の職員の皆さん、非常によくしていただけてると思ってますけれども、その中でも、私も冒頭言いましたけれども、やっぱりその判断をするには、その判断がちゃんと正当な判断だったなというふうに、私自身もやっぱり納得したいというふうに思っております。

そういったところで、やはり議会への資料の提供というところを、それを、じゃあ、また議長を通じてかもしれませんかし、議会のほうともきちんと意見整理をして、行政さんのほうにまた御要望というか、すり合わせをしていただければというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そういった部分、議会側のほうで議長を通じて、さまざまな形で御提言をいただければ、検討はしていけるというふうに思います。

ただ、どうしても、さまざま組織の中で、例えば外部の組織からの部分の形の中で提案のあるケースの場合、例を挙げますと、道の駅しんよしみあたりは、今般の特殊事情は議員も十分御承知だと思います。であれば、本来、会社側からしっかりつくってくる部分が、そういう体制にない中、企画情報課が非常に頑張って、ある程度フォローしていってることはまず御理解をいただいた上で、あの会社の立ち位置というのは、何のためつくられた会社かという部分を御理解いただいて、また、議事に臨んでいただければというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）道の駅のことが出ましたけれども、本当に、私、今回の議案の中で一番思ったのが、その道の駅のことです。今回、決算書が出ております。これから、資料の中に書いていますけれども、それを、何とかな、やはり行政側としては行政側でその判断をしたというふうな背景があるはずなんですよ。そこと全く同じということはやはり難しいかと思えますけれども、この中で、そのエッセンスを私たちにもいただいて、その上で判断させていただきたいと。でないと、やはり余りにも乱暴なところになってしまうんじゃないかなと。そうすると残念ですし、道の駅に関しては、今後ふるさと納税がなくなるということで、非常に減益減収も見込まれるところだと思います。じゃあ、その中で、どういうふうなところを目指していくのかというところはせめて持った上で、今後の、何ですかね、委託管理というところを打診していただきかったなというふうに思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）私は、先ほどこれを書いて出したのは、御承知のとおり、本来であれば、昨年8月から9月にかけて、次年度、要するに、2年目の指定管理が終わりますので、それに向けて検討していく時期にあった部分を、急遽、体調を壊されて駅長が辞職されたという中で、すぐに、じゃあ、あしたからあなたというわけにはいかないと。そういう中で、年内しので、やっと12月下旬に経験のある方を駅長としてお迎えしたという部分がございます。ふるさと納税でしっかりと、いつも説明してますとおり、資本金を戻して、先般も全協で説明したように、戻して、あとプラスアルファを持っているという部分がございますので、この3年間、特に今回の2年の中で非常に厳しかったので、この3年間であれば、しっかりと次のステップの方向が考えられるだろうという部分で、こういう形をお願いをしてると。今回、要するに、づくり手がいないという部分は十分御理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）済みません。例を出して悪かったですけれども。この書類というか、予算書でもそうですし、議会としても、やはりもっと議論をしないといけないというふうなところだと思います。それは、今までの上毛町の議会というのは、基本、行政との1対1というふうなところを非常に思ってまして、議会としてきちんとした意思決定であったりとか、どういうふうな方向性を出していくという、委員会もあるんですけども、なかなかそこまでの意思統一というのができてないのかなと。要は、

その案件を出されたところに対して、議案の審議だけをするというふうなところだと思います。そういうところも、やっぱり改善していくというのは議会の使命だと思います。また、議長ともお話ししていければなというふうに思います。それに伴って、行政のほうとしては、やっぱりそれに見合うだけの、こちらからも提案というか、御要望させていただきたいと思うんですけど、それに関しては、真摯に受け取っていただければというふうなところでございます。

以上です。終わります。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩します。再開は2時5分からです。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時05分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

5番、廣崎議員、御登壇ください。

○5番（廣崎誠治君）それでは、5番議員、廣崎でございます。2期目の最初の質問をいたしたいと思っております。

私、町民の代表として、町民が疑問に思っていることをただすのも、この一般質問の席でやることだと思っておりますので、きょうはその件について3点お聞きしたいと思っておりますので、あとは自席から行います。よろしくお願ひします。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）まず通告している第1点目です。大池公園の整備事業についてお伺ひいたします。

まず1点目、第1段階において、この大池公園事業にどれくらいの費用をかけるつもりなのかお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）第1段階で、今後どれくらいの費用をかけるかということでございますが、園路整備の工事費ということでお答えをさせていただきますと、平成31年度が今回の当初予算において予算をお願いしております2億6,230万円、2020年度が概算でございますが5,200万円程度かかるということで、約3億1,430万円ということになります。

なお、この工事費の財源内訳ということで申し上げますと、特定財

源として国庫補助金があります。社会資本整備総合交付金が7,000万円、起債でございますが合併特例債が1億3,400万円、その他といたしまして、ふるさと応援基金より1億900万円予定させていただいております、一般財源といたしましては130万円程度となる見込みでございます。

なお、園路の再整備につきましては、2020年度をもって完了するというところで考えさせていただいております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 12月議会で私が質問したときの総投入額は5億3,000万円でしたが、それと計算すると、ちょっと安く上がるのかなと。先ほど友岡議員の質問のときに7億7,000万円と答えましたよね。それよりもかかるんじゃないですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 廣崎議員の、そのときの一般質問の答弁といたしましては、約5億6,000万円程度かかるということで答弁させていただいたと思いますが、今回、約7億7,000万円かかるというのにつきましては、本年度、平成31年度当初予算でお願いしておりますたまり場の部分を入れさせていただいているということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、2番目の基本構想との事業費の比較をしてみると、どれくらいの違いがあるかお答えください。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それでは、まず基本構想時の園路整備の概算工事費ということにつきましては、4億9,095万2,000円となっております、平成28年度から2020年度までの園路整備の工事費につきましては、先ほど言いました、たまり場の工事費を含めまして約7億7,692万4,000円が見込まれております。その差額といたしましては、約2億8,000万円程度の増額ということになるかと思っております。

ただ、平成30年度の工事費につきましては、まだ最終的な額が確定しておりません。また、平成31年度と2020年度の工事費につきましては、予算計上額及び概

算工事費ということにしておりますので、ただいま申し上げた差額より低くなるということは想定がされます。

廣崎議員も十分に御認識をいただいていると思いますが、ただいま申し上げた差額につきましては、あくまでも基本構想時の比較による差額ということでございますので、その点につきましては十分に御認識、御理解をお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）基本構想から変わったという形でございますが、大体これは基本計画、実施計画をつくったときに、これくらいの金額になると想定していたのかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）基本計画につきましては、平成28年度に一応、自動車道連携部の基本計画ということで策定をさせていただいておりました。そのときにつきましては、西側の園路につきましては、約1億8,000万円程度の概算の事業費が出ていたわけでございます。

それと、あと平成28年の12月に、西側と中央部園路の実施設計をさせていただいておりました。そのときの実施設計につきましては、一応、平成30年度に140メートル、今回、平成30年度に実施させていただきましたところはしっかりやらせていただくと。それから、その先については、舗装については簡易なオーバーレイをやるということでの予算額、実施設計額が1億1,412万7,000円という金額でございました。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）遊歩道について。3番目、遊歩道はどういう目的で建設するのか、またお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この大池公園については、ふれあいの里ログハウスや、匠の杜を備える自然豊かな公園ということでございます。この自然豊かな環境を周回できる遊歩道については、大池公園の魅力ある施設の一つということが言えると思います。議員御質問の遊歩道再整備の目的ということでございますが、整備前の遊歩道は、老朽化により危険箇所が点在するなど、利用者の皆さんが安心して利用でき

る状況とは言えませんでした。我々といたしましては、こういうことから再整備が必要であるとの認識のもと、バリアフリー対策などの再整備を行うことで、住民の皆さん、また町外からの来園者の皆さんが安心して利用できる憩いの場、また人々の集う交流の場とすることが、この遊歩道建設の目的ということが言えると思います。

また、大池公園全体の開発から見れば、開発の目的を達成するための第1段階としての整備ということになるかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 4番目に行きます。

私は、昨年6月に、広島・長崎の被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名に賛同し、署名をいたしました。だから、核兵器廃絶、原発も反対なんですけど、この平和祈念事業に反対しているわけではないのですが、本当の意味の核兵器廃絶祈念事業であるのか。昨年9月議会で質問をいたしました。再度、確認の意味で聞きます。平和祈念事業との関連で人道橋をかけるつもりはないか。答弁をしましたが、間違いはないのかどうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） この件については、そのときの答弁のとおり間違いはございません。

なお、来年度実施をさせていただきます平和祈念事業の合同検討会議におきましても、この平和祈念事業を大池公園で実施するに当たりまして、大前提として、大池公園整備の、現在皆様にお示しをしております整備方針がございますということで、平和祈念事業を行うことによって、その整備方針を変更することはないということに関係機関の間では確認をさせていただいております。

でありますから、今、議員が言われるように、平和祈念事業を利用して人道橋をかけるということは、各関係機関についてもそういう御認識はないということで、我々は認識をさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 平和祈念事業で、記念植樹なんかを行うわけですが、なぜ離れた出島の長崎ゾーン、広島ゾーンという形でやったのか。広島東南ロータリークラブが来て決めたという答弁はございましたが、牛頭天公園も見せに行ったのかどうか、お伺いします。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） この前、同様の質問でも、過去、答弁をさせていただきましたが、まず人が集う場所をお願いをしたいというようなことの申し出があった中で、現在、先ほど友岡議員さんの答弁でも言わせていただきましたが、大池公園については、町の新たな顔と位置づけて整備を進めているということで、まず、その場所を見ていただきました。

見ていただいた時点では、東側の整備が終わっており、対岸に西側の半島が見えたというようなことで、たまたま、今回の話があった爆心地中間点というような位置づけからして、この半島を御利用させていただけないかというような申し出があって、今回そういう形になりました。牛頭天王等については、見せてはおりません。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） これも前回言ったんですけど、中間点は垂水ですので、牛頭天王公園というすばらしい公園もあるので、そこで何でやらなかったのか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それについては、先ほども言いましたように、人が集う場所ということで、それからまた、町としてはこの大池公園については新たな町の顔として位置づけて、今から開発を行うということで考えておりますので、そういう観点から大池公園を見ていただいたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） その辺についてはちょっと納得はできませんけど、次に行きます。

たまり場についてです。たまり場の、議員にいただいた大池公園の基本構想から変更になった資料によると、基本構想の事業開発の方針41ページに、連結部整備事業エリアで、たまり場眺望テラス等については、ゲストハウスと一体になっている図面がございました。これらについて、第2段階の前倒しじゃないかなと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） ただいまの御質問につきましては、昨年9月議会の一般質問におきまして、廣崎議員さん、また茂呂議員さんからも同様の御質問がありました。そのときに答弁をさせていただいておりますが、当初の計画では、確かに議員さんが言われるように、高速道路との連結、またゲストハウスの建設を計画させ



ていただいております。また、その中で、たまり場につきましても、ゲストハウスと一体的な整備を行うということにさせていただいておりますが、平成29年の町政懇談会等でお示したように、現在の整備方針につきましては、高速道路との連結はしないと。施設についても、民間施設を誘致するということに変更をさせていただいております。

当初の計画においても、議員さん図面を見られているとは思いますが、眺望テラスにつきましては、園路として活用することとしておりましたが、ただいま申し上げました整備方針の変更によりまして、あくまでも第1段階の園路整備の一部として、公園利用者が休息スペース等で利用していただける憩いの場、また人々が集う交流の場として利用させていただきたく今回整備をお願いするものでございます。

そういうことから、今、議員さんが言われますように、第2段階の前倒しということで我々は考えておりません。あくまでも園路整備の一部ということで、今回はお願いをしているものでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、議案の中に、親水テラスとステップテラスというのが書いてございますが、この違いはどのようなものなんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 親水テラスというのが、一応湖面に面した平面のテラスでございます。ステップテラスというのは、階段状になって、そこが観客席になったり、憩いをしていただくというようなことでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 私は、以前も質問をしたんですが、大池は農業用ため池ですよ、これ。昨年のような干ばつときは水面が下がるわけです。それで、親水テラス等の基礎がむき出しになるのではないかと。以前からの質問、答弁では、東友枝川から水を引くための水量は大丈夫というような答弁をいたしました。昨年の干ばつ時、川も干上がり、全然水を持ってきていない状態だったと思うんですけど、かえって景観が悪くなるテラスは必要ないのではないかと。思うんですけど、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 確かに、今、言われるように、大池につきましては

農業用ため池ということで、農地に水が要る場合はああいう状態が起こると思いますが、今言うように景観が悪くなる、ならないというのは、また主観の考え方がありましようし、我々も、今回やらせていただく基礎については、しっかり塗装等をして、景観のいいものをつくらせていただきたいと考えておりますので、その点につきましては、御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）親水テラスについては、干ばつ時、それから池は必ず、ため池は干しますよね。そのときには水量はずっと減りますので、親水テラスの役目を果たさないと思うんです。これは、私は必要ない事業ではないかなと思っております。

次に行きます。

少年海外体験学習についてお伺ひします。この少年海外体験学習の事業効果についてお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから、この事業の効果につきまして御答弁させていただきます。

まず、本事業の目的ですが、次世代を担う青少年を海外へ派遣し、文化・歴史・生活習慣を直接見聞するとともに、国際的な視野と物の見方、考え方に立った国際人の育成を図ることとございます。そこで、本町では、平成27年度より、訪問国をオーストラリアからタイ王国へ変更し、本事業を展開しております。

この事業の効果として、次のことが挙げられます。

まず第1点が、総合交流の実現。平成26年度まで実施しておりましたオーストラリア友好の翼では、こちらからだけの一方通行の交流でした。次のステップとして一歩進み、平成27年度より総合交流を開始しております。

2点目、姉妹校の締結。総合交流をすることにより、お互いの文化や生活様式、習慣の違いなどが理解でき、深い交流が可能となった結果、平成29年度に姉妹校の協定の締結をすることができました。

3点目が、教員同士の交流。平成29年度からは、渡航研修時に教育フォーラムを開催し、お互いの国においてどういった教育がなされているのか、本町小学校の教員とチュラロンコーン大学附属小学校の教員の意見交換が開催されるようになりました。

4点目といたしまして、上毛町に広がる交流の輪ということで、渡航研修や訪日研

修を通して直接交流する児童に加え、訪日研修時には町内の小学校の全児童が交流することで、国際感覚の向上にもつながっていると感じられます。また、ホームステイでの交流を通して、児童だけではなく保護者同士の交流へもつながっております。また、平成30年度には、西友枝地域の方々が主催している灯籠まつりのほうにも参加し、地域の方々とも交流を図ることができました。

以上のことが成果として挙げられます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） この事業は、じゃあ平成31年度で何年目を迎えるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 先ほど答弁で申し上げましたように、平成27年度より、訪問国をオーストラリアからタイ王国へ変更しましたので、平成31年度で5年目となります。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） これまでの総事業費は幾らなのか。また、事業明細についてもあわせてお尋ねします。

まず、上毛町の子供のための経費で幾らかかったのか。タイ王国の子供の受け入れの経費は幾らかかったのか。

以上、お答え願います。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） これまでの総事業費は幾らなのかですけれども、4年間で約4,506万円でございます。また、上毛町の子供のための経費でございますが、約2,900万円。タイ王国の子供受け入れのための経費としては、約889万円となっております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 二つ足すと4,506万円にならないようですが、ほかの経費がかかっているんですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） あくまでも子供のための経費ということですので、2,900万円、この分につきましては、渡航研修に係る経費となっております。タイ王国の子

供の受け入れのための経費、約889万円、この分につきましては、訪日研修に係る経費ということで、合算して総額とは異なっております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）タイの子供さんたちが来たときに、九州の歴史博物館なんかに連れていく分の経費も、これに入っているんですかね。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）訪日の研修の中でのプログラムですので含まれております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）この事業はいつまで続けるつもりなのかお尋ねいたします。いつまでタイ王国に行くのか。世界は大変広いと思いますが、他の国へ行くという選択肢はないのかお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）この事業はいつまで続けるつもりなのか、いつまでタイ王国に行くのか、世界は広いが他の国の選択肢はないのかでございますが、過去オーストラリアへ訪問した際には、現地で急遽ホームステイ先が変更になることや、毎年訪問する学校が変わるなど、学校訪問時のプログラムの内容の変更が多々ございました。

しかし、訪問国をタイ王国へ変更後は、タイ王国で最も有名なチュラロンコーン大学附属小学校と交流ができるようになり、2年間の交流実績により、平成29年度に、先ほど申しましたように、姉妹校の協定を締結することができました。

この協定の締結につきましては、多くの児童にとって、異国の歴史や文化、自然に触れることができ、かけがえのない大きな感動に浸ることだけでなく、双方の児童にとっても大きなエネルギーになろうと考えております。

これまでの交流により築かれた信頼関係のもと、姉妹校締結を新たな出発点として、さまざまな分野における交流を一步ずつ進めていきたいというふうに考えておりますので、現段階で他の国へ渡航先を変更する予定はございません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ということは、町長が在任中はずっとタイに行くという形で認識していいんですかね。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほど課長が申し上げましたけど、姉妹校締結の一応期限としては5年間ということでございます。その前に、その前年度になろうかと思いますが、再度お互いのほうで、タイのチュラロンコーン大学附属小学校、そして本町、それぞれこれまでの成果と課題を十分吟味した上で話し合いをもって、その後のことは考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）目的地はタイ、ベトナムと東南アジアでもいいとは思いますが、ずっとタイに行くというのはどうかなとは思いますが。

それでは、引率する職員等のことについてお伺いをします。

ことしの計画では、13人の職員で引率するようになっておりますが、海外旅行の専門家でないはずの職員が引率するので、負担が大きいのではないかと思います、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）海外旅行の専門家でないような職員が引率して負担が大きいのではないかという御質問でございますが、職員が海外に団員を引率するということは、同時に無事に団員を連れて帰国するという責任が生まれます。個人で遊びに行くわけではございませんので、多少の緊張やプレッシャーはあろうかとは思いますが。

ただ、職員研修の一環も兼ねてございますので、引率しました職員からは負担が大きかったなどの声というのは聞いてはおりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）事前研修がタイへの引率、自己研修、受け入れ等々で超過勤務等はありませんか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）事前研修、タイへの超過勤務等々ということでございますが、過去オーストラリアに渡航していたときと同様に、事前・事後研修は団員が参加しやすいように、土日など学校が休みの日に開催することが多くございます。

引率する職員につきましては、振りかえ休日等で対応をさせてもらっています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、一つずつ聞いていきます。体調を崩す職員等はなかったですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 体調を崩す職員等は出ておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 精神的な負担が多く、訴えている職員等もなかったんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 精神的に負担を来すというような声も聞いておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） その職員が行っている一般行政事務が滞っていないかどうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） これにつきましても、オーストラリアに渡航していたときと同様に、各課連携のもと、また協力体制のもと本事業を行っておりますので、事務が滞るということはありません。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 住民サービスに影響は出ていないかどうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 住民サービスの影響につきましても、先ほど申し上げましたことから、住民サービスへの影響等はございません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 何か私が聞いたのとは大分違いがあるんですが、職員等と書いていますので、学校の先生等が行くのもあると思うんですけど、学校の先生、教師の先生が負担に思っているということを聞いてはいないですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）学校の先生に2名行っていただいておりますけども、私のほうには、そういった声は届いておりません。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）その辺の調査はしていただきたいなとは思いますが。

それから、私は職員の負担は結構大きいんじゃないかなと思います。以前のように旅行会社に大半を委託する方式に戻す選択肢はないのか、改めてお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）以前のように、旅行会社に大半を委託するというございますけれども、以前から派遣する団員の生活指導等につきましては、旅行会社だけでなく、引率スタッフである職員が行って来ました。バンコク友好の翼事業でも同様でございます。

また、現在、工程プログラムにつきましては、旅行会社任せでなく、最少の経費で最大限の効果を生むため、担当職員と交流先である附属小学校の担当教員が協議を重ね、作成をしております。

その結果、団員に無理なく多くの経験ができる効率的なプログラムが実施できておりますし、社会見学等においても、附属小学校やその保護者会の御厚意により経費が抑えられていることもございます。

以上のことから、今後も交流する町と附属小学校の双方が主となり、旅行会社はそれをサポートする形を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）補足ですけれども、課長が答弁されたことに加えまして、業者任せでありますと、どうしても法外な請求も否めないわけでございまして、世間一般的に若い世代というのは、自分で儉約して旅行に行っておりますので、相場がわかっています。そういうことも含めて、しっかりと自分たちで考えて、実のある交流をすることで内容も充実しますし、コストも抑えられるということで、そういうことが、今、各課において、かなりコスト削減に私はつながっていると考えています。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）町長が、今、答弁されましたけど、これは職員等がやる分と、旅行者がやる分で、どちらが安かったのかというのを聞こうと思ったんですが、今の答弁ですと、旅行者に委託しないほうが安かったということではないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）職員ですので、丸投げはしていないということで、私も議会のと  
きに海外研修を担当させていただいて、そのときに、業者と個人で手配をするのでは  
大きな違いがありましたので、議会のほうでは半分ぐらいに抑えた実績があります。  
以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）職員等の人件費を考えたら結構高いんじゃないかなと思いますが、  
その分については、次に行きたいと思います。

げんきの杜の件についてです。げんきの杜の浴場、トレーニングルームについてお  
伺いします。現在、毎月のランニングコストはどれくらいなのか。また、利用料もあ  
わせてお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）毎月のランニングコストでございますが、平成29年度実績  
で申しますと約157万円でございます。

また、利用料につきましては、毎月の収入として約136万円でございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）げんきの杜の浴場、トレーニングルーム建設、設置してからどれ  
くらい経過したのかお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）げんきの杜は、平成12年に建設されておりますので、現在、  
19年経過しております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）昨年、文教厚生議員で、社協のほうに視察に行ったわけですが、  
その際の回答では、浴場の利用者の1割は町内で、町外の方が9割と報告がありまし  
た。そういうのにお金を投資するのはどうかなと思うんですが、その際、こういうこ  
ともありました。

機材が古く改修しなくてはいけない、井戸水が不足気味で水道代が増加している  
というのを聞いております。また、ボイラーの燃料代が高騰していると聞いていますが、



この事実を町は把握しているのかどうかをお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）その件につきましては、毎月、指定管理者であります社会福祉協議会のほうから定期報告が上がってきますので、その分で把握はしております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）以上のことを踏まえて、今後、これらのことで改修計画の予定等があるのかをお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）現在、庁内におきまして関係課等と検討委員会を立ち上げ、浴場の廃止も含め、総合的に検討をしております。また、方向性が決まりましたら、議員の皆さん方にも御報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私も浴場はもう廃止したほうがいいんじゃないかなと考えております。トレーニングルームについては、今年度計画されている新体育館に、移設・新設をやったらどうかとは思いますが、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）トレーニングルーム等につきましても、先ほど廣崎議員が言われたように、新しい体育館の建設にあわせて場所を変える、移設するとか、そういった部分も踏まえて検討はしております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）以上で質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員の質問が終わりました。

6番、峯議員、御登壇ください。

○7番（峯 新一君）6番目、7番、峯であります。

新しい議会になりまして初めての議会ということで、一般質問をしてみたいと思います。私の質問は二つありますが、大まかに関連がありまして、一つの質問と思っております。

というのも、2040年に町長が掲げた1万人構想、これを実現するためにも、私

の質問はマイナス面での質問だと思いますので、よろしく申し上げます。

最初に、冒頭、友岡議員が言われました教育、その教育の重要性ということも踏まえて、町長には考えてもらいたい。そういう思いであります。

質問は自席で行いたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 1番目の過疎対策という問題について質問したいと思います。

中山間地域・過疎地域というのは、町にとってどういう定義のもとに、どういう地域を指すのか、お答えをお願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 過疎地域につきましては、現在、町全体が過疎地域の指定を受けております。そういったことで、過疎地域といえば町全体ということになるんですが、峯議員の言われる過疎地域・中山間地域ということにつきましては、大きく人口が減っている地域を指すものと思われます。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 町全体が過疎地域となれば、県や国からの支援もあろうかと思えますけど、私の思っている、東上地域のことを例に出して悪いんですけど、こういう地域に対して、町から、これからの支援策なりの考えはありますか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 過疎地域対策につきましては、過疎地域自立促進計画を作成しまして、産業振興、交通通信体系の整備、集落の整備等を施策区分に掲げ、それらの事業を実施しているところでございます。

議員の言われる中山間地域、過疎地域については、人口の減少等により、自治会活動の運営等が厳しい状況にあるということも理解しております。

そういったことも踏まえて、いろいろ地区ごとに、区域ごとにいろいろな問題があるろうかとは思いますが、その点について、今後、検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 一生懸命働きながら親が自分たちを育ててくれて、いい子になれ、頭のよい子になれと育てて、そのまま町外、大都会に就職して、実際定年を、自分の年ですともう定年を迎えて、当の本人なりその孫たちが顔をのぞかせてもいいんです

けど、一向にそういう気配はなく、その家すらなくなってしまう。そういう環境の中で、私から言わせれば、勝手に出ていった地域の人たちの援助をというのは、ちょっと、自分からすれば言いにくいんですけど、今の現状を見ると、のびきならぬ現状になっています。ぜひともそういう地域をもう一度、行政の皆さんで歩いてもらって、ここにこういう支援なり、策をとらんとだめだなと。そういう対策をとってもらいたいというのが、私の思いであります。これに対してどういう対応ができますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、中山間地域に対しての議員の思いというのは、十分あれですが、それぞれの地域ごとに抱える課題が多種多様で、同じ中山間であっても、じゃあ東上と西友枝の方が同じか。同じものもあれば、少し違うものもある。当然尻高も同様であるとは思いますが。

ですから、そういった部分を、現時点では一律の審査が厳しいという部分はわかっておりますので、従来から自治会ごとのニーズを丁寧にお伺いし、対応可能なものについて随時取り組むという形で行っていると認識いたしております。

例えば昨年度、町政懇談会を行った中で、さまざま出てきた案件の中でございますと、上水道の未普及地域あたりではボーリングの補助金を新たに創設したり、それから今年度は、新年度の予算のほうで林地等の復旧の補助みたいなものも創設はいたしておりますし、LEDの外灯も、当然、自治会の費用で賄っている電気代の軽減に資する部分も大きい一つの施策だと考えています。

ですから、おっしゃるように、それぞれの地域から課題を上げていただいて、当然大きくは行っていく分ではなくて、個別に対応していく課題があって、行政が担うべきと判断した部分については個別に対応していかなければいけないのかなと考えています。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）そういう中で、要は道路愛護ですね。町の推奨する年2回の道路愛護、これに関しても、ある地域ではもうできないような状況になっていると。そういう補助策として、町のほうはどのような考えをお持ちですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）それでは、道路河川と環境整備事業について御説明をさせていただきます。

現在、この事業につきましては自治会にお願いをし、先ほど議員は言われましたように、春と夏2回、事業を実施しております。議員も御存じのように、路肩の雑草等の草刈り、除去、及び路肩の堆積土砂等の除去、側溝、下排水溝の土砂のさらえと、通水の改善、それから交通支障木の除去、区域内の空き缶など散乱物の収集をお願いしているところでございます。

しかし、自治会の中には、高齢化と範囲が広過ぎて、なかなか対応ができないということも聞いております。できない場合には、役場のほうへ御連絡をいただきまして、県道であれば県のほうへ、それから町道であれば町のほうが行うとしております。

見直しの検討をしなければならぬ時期に来ているということは認識しておりますが、この内容につきましては、自治会と協議を重ねながら検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 今の答えで、早急にどうのこうのできる解決策ではないと思えますし、この先3年、5年の状況を見ると、もう80歳以上の方がほとんどであります。残っている方で。そうすると、3年先の人口、5年先の人口というのは、もう一気に減ってくると。

だから、そういうのも見たときに、さあ残った人たちがそれだけの労力というか、そういうのに対処できるかどうかということもありますし、町の事業の一つとして、環境整備ならぬ、それに近いような何か事業を一つ立ち上げてほしいなど。

雇用に関しては、退職者から働ける人、健康な人までの登録制にしてもらって、うちの地域だけじゃなく上毛町を見渡して、手を挙げたところに随時行って、道路のみならず山手の伐採とか竹林の伐採とか、そういうのにも従事できるような何か新しい課をつくるなり何なりの予定というか構想はないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 先ほど来申し上げましたとおり、中山間、特に山間部のエリアの課題については深刻さを増しているというのは十分認識いたしております。そういった部分で、道路を管理する側の建設等も協議をしながら、どういう方策ができるのかというのは今後の検討課題であると。

今、議員はおっしゃるように、二、三年先の早急の課題であるという部分でおっしゃられましたけれども、どういうものが行政として行えるのかという部分の検討も必

要なんで、少しお時間をいただきたいと。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） といいますのも、冒頭で述べたように1万人構想、この議題はいいんですけど、それが日の当たる部分であれば、こっちのほうは陰にかくれた部分であります。その陰にかくれた部分をなるべく少なくしていくことで、やっぱり1万人という構想が目立ってくるんじゃないかなという気がしますし、住みよいまちづくりという点を表に出せば、少なくなった地域にもそれなりの人がまた住んでくれるんじゃないかなという希望もあります。ぜひとも考えてみて、お願いしたいと思います。次に行きます。

次の中で、行政区の見直し、これは逆に言えば人口の少なくなった地域だけに限らず、今、人口がふえている地域も再編成という形をとらねばならぬのではないかと思いますけど、町のほうはどのようなふうを考えていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 行政区の再編となりますと、私どもから行政からの働きかけというのを、地域の中、自治会のほうで、例えば合併であったり合体であったりという部分の協議があった際に相談に応じていく形が本来かなと。私どものほうから、あなたとあなた、引っつきなさいということは言えないと。また、分区という形で申しますと、合併をやっている下唐原が、西が1区と2区に分かれて、非常に戸数が300オーバーの状態でしたので分かれたケースがございます。

当然、人口1万人を目指して住宅政策を打っていけば、ある程度そういったところはお出てくるのかなと思いますけども、そういった点も協議の目安に応じて御相談に応じながら、協議をしていくことかなと考えています。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） というと、地域で相談しながら町のほうに相談に行くというのがベストだということですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 私どものほうからこうしなさいという、文字では示せませんので、地域のほうで、例えばどうしても1区で厳しいんで、この辺を合体したいというような御相談があれば、その際に協議をさせていただくということになるかと。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君）では続いて、第2問目の、三世代に係る質問に行きたいと思えます。

三世代同居支援事業の過去3年の実績と、各年ごとの不用額というのを、まず一番に言わせてください。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）それでは、三世代同居世帯支援事業の過去3年の実績を、不用額を含めて答弁いたします。

なお、決算を終えている過去3年でございますので、平成27年度から29年度の実績と不用額、不用額については当初予算額から実績を除いたものとして比較していただきたいと思っております。

平成27年度から申し上げます。

補助件数は学校給食の分野で、小学生が47名、中学生が37名で、兄弟関係を含め54世帯。家庭内保育の部分では、22世帯、25人、424万3,000円の当初予算に対して、334万9,000円余でございます。不用額は89万3,000円でございます。端数は一応省略させていただきます。

平成28年度を申し上げます。

補助件数、学校給食では小学生が45人、中学生が27人、合わせて46世帯でございます。家庭内保育では、21世帯、26人、426万円の当初予算に対して318万1,000円でございます。不用額は107万8,000円でございます。

平成29年度補助件数として、学校給食は小学生38人、中学生30人で41世帯、家庭内保育は19世帯で22人でございます。461万1,000円の当初予算に対して、269万円の実績となっております。不用額は192万円でございます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）この三世代の同居支援に対してどうのこうの言うんではなくて、大変うちのほうもいただいていたし喜ばしい支援だと思いますけど、新しい支援策の中でこれにかわるようなもっといい支援、どこの地域もやっていないような支援策をぼちぼち考えるべきではないかと。

というのが、もうだんだん人数が減ってきているわけですね、この三世代が。町全体が三世代の補助金をもらうようであれば、1万人構想が2万人構想になるはずな

んですけど、そうじゃなくてももうだんだん減ってきているんで。三世代の支援金を、支援事業をちょっと考え直して、その家庭に全て行くというような何かすばらしい支援策を考え直したほうがいいんじゃないかということで、ちょっと質問してみました。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 本事業につきましては、平成23年度からスタートしております。定住促進という位置づけで立ち上がっているということでございますが、近年さまざまな自治体でさまざまな事業が提案されております。本町では、平成31年度に赤ちゃん祝い金を給付する事業を予算計上させていただいております。そうしたことで、今後、議員さんがおっしゃるように、施策全体の制度改正については、その成果も踏まえまして検証して改善、もしくは廃止も視野に入れた改善を図りたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） というのも、私が独自で考えた支援策なんですけど、子供たちに夢を持ってもらい、夢を応援するようなスポーツであったり、学業であったり、文化活動の支援事業というのをひとつ立ち上げて、各家庭に支援できるようなそういう事業を考えてもらってはどうかというのが一つであります。というのも、出産の補助金においても、よその地域ではうちの倍も出すようなところがありますし、その時点で既に負けていますんで、よそにない策をちょっと考えてもらって、お願いできたらと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） ライフステージに応じた支援制度ということで、関係各課で協議を行わせていただいております。平成31年度につきましては、その部分で制度化させていただいた部分ということで予算計上をさせていただいているところがあります。

ただ、こういった助成金については、大きな金額をあげるということではばらまきになってしまう。それよりも町全体を見て、生まれてからずっと生活する上で、亡くなるまでを見て、上毛町が一番すばらしいと思えるように底上げをしていきたい、そういうふうを考えております。その点についても、財源的なものは十分考慮しなければならないということを考えておりますし、全体的に見て上毛町を選んでいただけるような、そういう制度の確立を図っていきたい、そういうふうを考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君）最後ではありますが、今の私の質問に対しては、大した金額を乗せるような世帯ではございません。というのが、大体100世帯、200世帯を考えたときに、これが2万円、3万円であれば600万円、800万円の予算を見越した決算でありますし、三世代の予算と比べましても、四十何世帯に行くのに比べればずっと幅広くできるんで、そこらあたりも皆さんに考え直してもらいたいなど。

そういう中で、私が質問しましたのは、大変申しわけないんですが、絵に描いた餅ではないんですけど、これからの10年、20年を見たときに、どうしても町長の言う1万人に足りない。だから、それを補うためには、やっぱり地域住民の力が必要ですし、各家庭の力が必要です。私たち議員にしても、子供と一緒に住みながら孫を見て、そういう小さな夢ではありますが、それを実現することによって地域が成り立つんではないかと。

行政の皆さんにもお願いしたいのは、やはり子供を外に出すんじゃなくて、1人でも置いてもらって、皆さん、子供たち、孫と一緒に地域を守るのも一つの役目だと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は3時15分です。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時15分

○議長（宮崎昌宗君） それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

7番、茂呂議員、御登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）私は大池公園西側整備事業、国保税の引き下げ、水道料金の引き下げ、洪水から人命を守るための治水対策、町道の維持管理及び成恒一線方間の街灯の施設について、町長に質問いたします。

まず、大池公園西側園路工事について伺います。2015年5月15日の全員協議会で示された大池公園西側園路整備工事は、園路の長さ約700メートルに対し、工事費は約9,070万円でした。単純に計算すると1メートル当たり12万9,584円になります。2018年3月議会では園路の長さ約240メートルに対し、工事費は約9,751万円、単純に計算すると1メートル当たり40万6,292円となり、



大幅な増額がされています。2018年12月議会でこの工事費が増額となったのは、人件費、工事数量の違いと概算工事には見積もりになかった転落防止柵が実施設計では追加されたためと説明がされました。

そこで、伺います。2015年の全員協議会で示された概算工事に比べると実施設計では西側園路整備工事費は何割程度増額されていますか。また、2015年の概算工事費のときにはなく、実施設計で追加された工事は転落防止の安全柵のほかにもどのような追加工事がされていますか。もしあるとすれば、工事名と工事費について伺います。

次に、国保税の引き下げについて伺います。高過ぎる保険料を引き下げ、国保の構造的問題を解決するため、全国知事会、全国市長会、全国町村会などが国保の定率国庫負担の上額を政府に要望し続けており、2014年には公費の負担を1兆円投入して、協会けんぽ並みの負担率にすることを政府与党に求めました。国保税が協会けんぽと比べて著しく高くなる大きな要因となっているのは、均等割、平等割があるためです。資産割、平等割は自治体の判断で導入しないことも可能ですが、均等割は法律で必ず徴収することが義務づけられています。そのため、子供の人数が多いほど国保税は引き上がります。国保法第77条は被保険者に被害、病気、事業の休廃止など特別な事情がある場合に市町村の判断で国保税を減免できることを規定しています。この特別な事情については、政省令の定めもなく、自治体の市長に裁量が委ねられています。この規定を活用して子供がいることを特別な事情と認定することで国保税の負担軽減を行う考えがないのか町長の見解を伺います。

次に、水道料金の引き下げについて伺います。平成31年度から上毛町の受水料金がトン当たり178円から120円に引き下げられ、上毛町の水道の月々の基本料金の10トン当たり2,100円から1,700円に引き下げる提案がされています。

上毛町は耶馬溪ダムの水を利用していますが、同じ耶馬溪ダムの水を利用している北九州市よりその周辺自治体、田川地区の各自治体の受水料はそれぞれ幾らですか。また、受水料金の積算根拠について伺います。

次に、洪水から人命を守る治水対策について伺います。近年の異常気象で河川の堤防が壊れ、甚大な被害が起きています。上毛町は山国川と接しています。洪水の被害も一番多い原因は水が堤防を乗り越え、外側の堤防の土が削られて、堤防が壊れることです。これを防ぐためには堤防上側の斜面にもコンクリートマットを敷き詰めて、

補強し、土が削られないようにすることです。堤防の外側を何の補強もせず、高くすれば高くした堤防いっぱい水位が上がり、そこで堤防を乗り越えて決壊すればより多くの水が流れ込むことになり、余計に危険です。水が堤防を乗り越えてもできるだけ堤防が壊れないようにする、堤防が壊れるにしても時間がかかる、そういう堤防補強を緊急に取り組む必要があると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

最後に、道路の維持管理及び街灯の設置について伺います。町内の道路にはセンターライン、外側線が薄くなったり、消えたりしている箇所が見受けられます。交通安全上、早急な対応が求められているのではないのでしょうか。町長の見解を伺います。

次に、街灯の設置について伺います。成恒、緒方間の集落と集落の間に街灯が設置されていませんが、設置の必要性があるのではないのでしょうか。見解をお伺いいたします。

以上、5項目の質問に対し明確な答弁を求めます。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それでは、議員の御質問の1項目め、大池公園西側240メートル整備工事の2018年に実施計画に示された西側園路240メートル工事は2015年の概算費用の工事費に比べると何割程度増額されているか。また、2018年3月提出の議案書には転落防止の安全設置工事が追加されたが、その安全柵設置の追加工事があれば、工事の種類と工事費について説明をという御質問につきまして御答弁をさせていただきますが、答弁の前に茂呂議員さんに申し上げたいのは過去の同様の一般質問でもお答えをさせていただいておりますが、議員が比較対象としております基本構想につきましては、建設実現に向けての規模、機能、施設内容、概算事業費などの設計に向けての条件であります設計要件をまとめたものであるということをもまず申し上げさせていただきます。御答弁をさせていただきます。

まず、2018年に実施設計で示された西側園路240メートル工事は2015年の概算費用の工事費に比べると何割程度増額されているのかにつきまして御答弁をさせていただきます。

2018年、平成30年度の西側園路240メートルの工事費は予算額で9,773万7,000円であり、2015年、平成27年度の基本構想の西側園路整備660メートルの概算工事費は9,070万9,000円でございます。先ほど茂呂議員も言われましたように、これについては660メートルと240メートルを単純に比較す

ることはできませんので、メートル当たりということで比較をさせていただきます。そういうことでメートル当たりの工事費で比較をさせていただきますと2018年、平成30年度、西側園路240メートルは40万7,237円でございます。それから、2015年、平成27年度、基本構想の西側園路整備660メートルのメートル当たりの工事につきましては13万7,424円となります。この金額を比較させていただきますと約2.9倍ということになります。

次に、2018年3月提出の議案書には転落防止の安全柵設置工事が追加をされたが、この安全柵設置に追加工事があれば工事の種類と工事費についての説明をとということでございますが、まず、転落防止柵の延長及び工事費につきましては、延長が312メートル、工事費につきましては2,680万円ということでございます。その他、追加工事といたしましては、階段工4カ所、690万円でございます。目隠しフェンスにつきましては約200万程度でございます。植栽柵につきましては38カ所設置をさせていただいております、236万程度、仮設道につきましては93万8,000円、電気設備工につきましては730万、床板工につきましては220万程度となっております、合計といたしまして増額分につきましては4,760万7,000円ということになっております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） それでは、質問事項2、国保税の引き上げについて、国保法第77条を活用し、均等割の独自軽減や多子世帯の国保税の減免を導入すべきではないのかについての答弁をさせていただきます。

まず、上毛町は保険税を採用していますので、地方税法の適用を受けることとなります。国民健康保険税の軽減については、地方税法第703条の5及び地方税法施行令第56条の89により、軽減の対象等が規定されていますので、独自軽減の余地はないものと理解しています。また、この軽減賦課については、保険基盤安定制度で軽減分は国、県、町等から補填されることになっています。

一方、国民健康保険税の減免については、地方税法第717条の規定により、町の条例で定めるところにより減免が行われていますが、低所得者に対する軽減とは異なり、原則として減免した額の補填は行われないうことになっていますので、限られた範囲のものについて「できる」とされています。

減免は専ら納税義務者の担税力のいかに着目して減免するものであり、一定の枠によって減免の範囲を指定することはできないとされています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）それでは、水道料金の引き下げについて、1番で北九州市及び周辺自治体、田川地区の各自治体の受水料金は幾らかということについて御答弁させていただきます。

受水料金についてでございますが、北九州市では北部福岡地域への供給単価1立方メートル当たり約103円、それから、遠賀川流域地域及び市南部地域への供給単価につきましては139円となっております。周辺自治体では京筑地区水道企業団からの給水単価は現在178円で、4月1日からは120円となります。

田川地区水道企業団につきましては、供給単価65円となっております。これについては4市町の事業統合までの間、65円とするというふうになっております。

それから、先ほど議員が言われました田川地区につきましては、平成29年度までが山国川からの水を取水しておりまして、平成30年度から伊良原ダムが完成したことにより山国川からの取水は行っておりません。

続きまして、受水料金の積算根拠でございますが、これにつきましては、京筑地区水道企業団の部分について御説明をさせていただいて、ほかの水道企業団についても同じような方法でやっているのではないかというふうに御説明をさせていただきます。

京筑地区水道企業団が管理する水道施設の資産について、アセットマネジメントの手法を用いて導かれたものでございます。アセットマネジメントでは資産の状況を明らかにした上で、長期の財政見通し、今後30年から40年程度の間の更新需要や財政収支の見通しを明らかにしまして、これが基本となり、次の10年程度の財政計画の策定を行います。

次に、総括原価の算定を行い、料金体系の設定を行い、最終的に料金を確定させるものでございます。おおむね3年から5年程度の料金を確定するものでございまして、今回、京筑地区水道企業団は先ほど申し上げましたように178円から120円への減額となっております。

続きまして、4の洪水から人命を守る治水対策についてでございます。議員の御質問の件につきましては、先ほど議員もおっしゃられたように山国川のことだと思いま

すが、コンクリートマットにつきましては、堤防斜面、家側のコンクリートによる被覆は防災上の観点等々から問題があると認識をしております。補強のための工法について対応することは困難ではないかというふうに考えております。

続きまして、5番の道路維持管理及び街灯の設置についてでございますが、茂呂議員の御指摘の件につきましては、毎年度、道路維持費予算において、危険な箇所より優先して随時施工をしておりますので、今後も対応が必要な箇所については随時施工してまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、茂呂議員の御質問の5番目、道路の維持管理及び街灯の設置についての2番目でございます。集落の間に街灯が設置されていないところがあるが、なぜかという御質問でございますが、街灯の設置につきましては、上毛町街灯設置及び管理に関する規定に基づきまして、自治会長からの申請により町の費用で設置をし、その後の電気代等は自治会が負担するシステムになっております。そういった観点から自治会から要望が出ていない集落間は設置していないところが見受けられます。ただ、通学路等で必要性の高いエリアにつきましては、規定による設置とは別に設置も電気代も町負担で設置しているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、西側園路整備ですけれども、単純な計算でいくと2015年と2018年では園路は約3倍上がったと、当初の計画から見ると3倍上がったということですが、なぜこういう3倍も上がるような状況になったのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これにつきましては、再三申し上げておりますように、茂呂議員が比較されております工事につきましては、基本構想ということで、基本構想については先ほど言いましたように建設実現に向けての規模、機能、施設内容、概算事業費などを設計に向けての条件、設計要件をまとめたものということでございますので、これと今言う実際の実設計を比べていただくものはいかなるものかなというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）東側の園路の概算費用、これは実設計を言ったわけですが、

それについてはほぼそんなに差はなかったですよ。しかし、西側の園路になると当初660メートルと言いましたが、私は約700メートルと言ってきましたけれども、これについては西側園路全長で9,070万でしたよね、当初はね。9,070万でした。これが240メートルで9,751万になっておりますから、何でこんなに変わるのかわからないです。東側園路と比較してもその説明では私は理解できないんですが、御説明願います。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） これにつきましては、茂呂議員も後からどういう工事がふえたのかということで、私は約4,760万7,000円の工事がふえたということで御説明しております。理由として、そういう工事がふえたということでございます。基本設計からそういう工事が附属になったということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） でしたら、基本設計になかったことと、基本設計のときには入っていたもの、例えば舗道灯とか、花壇とかいろいろあると思いますよね。ベンチがここにあるかどうかわかりませんが、それからライトの設備もしています。それで、基本設計のときにはどういうものがあって、実施設計のときにはどういうものが追加されたのか、その区別をお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 茂呂議員、大変言葉尻をとって悪いんですが、基本構想ということでよろしいんですね。基本構想にあったのは主要園路が150メートル、サブ園路といたしまして510メートル、あとは舗装、（ ）それから、木のベンチ、石積みベンチ、植栽工、照明灯9基、フラット41基、車道灯9基、排水工、電気設備ということでございます。今回、実施設計におきましては、延長が240メートル、それから、排水工増設が123メートル、新たにふえたのが転落防止柵、階段工、目隠しフェンス、植栽枠、舗道灯、舗道灯は最初からありました。あとは仮設道路とベンチ設備工ということでございます。それからあとは舗道灯とフラットは基本構想のときにはあったものです。今言いましたのがふえた分でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） ですから、何でもこういう細かなことを聞くかということ、一般質問で聞かざるを得ないかということ、先ほども岩花議員が言われましたが、説明責任を

果たすために資料の提出が少ないということでもあります。ですから、こういうちゃんとした資料を提供していただければ、こういう質問をしなくてもいいわけですが、今後、そういう資料提出の詳細というか、議会に十分な丁寧な説明ができる資料提出を求めたいと思います。たまり場のことについても同様であります。かなり私の認識とずれがありますので、今回のこの問題はこのくらいにしておきます。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今言いました9,773万7,000円については平成30年度当初予算に計上させていただいたものでございますので、そのときにそういう形で聞いていただければ、私たちもこの形で答えさせていただいております。それと、あと資料提供ということでございますが、我々としても茂呂議員に資料を出すことになれば議案予算なりの5カ月をいただきたいということで出しますので、その点についてはそういう御理解で資料の御提出を求めていただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）丁寧な説明をする以上は、園路整備についても、今回たまり場の問題についても平面図、側面図ぐらいは出してほしいということ、これは言われなくても出してほしいわけですね。でないはどこからどこまでが園路というのかさっぱりわかりません。この問題は今後も詳細なことについてお聞きしながら質問していきます。

国保補助の問題ですけれども、独自軽減は考えないということでもありますけれども、均等割があるために低所得者ほど税の負担率が重くなり、子供のいる世帯ほど税の負担率は重くするという事は御認識でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）子供に限らず加入世帯員、扶養者ですね、多いほど税が上がるということについては認識しています。ただし、低所得者のその件については、低所得者の軽減制度等によって軽減が図られていると理解しております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですからね、同じ医療保険でも大企業、中小企業、中小零細企業、それから国保いろいろありますけれども、国保だけなんですよ、均等割がある、平等割がある、資産割があるというのはね。どの保険制度もほとんど全部所得割で、

所得割一本なんですね。ですから、国保にはそういう独特な国保だけにしかない問題があるわけですから、国保法の77条を適応すれば特別な事情ということで、町長が判断すればこれは国に何も言われなくて軽減をやりようと思えばできるわけですか、どうなんですか。法的にはできると思いますが。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 先ほど言った国民健康保険法については、保険料の規定になると思われますけど、先ほどの答弁で述べましたようにうちのほうについては国民健康保険税ということで地方税法の適応を受けております。地方税法717条に「その他特別な事情がある者」という形の文言はありますが、その解釈については「失業等により当該年度の所得が皆無になった者を言い、客観的に担税力がなくなった者等を言う」という形であくまでも担税力を個々に示したところで現場は行うものという形でうたわれておりますので、先ほどの答弁にも述べましたように画一的に軽減を行うというのはできないということとされております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 全国の自治体ではやっているところがありますよ。ですから、この均等割があるために、所得がなくても税の負担は求められるということでもあります。ですから、先ほど言われましたように特別な事情というのは、ただ病気とか災害とか企業の休廃止、これももちろん入りますけれども、町長が子供がいる世帯は特別な事情に当たるということ認識すれば、判断すればこれは減税の対象に、軽減の対象になるわけですよ。これは町長の判断一つでできるわけです。町長どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 法的にはできないと思われます。まず、先ほどから申し上げましたとおり画一的な減免はできないということになっております。まず、議員さんが言われるような多子世帯を含む生活困窮世帯については、現行条例に基づき個別に担税力を図り、減免ないし執行停止等の対応を今現在行っているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） この77条を生かして、全額はしなくても子供がいる世帯は半額という、半額負担軽減をするという、そういう実施に踏み切った自治体もありますよ。そういうところは御存じないですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。



○税務課長（堀田京介君） 現在、それについては把握しておりません。先ほどから言うように減免については、その方の担税力を図ったところで個々に行っていくものと理解しております。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） 済みません、ちょっと補足という形でさせていただければと思いますけれども、国保法第77条で「保険料の減免を特別な理由がある場合に保険料を減免し」ということはうたっておりますし、それで町の保険税条例の中で天変地異と貧困等によってということで、そういう形は認めるという形になっていると。ですから、そういう形になったときには当然、減免とかになっておりますし、それから、地方税法703条の5の規定、こちらがちゃんとございます。こちらで「政令で定める基準に従って、被保険者均等割額、平等割学を減免するものとする」という形で地方税法703条の5に規定されております。その国民健康保険税の減税ということで地方税法施行令56条の89、そちらのほうに10分の7、10分の5、10分の2ということで減免をするという形にはなっております。それを町独自で改めた場合、その措置は違法であるかというような、そういった問い合わせも前あっております。それに対する答えは地方税法第703条の5の規定に違反するものであると明確にここに回答が出ている分もあります。ですから、それが均等割、10分の7、10分の5、10分の1という形でそれを減免しております。それは法に基づいてやっておりますし、そして、先ほどの多子世帯、子供がおるからということですが、これは去年のちょう30年、1年前のこの議会のときに茂呂議員からも質問がありましたけれども、そのときも三方式を採用して、均等割というのは応益原則を端的にあらわしていると。そして、国保の受益者は国保の被保険者であり、被保険者が多ければその分、受益も大きいということは明らかであり、その受益に見合う負担を行うのが合理的であるということは、前回ちゃんとお答えさせております。ですから、高い高いとおっしゃいますけれども、本当に減免すべきところは減免しておりますし、町のモデル的なものを言いますと30年7月現在でいくと1,142世帯です。そのうち7割軽減世帯が368世帯、32.2%、それから5割軽減世帯203世帯、17.8%、2割軽減世帯160世帯、14.1%と軽減世帯は732世帯の64.1%とそれほど軽減はしておるんです。そして、一人世帯が604世帯、一人のみの世帯ですね、国保の。それが、55.3%、二人世帯が409世帯、36%で89.3%が一人

世帯、二世帯になっております。ですから、多子世帯と言いますけれども、それほどない状態でもありますし、ちゃんとそれなりの軽減とかもやっております。その所得によってですね。ですから、私は今のこれ以上の減免というのはなかなか難しいと思っておりますし、それから、今国保のほうのいろいろシミュレーションとか出しておりますけれども、このままはつきり言って一番京築の地域の自治体の中で一番安いのが上毛町です。平成20年から上げていませんから。それで、高い高いと言われるのがよくわかりません。本当に一番安い状況の中で、これだけの減免をしていて、それで私は高いと言われるのがちょっとわかりませんけれども、今の状況ではこれだけの減免をしてしっかりやっているというふうに判断しております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）会社に勤務された方は誰でもわかると思いますが、会社の保険等をやめたから国保に入りますけれども、高くなるということでその防衛策を2年、何というかね、会社を退職しても2年間は同じ保険で対応してくれるという、つなぎ的な問題があります。町の国保税がこの福岡県内で安いというのは私は承知しています。医療費は高く保険料は安いというのは承知しています。ですから、県からかなり言われているだろうなということも想像はつきます。しかし、先ほど言われたように国保にはほかの保険にない独特な問題があるということを私は言いましたけれども、これが保険料を高くしている原因です。ですから、全国の知事会も市長会も市町村会もこの制度を見直してほしいということでもあります。今そういう中で多子世帯に対しては半額均等割を負担軽減しましょうという自治体も生まれていますので、今の町のほうはそれは違法だと言われるような答弁でありましたけれども、違法であればできないと思っておりますけれども、どうして解釈が違うのか今後議論してまいります。

それから、水道料金ですけれども、北九州周辺と比べてもそれなりに町が120円にしたから、町の受水料が120円になったからそれほど差異がなくなったかなと私も思いますけれども、田川が65円と私は90円は上っているだろうなと思っておりますけれども、65円というのは非常に低いんですが、これはどういうことでこんなに低くなったのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）田川地区の水道企業団でございますが、平成30年の4月か

ら65円となっております。これにつきましては、先ほども御説明しましたが、事業統合の間までというふうになっております。その前は96円だったのが65円に引き下げられたというふうに聞いております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、当時、同じ耶馬溪のほうのダムの水を使って、今後、田川は耶馬溪ダムの水を使わないと言われましたけれども、今までは同じ耶馬溪のダムの水を使って、何で田川がこんなに安くできたのかということをお尋ねしているわけですか。これはどこに違いがあったのか、ですから私は積算根拠も同時にお尋ねしたわけですよ。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）田川地区の水道企業団の積算根拠については資料がございませんのでお答えはできないというふうに思っております。これは予測ではあるんですが、石炭六方の補助を受けているのではないかなという推測はできます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）石炭六方は今はなくなっていますよね。ですから、何でかなと。石炭六方と言えば上毛町は過疎債がありますけれども、それに似たものがあります。それ以上はわかりませんか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）議員さん言われるように石炭六方につきましては平成14年までとなっておりますが、それまで、施設等々をつくるのにその補助金を使っているので安くなっているのではないかなというふうに推測はしております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今後もこの問題についてはお調べになって、さらなる受水料の引き下げができるのであれば引き下げて、これまで高い水を使ったわけですから、ちゃんと適正な値段になるような方向で努力していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）私が先ほど御説明しました受水量の積算根拠について京築地区水道企業団の例をとってお話をさせていただきましたが、企業団としてもこの数字で相当頑張った数字ではないかなというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）次に、洪水から人命を守る治水対策について伺います。

堤防斜面に、斜面の家上側にコンクリートマットを敷き詰めて補強をしたらどうかと私が質問いたしましたけれども、今、国のあれではこういう制度はないということですか。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（川口 彰君）制度というよりもちょっと工法的な面で説明をさせていただきます。議員が言われるのがコンクリートマット工法での被覆の提案ということでございます。これはため池につきましても同様に考えております。先ほど課長が答弁したように私もこの堤体ののり面の裏側の被覆については疑問を感じております。

理由でございますが、まずは河川堤防あるいはため池の堤体の水面側、茂呂議員が指摘した反対側ですね、水面があるほうにつきましては、この工法でオーケーと見ています。その理由につきましては波による浸食の防止あるいはコンクリートの壁による遮断によりまして漏水の防止ということで大変効果があるかというふうに思っております。しかし、議員の御指摘の水面と反対側ののり面、要するに農地あるいは家屋側の被覆でございますが、これにつきましては、まず要するに河川あるいはため池側から漏水箇所があった場合、普通通常パトロールで堤体本体、右側、左側、これは目視で確認できますが、もしコンクリート等で被覆をすることによりまして、被覆のり面の下に小さな陥没があった場合は目視で確認できません。と言いますのも初期段階では被覆した場合はできないと思います。ある程度、陥没をして、ある程度は若干被覆の断面が下がると。そして、最終的には大きな穴となって、被覆自体が陥没した段階では、もうこの段階ではおそい、危険度がマックスの段階になろうかと思っております。ということで、基本的には反対側については初期段階で発見できるように被覆するのは困難と思っております。ただし、別の面で言いますと被覆することによって除草等のメリットはありますが、そのメリットと災害の防止の観点を考えますと私はしないほうが良いと思っております。

それから、議員、せつかくの御指摘ということでございますが、こういう点につきましては、大変失礼、これは国土交通省に対するある程度、提案要望ということでございますので、地元の自治会長さんを通しまして、事前に、質問の前に建設課は技術屋さんがいますので、そこらは十分聞いていただきたいというのが私どもの本音でござ

ざいます。

それから、先ほど堤防の高さですか、高さは高いほうにしたほうがいいのかとされているやつもありますが、基本的には堤防の高さというのは流域の洪水面積によりまして高さを決定いたします。ただし、その高さも雨量の確率は覚えていませんが、70年に1度とか、100年に1度とかいう高さによって、計算して高さを決めます。かつ、河川の縦断が急か穏やかかによって違ってきます。要するに河川の面積ですね、それによって高さを上げたほうがいいのか、河床幅を広げたほうがいいのかという技術的な問題がございますので、そこらは一概に言えないということも申し添えておきます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）何で私が今回こういう質問をしたかということ、最近の異常気象で全国堤防が決壊するのが珍しくない状況なんですよね。ですから、堤防が決壊するのがどういうメカニズムで決壊するのか私なりに調べたら、内側からは崩れないんですね、コンクリートマットがあるから。水が越えたときに、外は、家側のほうは、はっきり砂利、砂ですよね。という事は水を多く含むと崩れるわけですよね。どこで外側ののり面が薄くなって内側から圧力で押し倒して決壊するわけですよね。このケースが多いというんですよね。私も吉富のほうに行ってみて、喜連島、高浜は家側のほうはコンクリートマットを敷いていますよね。これはもう随分前のことだろうと思いますから、以前、国交省はこういう工法をしていたのではなかろうかなと思うんですが、ああいう状態であれば仮に川から水が流れ出したとしてもすぐには土は削られないんですよね、コンクリートマットが保護しますから。ですから、皆さんたちが仮に堤防が壊れたとしても逃げる時間があるんですよね。避難する時間がある。しかし、それをしていないからかなり人命にもかなりの方が亡くなるということも考えられるので、今回はそういう質問をしたわけですけども、これはこの問題は上毛町だけで片づく問題ではないということはわかりますが、今後、関係機関とも協議しながら、私はそういう必要性があるのではなかろうか。過去の吉富の小犬丸の堤防の状況を見てもこのほうが良いなという感じで今回質問したわけでありまして。

それから、言い忘れていましたけれども、水道料金ですね。戻りますけれども、今後はこの田川地区、耶馬溪ダムが使われて、双方の自治体が耶馬溪ダムを使っていた

ときにこんなに受水料の違いがある、この原因をはっきりさせて今後上毛町の受水料をさらに引き下げていく交渉をしていく考えがないのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）先ほど御答弁させていただいたと思うんですが、京築地区水道企業団が今回178円から120円への引き下げにつきましては、先ほどの積算根拠の中でも申し上げました相当無理をされて120円の単価に決めておるというふうに私のほうは理解しております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、120円が北九州と比べるとそれなりに努力したのかなという認識は私もするんですけども、田川と比べると何でこんな差異が出るのかなと。今後この差異について原因を突きとめて、上毛町もさらなる受水料の引き下げに向けてできればその交渉をしていただきたいのですが、その原因を突きとめようとはしないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）それは田川地区水道企業団で決めた単価だと思っておりますので、うちのほうが受水しているのは、京筑地区水道企業団ということで水道企業団の中で下げられるものについてはまた交渉はしていきたいというふうには思っています。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）田川が産炭地振興であれば、当然県からの負担があったと思うんですね。京築区水道企業団は多分なかったと思います。その差異ではなかろうかなと思いますけれども、そこらあたりの違いについて県に聞けばすぐわかることですが、それを問いただす考えはないですか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、県に聞けばすぐわかることは県に聞いてください。

あとですね、国の問題とか他の自治体の問題というのは、この一般質問にそぐわないので、ちょっと今後は考えてください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これはそぐわないとかじゃなくて、何でこんなに安いのかということをお尋ねしているので、多分、県の負担があったのではなかろうかなと思います。もし、それができるのであれば負担していただきたいという、こういうことを要

望しているわけであります。どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 安いに越したことはないわけでございますので、田川が何でそれだけ安いのかしっかり調査をしてみたいというふうに思いますし、一つ補足するならば120円という金額も実は伊良原ダムの責任水量1,000トン以下の上毛町と吉富町は137円にしろという中で、事務レベルで頑張って120円に抑えたという事は御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） ですから、120円についてはそれなりの努力をしていただいたのかという私もそういうあれは持っていますけれども、田川と比較した場合は多少違うなということで、その原因を突きとめて、もしできるのであれば受水料のさらなる引き下げをしていただきたいと思います。

今町長がそういう方向で県とも話してみるという答弁だと思いますので、そういうふうに理解いたしました。どうですか、そうだったんでしょう。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 今町長が申し上げたのは当然田川の受水料の安い原因については、しっかり田川のほうに確認をしますという部分までは申し上げましたので、その原因についてはどういうものかという部分は分析してみないとその次のステップの茂呂議員のおっしゃる話には乗れないと思いますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 安くなった原因については、調査するという事で答弁ありました。時間がありますけれども、これで一般質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員の質問が終わりました。

ここでお諮りします。本日の会議は会議時間内の終結が困難と予測されますので、あらかじめこれを延長したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 延長してこのままあと2名行います。

よって、本日の会議は延長することに決定いたしました。

続きまして、8番、三田議員、御登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）皆さんこんにちは。そして、傍聴席の皆様よろしくお願いをいたします。この4年間、微力ながら誠心誠意この町の発展のために是が非で議論をさせていただきたいと思います。執行部の皆様もまさに真摯なおつき合いをくださいますようお願いを申し上げます。

今定例会の一般質問、8番バッターは8番議員の三田敏和です。一般質問をさせていただきます。最後までよろしくお願いいいたします。

国の平成31年度予算案が衆議院を通過して年度内に自然成立することが確定したようでございます。一般会計総額101兆円ということで100兆円を超え、7年連続で過去最大となっているというようなことでございます。その中でふえる増収を原資に幼児教育、幼保の無償化を進めるというような方向があります。そして、多発する自然災害に対する公共事業など国土強靱化対策も消費税増税対策として1兆円を超える予算を計上しております。

上毛町に目を向けてみると2040年に先ほどから何人の議員の方もお話をしていましたように、質問していましたように1万人を目指すとして、新たに新婚・子育て世帯新生活応援事業、赤ちゃん祝い金給付事業など移住定住及び出産率の向上を目指して新規事業を展開し、子育て世代を含めた総合的に支援し、子育てがしやすい環境の整備に努めていきます。

とはいえ、ふるさと納税においては制度の見直しが行われ、不安定な要素を含んでいます。少子高齢化がますます進む中、限られた予算を有効に使い、後世につけを残さないためにも議会の存在価値を発揮すべきと改めて感じております。そういう背景で、以下3点を質問いたします。

まず、一つは学校給食について、マイナンバーカードについて、そして、第2次総合計画「子どもが輝くまちへ」について、3点を一般質問いたします。詳細は自席で行いますおのでよろしくお願いいいたします。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それでは、学校給食についてまず質問をいたします。

ことし10月には消費税が10%になる、ましてや食材の高騰、児童・生徒の減少等により管理コストの上昇などがあり、食材価格の上昇で栄養が豊富な食材を仕入れ



るのが難しくなっているとか、運搬費や人件費なども上がってきて、給食費の値上げも検討せざるを得ないという声がちまたで聞こえます。

まず、そこでお尋ねをいたします。学校給食費は現在幾らか、過去の推移は、小学校、中学校、月額1食当たり、他の自治体はということで、1年前学校給食について質問をさせていただきましたが、内容が違うこともあり、あえて現状の給食についてお答えをいただきたいと思います。

まずは現在の月額の給食費の過去からの推移、そして、1食当たりの価格、小学校、中学校及び近隣の自治体についてお答えをください。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員の御質問の内容について私のほうから答弁をさせていただきます。まず、現在の給食費でございますが、8月を除き毎月、小学校が4,500円、中学校が5,000円でございます。ただし、本年度から議会の御同意をいただいて、米の代金については町のほうから助成をしておりますので、月額に直すと、3月に最終的な調整を行います。おおむね小学校で4,100円、中学校で4,600円程度になろうかと思っております。

次に、過去の給食費の推移でございますけれども、平成19年度まで小学校が4,000円、中学校が4,500円でありましたが、平成20年度に一律500円の値上げを行い、小学校が先ほど申し上げました4,500円、中学校が5,000円というふうに改訂をしております。それ以降11年間据え置きをしているという状況でございます。

続きまして、1食当たりの金額ですが、小学校が250円、中学校が280円で算出しております。

それから、近隣自治体の給食費の月額状況ですが、豊前市と吉富町さんは本町と同額の小学校は4,500円、中学校5,000円です。築上町さんにつきましては本町と同じく米の代金を助成しているという関係もございます。ただ、築上町さんについては学校間で多少ばらつきがございますので、おおむねの額を申し上げますと大体4,300円から4,400円くらいになろうかと思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）済みません、中学校は。（「築上町」と呼ぶ声あり）。

○教育長（道免 隆君） 済みません。築城町は小学校も中学校も額があまり変わらない。同額で、学校間のばらつきはありますけれども、おおむね先ほど申したような額でございます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 米の代金を町が補填していただいているということは、その4,100円になっているちゅうことじゃないんでしょう。4,100円になっているんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 町のほうで米の代金は小学校で4,000円、中学校で4,500円を助成していただいておりますので、最終的に年間の額が先ほど申した額になるという、いわゆる保護者のほうが給食費として払う額が先ほどのような額に下げられているという状況です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう面では町の努力が非常にありがたいかと、保護者にとってはですね、とてもそういうふうに思っております。そういう中で食材等も過去から随分値上がりをしております。町が米の代金を補填しなければ、補填しても、補填して差し引くと4,100円になるのかもしれませんが、中身等々を勘案するといろいろな材料が上って、なおかつ10月に消費税が上がる中で、状況的には恐らく逼迫しているんじゃないかなというふうに思われるんですけど、そういうのは今年度は3月にトータルするとそうなるかもしれないけど、じゃあ来年度はどうなりますかという話になったときにどのようなことになりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 議員の御指摘のとおり人件費の高騰等々の要因で食材費が上がってくるということは当然想定されておりますし、10%が予定されておりますので、大変厳しい状況になろうかなというふうには考えておりますが、今、現在の学校の現状でございますけれども、肉や魚、野菜の種類、あるいはデザートそういったさまざま食材をいろんな形で栄養教諭が献立を作成しますけれども、工夫をしながら何とか今徴集している額で賄えているという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番(三田敏和君) そういうことであれば3月末に4,100円ぐらいになるのかもしれませんが、来年度10%上がると。そういうときにじゃあ4,100円でいけるのかということについてはどうなんですか。

○議長(宮崎昌宗君) 教育長。

○教育長(道免 隆君) その件につきましては先ほど申し上げたようなそういったことを想定する中で、今現場の声をヒアリングで聞き取りをしております、本当に今の額でおいしく安全・安心な給食が提供できるのかどうかということは今検討しているところでございます。

○議長(宮崎昌宗君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) 仮に今ヒアリング等で値上げをせざるを得ないとなったときの価格改訂の流れというか、プロセスというか、それはどういうふうになるんですか。

○議長(宮崎昌宗君) 教育長。

○教育長(道免 隆君) 最終的にヒアリング等を実施して改訂すべしということになったときに、その額の最終的な精査も含めて、まず教育委員会のほうでたたき台をつかって、教育委員会議に諮り、そして、最終的には校長会におろすというような段取りになろうかと思えます。

以上です。

○議長(宮崎昌宗君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) 校長会に諮るということまではわかりましたが、保護者に対してはどのような、というか給食費は保護者が負担するというようなことが学校教育法でしたかね、そんないろんな中であったと思いますが、その辺は保護者に理解をさせていただくという方向で進むわけですか。

○議長(宮崎昌宗君) 教育長。

○教育長(道免 隆君) 私も学校現場にいましたので、給食費につきましてはPTAの総会時に給食費について学校長のほうから提案を申し上げ、PTAの総会で御了承いただいていたということを記憶しております。そのような保護者の御理解、納得をいただいてからということになろうかと思えます。

○議長(宮崎昌宗君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) 過去の流れはそういう流れで御理解をいただいて今現在に至っているということは理解しますが、今後の中ではいろんな意味で子育てしやすい環境と

かいうことを考えると、町でというようなことも考えられるのではないかなという部分が、米の負担みたいということについてはまたいろいろ考えていただきたいなというふうに思っております。

そういう中で学校給食というのは明治22年に山形県の小学校で貧困児童に対して無料で学校給食を実施したところから始まっているというふうにお聞きをしております。それが我が国の起源だということで。昭和29年に学校給食法が施行されて給食は教育の一環として、食事についての正しい理解や望ましい習慣を育み、学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うことを目的としていると。学校給食法の目的は、学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ国民の食生活の改善に寄与するものであることを鑑み、学校給食の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及・充実に図るということを書いております。そういう中で、児童・生徒の心身の健全な発達に対し、量、栄養面等々については問題がないのかをお聞きをします。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 量、栄養面ということでございますので、まず今学校で提供している給食の献立がどのようなプロセスでできているのかということをお説明を申し上げたいと思います。と言いますのも町内の中学校の献立を作成するに当たりまして、築上郡内3町の管理栄養士の免許を有した栄養教諭、そして、京筑教育事務所の食育担当指導主事等が入った、築上郡献立検討委員会というのがございます。そこで、築上郡内の献立の基礎となるものをさまざまな観点で、栄養、量、そして、子供たちが本当に好んで食べるように色彩等も踏まえて献立表を作成いたします。それを各町に持ち帰りまして、本町の場合は2人栄養教諭が小学校1人、中学校1人配置されておりますので、それぞれが持ち帰りまして郷土食等を入れるとか、あるいは旬の上毛町でとれたものを入れるとか、さまざまな工夫をして最終的に小学校、中学校の献立をつくります。そして、それを各校に配付すると。そのような流れになっておりますので、先ほど議員の御質問がございました栄養面、そして、量の面も問題なく、そういったものが十分に満たされた給食の献立、そして提供ができているというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 郡内一緒というようなことで理解をいたしました。これは何に

基づいて問題ないというふうなことになっているんですか、栄養面と量とか。何かの基準があるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 失礼します。基準というのは正確に申し上げますと文科省が示す学校給食実施基準というのがございます。その中に今言った栄養面については、学校給食摂取基準と似たような名前でございますけども、そういった基準が設けられておまして、それぞれエネルギーから亜鉛に至るまで13項目にわたってずっと何はこういったものはどれぐらいの摂取、いわゆる小学校低学年、中学年、高学年、そして中学生の発達段階に応じてどれぐらいの摂取が必要というのが定められております。そういったものを十分に考えて先ほど言ったような献立を、それと有資格者でございますので、そういったのもって献立を作成をしているというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう面でこの前偶然に、私が孫のところに行ったときに献立表を見させていただいたら言われるように基準栄養価というのがさっき言われたものになるんかもしれませんが、エネルギー、タンパク質、脂肪エネルギー比というようなことが書いてあります。私もちょっとインターネット等で調べたらこれが昨年の7月に改訂されて8月1日から施行されているとというふうなことがあって、昨年の11月ぐらいに他県でその栄養基準を下回るものが5年間も続いたというようなことが報道されている記事を確認しました。今回そういうものの基準が改定されてエネルギーもふえていますし、鉄分とかその辺も非常に不足をしているからということで、新しく基準が出てきているし、タンパク質も幅があったり、脂肪も幅があったりというようなことで、脂質も幅があったりというようなことが載っておりましたが、それにおいても十分満足しているというふうな答弁でよろしいのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 議員の御指摘のとおり昨年の7月31日に文科省から基準の見直しというものが出されております。その中で大きく今さまざまな量の部分もありましたけれども、エネルギーのですね。今回の改訂で一番顕著に目につくのがナトリウム、いわゆる塩ですね。塩分の量が随分減っています。例えば、今まで2.5グラムだったのが、それが2グラムというふうになったり、それからエネルギーは随分といいですか、10から40の間ぐらいでふえていると思うんですが、そういったものはやはり

今の時代背景というのか、食生活が大きく変化してしまっていて、いわゆる偏食の問題もありますし、朝食欠食というような問題もさまざまな問題があったり、あるいは児童・生徒の身長が高くなるという、そういった発達の変化と申しますか、そういったものも含めて総合的に今回のこの基準が改定されたものと承知しております。

ただ、これは7月31日に出されて、8月1日から全てうまくいっているかと。基準内で全部、いきなり2.5が2グラムに抑えられているかと言えばそれは非常に厳しいという現場の声を聞いています。といいますのも2.5グラムから2グラムに塩分を下げますと味があまりないそうです。薄味になってしまってますね。ですから、非常に厳しいという話は聞いております。ただ、本町の実態は従前の2.5グラムというときにもその2グラム以下でやっていたそうです。ただ、それでも薄かったんだけど、そこにいろんなだし等のそういったものの力を借りて子供たちがおいしく感じられるというか、おいしい給食を提供してきたと。今回2.5グラムが2グラムになったときにこれ以上は限界ですよというような声が正直現場の栄養教諭、主任等からも上がっているというふうに聞いています。

それから、この基準というものがですね、基準の中に注釈が最後に3点ございますが、その中に地域実態等に応じて弾力的に運用しないさいよというようなことがあるわけで、それはもう例えば東北であったら寒い土地と暑い土地とまた違うでしょうし、本町のような気象条件のあるところでもまた違うと思うので、そこは今まででも先ほど申し上げましたように薄い中でも頑張ってきたという中で、必ずや2グラムに落とすということを絶対にしなさいということは私は言わなくてもいいのかなと。それはあくまでも基準ですので。だから、可能な限りそういったさまざまな工夫、味つけの工夫、調理方法の工夫等をして、おいしいできるだけ基準に沿ったような形の給食を提供してもらいたいというふうに現場関係者には申しております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう意味では上毛町の給食は非常に工夫されていて、皆さん方がナトリウムも含めて、既に2.5グラム以下の数字で運用していたというようなことであれば、そういう面では非常に心身共に発達するという意味の中で、非常にいい影響力があるのかなというふうに思いますけど、先ほど言うように塩分を減らすとうまくないというのは事実出てくると思うんで、その辺はよく子供たちの声を聞きな

がら、管理していただきたいなというふうに思います。

そういう意味でいけば、新聞等の報道からすると他県ではそれにするために80円とか100円とか上げないといけないというようなことが新聞に載っておりましたが、そういう意味では現在何とか頑張れているということでの理解でよろしいんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 調理現場に私たちは入れることはできませんけれども、調理現場のいわゆるつくっている方、そして、それをいろんな形、献立をつくったりいろいろしているそういった担当の方はさまざまな苦勞をしているというふうに言っております。それで、そういった中で今言ったように塩を落とせば味が薄くなる。薄く感じないための工夫としてそこにお金がかかるということも出てくるかもしれません。ただそのあたりについては、今後、今現場のヒアリングというのをしていると話を先ほど申し上げましたけれども、そういった中にもその視点も加えながら来年度以降の給食費の値段設定については考えてまいりたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 非常にきめ細やかに目配りをしていただいております。そういう中で、給食については町もそれなりに努力していただいております。以前にも学校の給食の現場にも行かせていただきましたが、配膳のときに子供たちがついてますよね。きれいにほぼついてしまっている。そういう1クラスの中から言えば、要するにあるキロカロリーを摂取し過ぎている子もおったり、多過ぎている子もおったり、そういうようなことがあるように思うんですね。そういうときに、誰がそこを管理するのかというのは、どのように。もしかすると痩せている子供たちをひと固まりにして、ちょっと肥満の子供たちをひと固まりにして、そこにも同じ、違う量とか、そういうことの配慮はないんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） いわゆる配膳時に量というのは、給食時間は給食の指導の時間ですので、担任の指導が入ります。当然、配膳についても1年生と6年生のやり方は少し違うんですけども、基本的には6年生等になれば全て自分たちでやるわけですが、そのときにいわゆる基本の量というのはあることはあるわけです。ただし、それよりも少し多目にくださいとか、少し減らしてくださいとかいうそこには、子供の偏食と

いう部分もありますし、いわゆる小食というか、どうしても食べられないという子もいますので、そこは教員の指導のもとに少し減らすとか、少しふやすとかいうことはやっています。ただし、ふやして多い子だけをこのグループとか、小さい子をこのグループとかそういうことは一切しておりません。その配膳の段階でここは来たときにそこへの確認をして、それなりに配膳したものを自分の班に持って帰って一緒に班員と仲良く食べるという状況でございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 学校に行ってみても、それぞれの学年でちょっと肥満気味の方がおったり、痩せた方がおったりというようなことはよく目につきます。そういう中で、やっぱり学校給食というのは教育の一環というふうになっている中で、やっぱり精神ともにすくすく成長するためには、いやこのくらいの量は食べてしまいなさいということはとても苛酷なことかもしれませんし、なお取り過ぎるのもあれかもしれませんが、そういうボーダーライン以外に出てくる児童・生徒等については、児童・生徒とか保護者とかのそういう指導等というのはやっておられるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 当然、学校は今日の宮本議員の御質問の中で、学校教育活動にかかわる部分で、さまざまな点で情報を与えているということを申し上げましたけども、例えば食についても家庭との、いわゆる家庭訪問とか、個人懇談等の中で食についての話はしています。やっぱり先ほど言いましたけれども、偏食、好き嫌いによって物を食べない。これはたくさん食べるけど、これは嫌だと。少ししか要らないというような子も中にはいらっしゃいますので、その辺については丁寧に、学校では基本的にはこのぐらいのものを食べるように指導しますというようなことで話をしております。

これは一つの例ですけども、学校給食できょうニンジンが少し食べられましたよというようなことを連絡帳で書いたら、次の日に保護者が今日は褒めてあげましたと。家でもこのような料理を工夫してつくりますと。献立表が楽しみですという意見を聞いたことも現場にいるときありますけれども、そこは食育という観点で学校と家庭が連携をして、子供たちの健やかな成長を願うということでは共通して指導しているつもりでございます。



以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう意味では、学校と家庭とコミュニケーションがとれているという面については、両方の目がしっかり行き届いているという面では非常にありがたいなというふうに思います。そういう意味で、今後とも学校教育に関しては学校保護者等々、細かな目で見えていただいて、すくすく育つ生徒を育てていただきたいなというふうに思います。

それから、その学校給食の中でアレルギーのことについてお聞かせをください。

今、上毛町の保育所、小学校、中学校で給食の食物アレルギーの方がどのくらいいるのか。各学校ごと、学年ごとがわかりましたらお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） それでは、私のほうから。学校名個々で言ったほうがいいですか。

○8番（三田敏和君） あるなら。後で聞きます。全体で教えてください。

○教育長（道免 隆君） 小学校、全体で4名です。中学校で1名、計5名がアレルギーによる対応食を準備している児童・生徒はいらっしゃいます。

学年ですが、大体そういうのが学年にいるわけですが、たまたま本年度は3年生と5年生が2名ずつ、中学校では2年生ということですが、当然、これは学年が上がれば来年度はまた変わりますし、新たに新1年生が入ってまいりますので、その数は変動があるかと思いますが、現状ではそのような状況です。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 保育所はわかりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 人数はちょっと把握しておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） いらっしゃるんですね。小学校におるといことはいらっしゃるんですね。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） はい、おります。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 今5名と言われましたね。そういう中でアレルゲン別というふうになるとどういふものに対してアレルギーになっているのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 1人の児童・生徒が1種類ということにはなりません、例えばたまたまソバに対するアレルギーが出た子もいらっしゃいますが、ソバ以外にほかのもの、牛乳であったり、あるいはキウイであったりとか、そういったものもございますので、今回、今上がっているお子さんについては今言ったもののほかには、カニ類の甲殻類とあとはピーナッツ、卵、牛乳、そういったものがございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう意味では、ほとんどの食材で、5名ですけど、アレルギーを持っているということになるんですね。そういう中でエキペンの保持者というのはいらっしゃるんですか。

○教育長（道免 隆君） いらっしゃいます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 先ほど除去されるというようなことでしたが、その5名は学校給食の中で除去されるちゅうことで、学校給食の対応ができていというふうを考えていいんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） おっしゃるとおりでございます。いわゆるアレルギーの対応食の流れをちょっと紹介をいたしますと。小学校の新1年生に入る前に就学時健診というものがございしますが、そのときに食物アレルギー調査票というのを保護者の方に事前にお渡しをして、その日に持ってきていただきます。そのときに対応の必要があるお子さんについては、まず教育委員会の関係者も当然入りますけども、その保護者、そして、栄養教諭の代表、そして、当該校の職員4者で話し合いを持ちます。そして、その後、名称としては「食物アレルギー個別取り組みプラン」、「緊急時個別対応カード」というこの二つを作成します。そして、それだけではなくて、専門的な見地から医療機関、いわゆる自分が受診をしているお医者の方に先生に学校生活管理指導表とい

うものを書いていただいて、それを次に学校の面談のときに提出をしてもらって、そういったものをあわせて、そういった三つの大きな計画表をもとに、どの食材を抜く、いわゆる対応食をどうするというのを協議をすると同時に、今、エキペンのお話ありがとうございましたけれども、万が一そういうショック症状が起こったときにどういう対応をするということを十分協議をしています。

それから、対応食が必要なお子さんについては、先ほどありました献立表というのを学校はつくりましますけれども、それを前月までにつくって、そして、例えば卵アレルギーのお子さんだったら、この日はウズラの卵がありますので、この卵を除去したスープにしますよとかいうものを個別丁寧に書いて、それをお渡しして、それによろしいかということを確認をしていただいて、それでオーケーということであれば、それで献立をつくるという流れになっております。そういったように事前に万が一のことが起きないように万全の体制をとっています。

それと配膳のことがさっきありましたけれども、当該の子供の給食については、給食室のほうで1人分を配膳します。そして、きちんとラップを被せて、当日対応食が必要な献立がある日は担任がとりに行って、そこでこれは確認いいですねということと調理員さんと確認の上、担任が持って行って、先ほど配膳はしていますけど、その子の分は直接担任がその子の机の上に置いておくというようなことで、そこはかなりしっかり徹底をしてやっていますので、食物アレルギー、アナフラキシーショックが起こらない万全な体制を今とっているつもりでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 学校給食の中では非常にきめ細やかにやっておられることを今確認いたしました。学校外活動とか、修学旅行とかいろんな形があるわけで、ある意味が学童でもそうかもしれませんが、そういう中でも同じような対応をされていると理解してよろしいんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 一つは修学旅行を例にとりますと、修学旅行は小学校の例を申し上げますと、旅行社のほうを紹介しますが、そこに必ず、今こういったものが今回の修学旅行に行く児童の中にはいますということをお伝えをし、それを宿泊する旅館、あるいは昼食会場となる場所、そういったところに提出をして、そ

の対応が可能かどうかを確認します。それで、どうしてもそれができないと。例えば1日目の夜はそういった対応ができない旅館であるということになるとその対応をまた考えます。それは例えば家からお弁当を持っていくとか、そういったさまざまな対応食をその旅行社がどこかに手配をして持ってくるとか、そういったできる範囲でその子が食事が無いという状況をつくらないようにしております。また、国際交流事業におきましても、タイに行きますあの事業におきましてもそのあたりをしっかりと親のほうから書類を出していただいて、そして、その対応をしっかりとしております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）先ほどの当課の所管では保育所と放課後児童クラブですが、一応ほぼ同様の対応で支援員なり、保育士のほう、また調理員のほうで調整させていただいている状況でございます。詳細はもう申し上げません。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ありがとうございます。丁寧に説明いただきまして、よく理解いたしました。

それでは、続きまして、マイナンバーカードについてお聞かせをください。

来年1月からマイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービスが始まりますが、そういう中で、今、上毛町の住民でマイナンバーカードをお持ちの方がどのくらいいるのか、お聞かせをください。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）平成31年2月末でマイナンバーカードの交付件数は640件でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）年代別とか男女比とかその辺も含めてお答えください。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）男女別は把握しておりませんが、20歳未満が27人、20歳代が36人、30歳代が36人、40歳代が61人、50歳代が65人、60歳代が143人、70歳代が159人、80歳代が98人、90歳代が15人となっております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

- 8番（三田敏和君） トータルすると普及率というのはどのくらいになるんですかね。
- 議長（宮崎昌宗君） 住民課長。
- 住民課長（垂水勇治君） 2月末の人口比にしますと上毛町の交付率は現在8.4%というようになっております。
- 議長（宮崎昌宗君） 三田議員。
- 8番（三田敏和君） この3月の広報でPRをしておりましたが、カードを取得する方法だとかしておりましたが、今まで普及に対する課題というのはどういうものがあるというふうに認識をしておりますか。
- 議長（宮崎昌宗君） 住民課長。
- 住民課長（垂水勇治君） マイナンバーカードの取得の最大のメリットは現時点では議員さんが申しました各種証明書がコンビニで取得できることだと思っております。町は来年1月スタートの計画で現在システムを構築中であり、31年度の予算で住民に周知するためのチラシやポスターの作成に係る経費を予算計上しております。現在計画中にはありますが、一定期間をカード取得の集中取り組み月間と定めて休日でもカードの交付ができるよう住民課窓口をあけて対応したいと考えております。
- また、マイナンバーカードやパスポートの申請時に必要な写真が容易に取得できるよう役場玄関付近に自動証明写真機を設置するよう計画しております。なお、この自動証明写真機はマイナンバーカードの申請書のQRコードを読み込ませれば直接カードの申請ができる写真機となっております。
- 以上でございます。
- 議長（宮崎昌宗君） 三田議員。
- 8番（三田敏和君） そういう意味では非常に普及に向けて対応ができているんじゃないかなというふうに思いますが、今、先ほどコンビニで発行する証明書だけがメリットだと、今はというふうに言われましたが、地方公共団体でマイナンバーカードの独自利用しているのが、もう1,000を超える団体でやっているというようなことを確認をしたんですが、そういう中で独自利用というのが、上毛町でも何か考えているか、その辺についてお聞かせをいただきたい。そういう中では社会保障に関する事務であったり、独自の給付の上乗せとか、対象者の拡大とかいうことで、いろんな意味で各自治体で独自の施策をとっているところがあるとちょっと調べましたらそういうところがあるのが確認できましたが、上毛町で今後の中でそういうふうなものを拡大

しようという意図的なものはあるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 議員の御指摘の分につきましては、自治体ポイントのこと。

○8番（三田敏和君） いや、ポイントも含めてです。

○住民課長（垂水勇治君） 自治体ポイントを持しているところは、今のところ私が調べたのではそうたくさんあることは聞いておりませんで、その件につきましては、今、私のほうで研究しているような状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 今後の中では健康保険証としての利用とか、それから、中にチップが入ってまして、それで顔写真のデータと顔認証ができるとか、そういうことの展開がありそうですね。そのキャッシュカード、クレジットカード、デビットカード、ポイントカード等々できるような形もあるので、この1枚であれもこれも、これもできるというような形のもので普及していけば、促進も早くなるのではないかなというふうに思います。また、2020年の東京オリンピックにおいて、チケットレス化が予定されているとか、そういうことで非常に利用拡大は大きなものがあるように思います。そういう中で、ぜひ普及ができるように、上毛町もコンビニで証明書が発行できるというような一つの大きな事業を展開したわけですから、ぜひ多くの皆さんに持っていただけるように促進をしていただきたいなというふうに思います。そういう中で、そういうのが拡大していく反面、情報格差が起こりそうな気がいたしますし、ぜひ情報の周知が一つの課題だというふうに思いますので、ぜひ今後の中でそういう展開をしていただきたいと思いますので、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 議員、おっしゃられましたマイナンバーカードを保険証として使えるというのが先日の新聞で出ておりまして、国は2021年の3月から全ての病院においてマイナンバーカードを健康保険証として使えるよう計画していることを聞いておりますので、今後につきましては国の動向等を注視して、住民の方に適切な広報活動を行いながらカードの交付率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 今月の広報紙には詳しいことは11月の広報でというふうに書いておりましたが、既にコンビニで証明書を発行する、やっている自治体を見ますと行

政の窓口でもらうよりも安くもらえるというふうなことも聞いておりますが、上毛町もそのような方向なのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）福岡県内ですと60市町村ありまして、現在交付しているのが23市町村あります。その約半分ぐらいが窓口で交付するのを安くしているみたいです。例を申しますと住民票を300円で交付しているところが250円ということで交付して、コンビニで取得するときには250円ということではしております。その辺については、財政課と協議して手数料を決定したいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）3番目に行きたかったんですが、なかなか行き届かないと思いついて、きょうはこれでやめたいというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員の質問が終わりました。

9番、荒牧議員、御登壇ください。

荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）今回の定例会での一般質問の最後の荒牧です。よろしくお願いいたします。なお、平成最後の一般質問となりますので、またあわせてよろしくお願いいたします。

私からの質問としましては3点あります。

まず、平成30年第2回の定例会での質問をしておりました経過なり、結果、また今後の対応についての質問ということで東九州道との連結について、それから、防犯カメラ、監視カメラの設置状況、また計画についての質問となります。3点目につきましては、第2次総合計画の基本計画である農林水産業の振興の質問といたしますので、よろしくお願いいたします。詳細につきましては自席で行います。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）まず、1点目の東九州道との連結についてということで、昨年の第2回の定例会で一般質問をしまして、回答いただいております。今後、必要とあれば再考するというものでありましたが、現状としてどのような状況にあるかをお聞きしたいと思います。そして、2カ所の直売所につきましては、ここ2年間はふるさと納税の返礼品で非常に結果としましてよい結果が出ているが、今後ふるさと納税

につきましても非常に厳しい状況となるのではないかと、そしてまた、直売所の売り上げにつきましてもここ2年間、3年間はずっと減少気味であった回答を昨年の回答で受けております。ぜひとも連結をしてもらいたいというのではなく、町民の皆様が今後、直売所の売り上げの増大、また活気あふれるスマートインターにするためにはどのようにしていったらよいかということで、町の今後の方針を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ただいま議員の御質問の平成30年第2回定例会の一般質問で回答した再考についてはどのように考えているのかということだと思えます。その件につきまして御答弁させていただきます。

高速道路との連結につきましては現在お示しをしております、基本方針から変わってはおりませんが、平成30年、そのときの荒牧議員の御質問に対しまして、ぜひ皆さんが連結してほしいということであれば再考はしたいというふうにお答えはしております。

そのときの荒牧議員の御質問において、出荷者の所得をふやすためにも、農業振興のためにも必要とあれば連結し、東九州道、一般道からも利用できる直売所の建設を考慮して高速道路との連結を再度検討願いたいということでございましたので、我々としては高速道路との連結をやるという前提ではなくて、出荷者団体なり、商工関係者などの関係団体、また関係機関の率直な御意見を関係課と連携をしながら、機会を設けて今後伺っていききたいというふうと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）今後、連結については大きい予算が必要になるかと思っておりますので、そういうところを関係機関なり、町民の意見を十分反映させて、方向づけを出してもらいたいと思えます。その方向づけにつきまして、目途としまして大体いつごろまでにはどういう方向でのどういう段取りをしていくかということがあれば、計画があれば御回答願いたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）まだ今は第一段階ということではしております。整備方針につきましては、まだ連結はやらないというようなことにしておりますので、そういうところを踏まえながら、今そういうところの皆さんの意見を聞きながら、前回



回答したように、ぜひ欲しいというようなことがあれば、そのときにまた整備方針なりをまた議員の皆さんたちに提示をさせていただきながら変更してやっていくというようなことになろうかと思っておりますので、時期については今ちょっといつということでの回答ということは勘弁願いたいと。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）それでは、関係機関なり、町民の意見を十分反映させた取り組みでお願いしたいと思います。

2番目の防犯監視カメラの設置について、30年度増設した分があればお知らせ願いたいと思います。そして、また31年度の計画についてもよろしく願います。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）昨年の6月議会で議員のほうから御質問いただきまして、我々のほうとしても検討してまいったところでございますが、30年度中には増設はいたしておりませんが、今般31年度の当初予算におきまして、公共施設、学校、児童福祉施設等で11施設24台を新たに設置するよう計画いたしているところでございます。設置場所は4小学校に13台、放課後児童クラブ2カ所で3台、大平保育所につきましては2台と人感センサー等を設置、それから、役場庁舎、それから西吉富と唐原のコミュニティセンター、歴史民俗資料館の設置を予定しており、設置に当たりましては警備保障会社のレンタルカメラでの契約でいたしているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）31年度は施設としまして11施設、そして、台数としましては24台でいいですかね。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）合計で31年度つけるのは11施設24台でございます。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）それと上毛町の主要な交差点というんですかね、国道または県道なりまた町道の主要な交差点についてはいろんな国または県の道路の決まりがあるかと思いますが、交差点については今のところないということですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）交差点、例えば信号上部につけるとかいう部分で警察のほう

に協議を行えば市町村では設置は可能ですが、かなり厳しいガイドライン等がございますので、その辺はもうちょっと協議に時間を要するのかなというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） その点につきましてもよろしく願いいたします。

そしてから、3番目の農業振興についてということで、第2次総合計画の主要施策である進捗状況についてお伺いいたします。第2次総合計画の農林水産業の振興ということで、基本方針なり、また主要施策が5点挙げられておりますが、この平成29年、30年度の進捗状況について担い手の確保、生産性また収益性の高い農業、ブランド化と販路拡大、地産地消についてこの2年間、進捗または今後の明確なる数字が出てきてあるのであればお答え願いたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） それでは、私のほうから農業振興、主要施策の進捗についてということで御答弁させていただきます。

まず、1点目、担い手の確保育成についてでございます。現時点で認定農業者数は58名、うち法人が12あります。新規認定者数は平成29年度に4人、平成30年度はありませんでした。新規就農者は一応、年に1名の数値目標というものがございますが、2年間の実績はございません。営農組織の経営診断を今年度3組織が行っておりまして、今後は全組織を対象に行って、後継者の育成や営農組織への新規就農者の獲得ということの制度につなげていきたいということで考えております。

続きまして、2点目、生産性、収益性の高い農業でございます。園芸作物の作づけの推進ということで、パイプハウスの町の単独の補助事業というのを活用いたしまして2年間で2件の建設がございました。1件はキュウリ栽培、もう1件はアスパラガスの栽培ということで取り組んでございます。このほか、県単事業の補助金等、国の補助金等も活用して農業機械等の補助を行っておりますが、実績としては29年度にマニアスプレッダーの1台の交付ということを行っております。

続きまして、3点目、ブランド化と販路拡大ということで、主に川底カキの干し柿化の加工と、それと上毛産米のブランド化というものに取り組んでおります。干し柿については福岡市の大手デパートでことしの2月上旬に試験販売を行いまして、次年度以降の販売依頼ということで、非常に好評をいただいて、次年度以降の販売依頼と

ということにつながっております。次年度以降については、生産組合のほうを中心となって、ひとり立ちをしていただければということで考えております。上毛産米については、米・食味コンクールでの金賞受賞というものに向けてモデル事業として3年間の取り組みを行っております。現在が2年目の取り組みでございまして、食味の機械判定というのはかなり上がっておるんですが、全国的にはまだかなりの差があるようでございます。今後もちよっと引き続き努力していくつもりでございます。

それから、レモンについてでございますが、定期的な栽培講習を実施しております。来年度からはある程度の収穫が見込まれるのではないかと考えております。机上での計算でございますが、7トン前後になろうかと思われまます。そのほか他課の取り組みではございますが、企画情報課ではピクルス、それからジェラート、スープ等の検討を行っておるところでございます。

最後に、4点目、地産地消についてです。先ほどもございました町内2カ所の農産物の直売所での野菜等の販売、それからJAの協力によりまして学校給食用の食材の提供ということに取り組んでおります。平成29年度の県の調査では県産青果物の利用割合としては23%程度ございました。31年度からはJAの提供が非常に難しくなるということで、月に一、二回に限定させてほしいという依頼を受けております。この対応策は教務課と一緒に今検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 1点目の担い手の確保と育成ということで、認定農業者は法人を含んで58名ということですが、今後5年、10年先を思うとかなりの高齢化ではないかと思うんです。特に法人化のほうについては、高齢化しているという判断をいたしますが、そこら辺で各組織の構成員なり、オペレーターの年齢等は把握はできていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 法人のオペレーターの年齢までの把握はできておりません。今、経営診断を行っているところで、そこら辺で、その点も含めて調査していきたいというふうに考えています。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） そういう経営判断を行うところについての年齢把握、また、来

年度以降の経営判断をするところの年齢の把握等はしっかりしていただき、今後につながる組織の継続性は持たせてもらいたいと思います。また、そういう中、法人化について、法人化自体で専任の雇用をしているところはありませんか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）集落営農組織で新規就労者の雇用というものは今のところは把握しておりません。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）認定農業者個人であればしっかりと個人の経営体でありますので、継続するには後継者の育成は必要になりますが、法人につきましてもそういうところが必然と必要となってくると思うんです。そういう中、そういう指導も今後必要ではないかと思っていますが、どのような考えですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）営農組織の経営診断は全組織を対象に行いまして、その中で後継者の育成とよそからも本当に新規の就農者につなげていく等の制度設計を実施していきたいということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）ぜひお願いいたします。

2番目の生産性、収益性の高い農業ということで、お聞きしたいと思います。これにつきましては、今現在、上毛町で施設園芸については特に少ないと思います。施設園芸について把握している面積があればお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）平成30年度でJAさんからの情報提供で把握している分をお答えいたします。まず、イチゴについて従事者2名で作づけ面積は15アール、それから、レタスについては5名で730アール、ブロッコリーについては16名、806アール、スイートコーンは7名で186アール、それから、主なものでナバナが3名で16アール、ナスが3名で18アール、ゴボウがちょっと減ったんですが2名の14アール、高菜については6名で127アール、主なものは以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）今の回答については、露地野菜を含んだもの、露地野菜を中心とした面積と思います。そういう中、施設園芸でイチゴを主に、そういうところにつ

いてはどういうような、2件だけの15アールですかね、イチゴは。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）うちのほうで把握している分については、イチゴの分で2名で15アールというデータでございます。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）これから、農業者の育成、また新規就農者を育成するには施設園芸の取り組みが非常に重要ではないかと思われま。そういう中、基本方針にも挙げていますが、施設園芸の導入、この10年間、2年は経過しましたけれども、この2年間はふえてないと思うんです。今後10年間、上毛町の特産品として育てていこうというようなお考えはありますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）施設園芸の分については、一番最初に説明しました実績でキュウリ栽培が1名とアスパラガスの栽培が1名というところで、増加の分がございいますが、町の独自の指標としましては、今のところは京築の振興作物飼料ということで、京築の地域農業計画書ということで、農協さんのほうと一緒にっております。そういった分を活用して進めていきたいということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）その計画についてはあまり無理はしないで現状を落とさない程度の計画になるかと思ひます。そういう中、上毛町として、また、今後の特産物の特産品の開発としまして、野菜としまして、イチゴ、それから、施設ハウスであればイチゴ、トマト、そのような品目については消費の面がかなりあるかと思われ、そういう面を今後、上毛町の特産品に合わせて、また直売所等での特産品の目玉としまして1年、2年ではできんと思ひますが、長い目で見ると新規就農を真剣に考え、農業者の育成を図ってもらうような考え方は今後検討してもらいたいと思ひますが、今すぐ回答は出ないと思ひますが、どのような考えがあるかあれば教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）今、上毛町の農業振興につきまして、農業振興連絡協議会と農振協という形で町と普及センターと農協を含めた三者で一応いろいろ検討をさせていただいております。その中で今御提案のありましたイチゴ、トマトを特産品の目玉とするという考え方をいただきましたので、その中で十分検討をしていきたいと

思います。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） ぜひ将来、10年、20年後には高速を通れば、下を見ればビニールハウスが連立するような地域としての風景を見たいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

次につきましては、ブランド化と販路拡大についてお願いいたします。川底カキのブランド化について2月上旬、試験販売をした結果については非常によかったということで、この川底カキの販売数量がわかれば教えてください。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 試験販売ということでございましたので、85個でございます。1個当たりの販売価格としては400円から600円、個別で販売したものが400円で箱に入れて、6個入りで販売したものの単価が1個600円という販売価格です。原価としては1個150円で提供しております。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 個数で言ったんですかね、販売の個数。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 販売の個数は1個当たりの分で85個、試験販売ですので85個です。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 済みません、旧大平村におきましては、富有柿、また川底カキ等がありまして、ようかん等の販売もしまして特産化を図ってきたと思います。そういう中、富有柿の特産については、室町時代から原井地区にずっとあると思います。今現在、福岡県で新品種の秋王の作づけを県はしていると思いますが、その点について今の柿の産地に後継者がおれば、秋王の作づけ等ほどのような状況になっておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 秋王についてなんですけど、今年度で秋王は5名で30アールで、90本の取り組みをしております。収穫までにはまだ何年間かはかかるということで聞いております。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番(荒牧弘敏君) 秋王については県も推進していると思いますが、この販売方法については、JAを通した全農だけの販売となっているんですかね。

○議長(宮崎昌宗君) 産業振興課長。

○産業振興課長(円入忠義君) はい。そのとおりでございます。

○議長(宮崎昌宗君) 荒牧議員。

○11番(荒牧弘敏君) これについては2年、3年前ぐらいから県南のほうで作づけされた分が出荷されて、昨年当たり、まだ市場には出てまいりませんが、一部のルートで市場に卸している状況であるというような噂を聞いておりました、試作品として出していたのをJAのほうにお願いをしまして味見させてもらったわけですが、今までの柿とは全然違うイメージがあります。ぜひそういうのがありましたら県のブランド化に乗ったところで柿生産者の育成をしてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。それにあわせて新しい品種のキウイにつきましてもよろしく願いいたします。

それと、レモンの関係であります但定期的な講習をして31年の収穫が7トンぐらいということでレモンについては大体何本ぐらい作づけをされているんですかね。

○議長(宮崎昌宗君) 産業振興課長。

○産業振興課長(円入忠義君) レモンは今配布しまして、おおむね1,000本ですね。

○議長(宮崎昌宗君) 荒牧議員。

○11番(荒牧弘敏君) 1,000本で7トン、1本70キロぐらいですか。

○議長(宮崎昌宗君) 産業振興課長。

○産業振興課長(円入忠義君) 1,000本というのが1本単位でもらわれて行ったという方もたくさんいるようでございまして、今のところ、さっきの7トンで計算している分としては、3反で1反当たり50本という計算で180本、それに1本当たりが400個から600個ということなので400個計算で、それに1個当たりが100グラムということで計算して、およそ7トン前後じゃなかろうかという机上での、あくまでも机上で、直売所あたりに出てくるであろうという量を試算したところでございます。

○議長(宮崎昌宗君) 荒牧議員。

○11番(荒牧弘敏君) レモンにつきましても販売のほうをよろしく願いいたします。

地産地消につきましましては30年、JAとのあれで23%から若干、地産地消の率が

下がるというような回答でありましたが、そういうことでいいのですかね。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）31年度から月に一、二回というふうに限定されますので、かなりの量が、パーセンテージが下がるものと思われま。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）その件につきましても行政のほうもしっかりとした取り組みを行いまして、30年度、極力下がらないようお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

続きまして、平成30年度の生産調整の計画と実績、そして、31年度の実績調整の計画をあわせてお願ひいたします。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）まず、30年度の実績調整の計画では転作率が47.8%、転作面積は448.3ヘクタールでした。実績につきましては51.7%で転作面積としては482.5ヘクタールでございます。内訳としましては大豆が241.6ヘクタール、それから、飼料米が65.4ヘクタール、麦が53.5ヘクタールでございます。

済みません、続いて31年度の実績調整の計画についてでございます。転作率は48.1%、それから、転作面積につきましては448.0ヘクタールでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）麦の53.5ヘクタールは全体の作づけですかね。転作に入れた分だけですかね、全体ですかね。転作に麦だけの作づけでみた分はないですね。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）転作の実績の482.5ヘクタールの内訳の麦といたしましては、麦だけでは26.4ヘクタールです。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）そうすると、表の大豆が241.6ヘクタール、裏の麦でとっただけというのが、26.4ヘクタールということですかね。

○産業振興課長（円入忠義君）はい。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。



○11番（荒牧弘敏君） そういう中で基幹産業である農業については、米、麦、大豆の生産が大変盛んに行われている地域だと思います。特に麦については京筑管内においても。そのような中、今後生産性を上げるためにも何らかの形で、特に麦、そして、大豆については先々週ちょっと講習会もありましたけれども、雑草の増加が近年ふえているということで、生産性がかなり下がっていると思われるので、その点についても行政のほうとしましても転作作物のしっかりした指導なり関係機関と行ってもらいたいと思いますのでよろしく願いいたします。

そして、飼料米につきましては、今取りまとめ中だとは思いますが、国の方針としましては現状通りの交付金対象を行うというような回答が出ていると思うんですが、その点についてはそのような方向づけでいいんですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） そのような方向性でよろしいです。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） そういうことで31年度の転作41.8%、また、448ヘクタールについては農家の皆さんにしっかりとした経営をしていただき、つくる自由、売る自由というような大きな見出しが十数年前に出てきまして、その後、転作を国が昨年各県単位に指導要綱を出したと思います。また、そういう中、まだ農家の方々も転作はしなくてもいいんじゃないかということで理解している方もいるかと思いますが、価格安定のためにもぜひとも転作についての今後の指導をよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 答弁はよろしいですか。「(いいです)」と呼ぶ声あり。

以上で荒牧議員の質問が終わりました。

一般質問は以上で全て終了しました。

ここで会期日程についてお知らせします。運営資料会期日程表には3月8日金曜日を一般質問予備日としていましたが、一般質問は本日終了いたしました。よって、8日は休会といたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 5時26分